

新宿区第三次実行計画

平成 28（2016）年度～平成 29（2017）年度

平成 28（2016）年 1 月

新 宿 区

■ 新宿区第三次実行計画の策定にあたって

新宿区では、平成 19 年 12 月に基本構想・総合計画を策定し、平成 20 年度からの新宿区のめざすべきまちの姿やまちづくりの指針を明らかにするとともに、その実現に向けた施策を具体化するため、第一次実行計画（平成 20 年度～23 年度）、第二次実行計画（平成 24 年度～27 年度）を策定し、推進してきました。

今回の第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げとして平成 28 年度から平成 29 年度に区が計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです。総合計画の着実な推進に向けて、従来の 6 つの基本目標を踏まえ、重点的に取り組む施策を「5 つの基本政策」として掲げています。また、平成 30 年度から始まる新たな総合計画への橋渡しとして位置付けられていることから、5 つの基本政策は、新たな総合計画の施策の方向を示すものです。

策定に当たっては、パブリック・コメント制度（意見公募）と地域説明会で区民の皆様から寄せられたご意見を参考にしました。

第三次実行計画は、不透明な財政環境の中、基本構想や総合計画で示した方針を実現するため、将来を見据え政策の優先順位を明確化するとともに、現場・現実を重視し、柔軟かつ総合性の高い区政の実現を基本姿勢とし、誰もが住み慣れたまちで健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現や、災害に強い安全で安心なまちの実現、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックとその後も見据えた新宿のまちの賑わいの創出など、社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する様々な課題を踏まえたものとなりました。

第三次実行計画に基づき、区政課題に積極的に取り組むとともに、次の世代が夢と希望を持って心豊かに生活できる、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを目指し、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

今後とも、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 28 年 1 月

新宿区長

吉住 健一

新宿区第三次実行計画 目次

1 実行計画の基本的考え方

(1) 計画の目的・性格	3
(2) 計画の期間	3
(3) 計画策定の基本的考え方	3
(4) 計画の構成	4
(5) 財政収支見通し	5

2 施策体系別事業

(1) 計画事業費 総括表	9
(2) 施策体系表（計画事業）	10
(3) 計画事業の内容	
I 暮らしやすさ 1 番の新宿	17
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	50
III 賑わい都市・新宿の創造	64
IV 健全な区財政の確立	96
V 好感度 1 番の区役所	103
2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み	105
(4) 計画事業の主な指標	111
(5) 区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）	125
(6) 第二次実行計画との関連表（計画事業）	155
(7) 基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表	163

1 実行計画の基本的考え方

1 実行計画の基本的考え方

(1) 計画の目的・性格

この実行計画は、新宿区基本構想に定めた「めざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現をめざし、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。

(2) 計画の期間

第三次実行計画の計画期間は、平成 28（2016）年度から平成 29（2017）年度までの 2 か年です。



(3) 計画策定の基本的考え方

社会経済状況の先行きが不透明な中、区民に最も身近な基礎自治体として、基本構想や総合計画で示した方針を実現するためには、区政の課題に積極的に取り組み、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを創造していくことが必要です。

第三次実行計画は、こうした視点を踏まえ、以下のとおり策定するものとします。

- ① 第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げとして策定するとともに、平成30年度から始まる新たな総合計画へと繋がる計画とします。
- ② 行政評価の結果を十分踏まえるとともに、区民の意見を取り入れた計画とします。
- ③ 社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とします。
- ④ 限られた財源を重点的・効果的に配分した計画とし、施策や事業の「選択と集中」を図るものとします。
- ⑤ 計画の策定にあたり、次に掲げる基本姿勢と基本政策を踏まえることとします。

区政に対する基本姿勢

- I 現場・現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政
- II 将来を見据えた政策の優先順位を明確にした区政

5つの基本政策

- I 暮らしやすさ1番の新宿
- II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
- III 賑わい都市・新宿の創造
- IV 健全な区財政の確立
- V 好感度1番の区役所

(4) 計画の構成

総合計画の着実な推進に向けて、従来の6つの基本目標を踏まえ、第三次実行計画では、重点的に取り組む施策を上記の「5つの基本政策」として掲げて施策を体系化しています。また、第三次実行計画は、平成30年度から始まる新たな総合計画への橋渡しとして位置付けていることから、5つの基本政策は、新たな総合計画の施策の方向を示すものです。

なお、第三次実行計画の各事業が、基本構想と総合計画で定める施策体系のどこに位置付けられるか示すため、対応表を掲載しています（P163）。

また、区が経常的に実施する事業や取り組みのうち、個別施策を支える主な事業や取り組みについては、施策体系に位置付けるとともに、事業内容や取り組みの方向性を記載しています。

さらに、区の施策・事業の全体像を明らかにするため、計画的・優先的に実施する「計画事業」と、経常的に実施する「経常事業」を一体的に示した一覧表を掲載しています（P125）。

(5) 財政収支見通し

(単位:百万円、%)

項目	28年度		29年度			合計 (①+②)
	①	構成比	②	構成比	対前年度 伸び率	
一般財源 A (A1+A2+A3)	90,947	62.6	91,483	64.1	0.6	182,430
内訳						
特別区税 A1	43,122	29.7	43,364	30.4	0.6	86,486
特別区交付金 A2	27,433	18.9	27,585	19.3	0.6	55,018
その他 A3	20,392	14.0	20,534	14.4	0.7	40,926
特定財源 B (B1+B2+B3+B4)	54,438	37.4	51,135	35.9	△ 6.1	105,573
内訳						
国庫支出金 B1	28,549	19.6	28,031	19.7	△ 1.8	56,580
都支出金 B2	10,382	7.1	9,872	6.9	△ 4.9	20,254
区債 B3	2,828	2.0	2,000	1.4	△ 29.3	4,828
使用料等 B4	12,679	8.7	11,232	7.9	△ 11.4	23,911
歳入合計 C (A + B)	145,385	100	142,618	100	△ 1.9	288,003
義務的経費 D (D1+D2+D3)	76,957	52.9	77,640	54.4	0.9	154,597
内訳						
人件費 D1	27,678	19.0	27,909	19.6	0.8	55,587
扶助費 D2	46,287	31.8	47,246	33.1	2.1	93,533
公債費 D3	2,992	2.1	2,485	1.7	△ 16.9	5,477
一般事業費 E	54,416	37.4	56,919	39.9	4.6	111,335
投資的経費 F	14,012	9.7	8,059	5.7	△ 42.5	22,071
計画事業費 G (G1 + G2)	17,651	—	13,529	—	△ 23.4	31,180
内訳						
一般会計計上分 (再掲) G1	17,055	11.7	12,925	9.1	△ 24.2	29,980
特別会計計上分 G2	596	—	604	—	1.3	1,200
歳出合計 H (D + E + F)	145,385	100	142,618	100	△ 1.9	288,003

〈推計の内容〉

1 歳入

[特別区税]……………特別区税は、区民税について区民所得の動向等を加味して見積りました。

[特別区交付金]………特別区交付金は、28年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の動向を考慮して見積りました。

[その他]……………地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、28年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に見積りました。財政調整基金繰入金については、28年度25億円、29年度23億円を計上しました。

[国庫支出金]……………投資的経費及び扶助費に係る国庫支出金の増減を加味して見積りました。

[都支出金]……………投資的経費及び扶助費に係る都支出金の増減を加味して見積りました。

[使用料等]……………使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、決算実績等を勘案し見積りました。

2 歳出

[人件費]……………退職者数及び採用者数の見込等を考慮して見積りました。

[扶助費]……………決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積りました。

[公債費]……………既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積りました。

[一般事業費]……………施設管理経費の実績額や特別会計繰出金の伸び等を勘案して見積りました。

[投資的経費]……………計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して見積りました。

(注) 構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

2 施策体系別事業

(1) 計画事業費 総括表

(事業費 単位：千円)

基本政策	年度	計画事業数 ()は校 事業含む	28年度		29年度		合計	
			事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)
I 暮らしやすさ1番の新宿	39 (61)	内	5,786,046	32.8%	5,882,985	43.5%	11,669,031	37.4%
			〔 3,603,391	36.4%	4,220,274	46.9%	7,823,665	41.4% 〕
II 新宿の高度防災都市化と 安全安心の強化	19 (28)	内	5,241,904	29.7%	3,169,800	23.4%	8,411,704	27.0%
			〔 2,234,350	22.6%	1,601,247	17.8%	3,835,597	20.3% 〕
III 賑わい都市・新宿の創造	36 (60)	内	4,964,710	28.1%	4,348,979	32.1%	9,313,689	29.9%
			〔 3,358,803	33.9%	3,051,073	33.9%	6,409,876	33.9% 〕
IV 健全な区財政の確立	6 (6)	内	1,623,468	9.2%	96,480	0.7%	1,719,948	5.5%
			〔 664,288	6.7%	96,480	1.1%	760,768	4.0% 〕
V 好感度1番の区役所	3 (3)	内	34,954	0.2%	31,015	0.2%	65,969	0.2%
			〔 34,944	0.4%	31,015	0.3%	65,959	0.3% 〕
合 計	103 (158)	内	17,651,082	100%	13,529,259	100%	31,180,341	100%
			〔 9,895,776	100%	9,000,089	100%	18,895,865	100% 〕

○一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金、使用料・手数料、基金からの繰入金などを差し引いたものです。

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ	
I 暮らしやすさ 1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)		健康部	17	
		2 生活習慣病の予防	① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	健康部	18	
			(がん対策の推進)	健康部	18	
			(こころの健康支援)		健康部	18
		3 女性の健康支援			健康部	19
		4 食育の推進			健康部 教育委員会	19
	5 歯から始める子育て支援			健康部	20	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能の充実		福祉部	20
			② 在宅医療・介護のネットワークの構築		健康部 福祉部	21
			③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		福祉部	22
			④ 高齢者等入居支援		都市計画部	22
		7 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備		福祉部	23
			② 特別養護老人ホームの整備		福祉部	23
			③ ショートステイの整備		福祉部	24
		8 認知症高齢者への支援体制の充実	① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進		福祉部	24
	② 認知症高齢者支援の推進			福祉部	25	
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	9 障害者グループホームの設置促進		福祉部	26	
		10 障害者の地域生活支援体制の構築		福祉部	26	
		11 障害を理由とする差別の解消の推進		福祉部	27	
	4 成年後見人等による権利の擁護	12 成年後見制度の利用促進		福祉部	27	
	5 安心できる子育て環境の整備	13 保育所待機児童の解消		子ども家庭部	28	
		14 放課後の居場所の充実		子ども家庭部	28	
		15 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの充実		子ども家庭部	29
			② 子どもショートステイの拡充		子ども家庭部	29
		16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭部	30	
		17 発達に心配のある児童への支援の充実		子ども家庭部	30	
		18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実		子ども家庭部	31	
		19 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業		健康部	31
	② 絵本でふれあう子育て支援事業			教育委員会	32	
	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	20 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実		教育委員会	32
			② 学校評価の充実		教育委員会	33
			③ 特色ある教育活動の推進		教育委員会	33
		21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の充実		教育委員会	34
			② 日本語サポート指導		教育委員会	35
			③ 児童・生徒の不登校対策		教育委員会	35
		22 学校図書館の充実		教育委員会	36	
		23 時代の変化に応じた学校づくりの推進		教育委員会	36	
		24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進		教育委員会	37	
		25 学校施設の改善		教育委員会	37	
		26 ICTを活用した教育環境の充実		教育委員会	38	
		27 エコスクールの整備推進		教育委員会	38	
28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進			教育委員会	39		
29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進		教育委員会	39		
	② 障害者理解教育の推進		教育委員会	40		
	③ スポーツギネス新宿の推進		教育委員会	40		
	④ 英語キャンプの実施		教育委員会	40		
	(創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進)		教育委員会	41		

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ		
I 暮らしやすさ 1番の新宿	7 セーフティネットの整備充実	30 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	福祉部	41		
			② 自立支援ホーム	福祉部	41		
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	福祉部	42		
		31 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	福祉部	42		
			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	福祉部	43		
	32 生活困窮者の自立支援の推進	福祉部	43				
	8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	33 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	子ども家庭部	44		
			② 区政における女性の参画の促進	子ども家庭部 総務部	44		
		34 配偶者等からの暴力の防止	子ども家庭部	45			
		35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	子ども家庭部	45			
		(再掲)16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども家庭部	45			
	9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	文化観光産業部	46			
	10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	地域振興部	47		
			② 地区協議会活動への支援	地域振興部	47		
		38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	地域振興部	48		
			② 協働支援会議の運営	地域振興部	48		
			③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	地域振興部	48		
	39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	地域振興部	49				
	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げやすい安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	40 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	50
				② 擁壁・がけ改修等支援事業	都市計画部	51	
② 木造住宅密集地域解消の取組みの推進			41 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	都市計画部	51	
				② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	都市計画部	52	
				③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	都市計画部	52	
				④ 新たな防火規制による不燃化の促進	都市計画部	52	
③ 市街地整備による防災・住環境等の向上			42 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	都市計画部	53	
				② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	都市計画部	53	
				③ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	都市計画部	53	
				④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	都市計画部	54	
		⑤ 市街地再開発の事業化支援		都市計画部	54		
④ 災害に強い都市基盤の整備		43 細街路の拡幅整備	都市計画部	55			
		44 道路の無電柱化整備	みどり土木部	55			
		45 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	みどり土木部	56		
			② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部	56		
		46 まちをつなぐ橋の整備	みどり土木部	57			
		2 災害に強い体制づくり	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	総務部	57		
48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			総務部	58			
49 福祉避難所の充実と体制強化			福祉部	58			
50 災害用備蓄物資の充実			総務部	59			
51 マンション防災対策の充実	総務部		59				

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策		計画事業	枝事業	所管部	ページ	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化		総務部	60	
			53 客引き行為防止等の防犯活動強化		総務部	60	
		② 感染症の予防と拡大防止	54 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部	61	
			③ 良好な生活環境づくりの推進	55 路上喫煙対策の推進		環境清掃部	61
		56 アスベスト対策			都市計画部	62	
		57 空家等対策の推進			総務部 環境清掃部 都市計画部	62	
		58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			都市計画部	63	
		Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備		都市計画部
② 新宿通りモール化					都市計画部 みどり土木部	64	
③ 東西自由通路の整備					都市計画部	65	
(再掲)64② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進					文化観光産業部 都市計画部	65	
60 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備				都市計画部	66	
	② 駅前広場の整備				みどり土木部	66	
2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進			① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)		地域振興部	67
				② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)		地域振興部	67
			③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)		みどり土木部	68	
			④ 路上の清掃		環境清掃部	68	
			⑤ まちづくり誘導方針の推進		都市計画部 みどり土木部	69	
3 地域特性を活かした都市空間づくり	62 地区計画等のまちづくりルールの策定			都市計画部	70		
	63 景観に配慮したまちづくりの推進			都市計画部	70		
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすい、わかりやすいまちづくり	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		① ユニバーサルデザインまちづくりの推進		都市計画部	71	
			② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進		文化観光産業部 都市計画部	71	
	65 新宿フリーWi-Fiの整備等			文化観光産業部	72		
	(再掲)67 人にやさしい道路の整備		① 道路の改良		みどり土木部	72	
			② 人とくらしの道づくり		みどり土木部	72	
			③ バリアフリーの道づくり		みどり土木部	72	
5 道路環境の整備	66 都市計画道路等の整備		① 補助第72号線の整備		みどり土木部	73	
			② 百人町三・四丁目地区の道路整備		みどり土木部	73	
	67 人にやさしい道路の整備		① 道路の改良		みどり土木部	74	
			② 人とくらしの道づくり		みどり土木部	74	
			③ バリアフリーの道づくり		みどり土木部	75	
	68 道路の温暖化対策		① 環境に配慮した道づくり		みどり土木部	75	
② 道路の節電対策				みどり土木部	76		
6 交通環境の整備	70 自転車等の適正利用の推進		69 自転車走行空間の整備			みどり土木部	76
			① 自転車等に関する総合計画の策定		みどり土木部	77	
		② 駐輪場等の整備		みどり土木部	77		
		③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発		みどり土木部	78		
		④ 自動二輪車の駐車対策		みどり土木部	78		

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	71 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	みどり土木部	79
			② 樹木、樹林等の保存支援	みどり土木部	79
			③ 新宿りっぱな街路樹運動	みどり土木部	80
		72 新宿中央公園の魅力向上	みどり土木部	80	
		73 みんなで考える身近な公園の整備	みどり土木部	81	
	74 清潔できれいなトイレづくり	みどり土木部	81		
	8 地球温暖化対策の推進	75 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	環境清掃部	82
			② 事業者省エネ行動の促進	環境清掃部	83
			③ 区が取り組む地球温暖化対策	環境清掃部	83
		(再掲)68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	83
			② 道路の節電対策	みどり土木部	83
		(再掲)27 エコスクールの整備推進	教育委員会	83	
	76 環境学習・環境教育の推進	環境清掃部 教育委員会	84		
	9 資源循環型社会の構築	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	環境清掃部	84
			② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	環境清掃部	85
			③ ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	85
			④ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部	85
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	文化観光産業部	86	
		79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	文化観光産業部	86	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	文化観光産業部	87	
		81 商店街の魅力づくりの推進	文化観光産業部	87	
		82 環境に配慮した商店街づくりの推進	文化観光産業部	88	
		83 商店街空き店舗活用支援	文化観光産業部	88	
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	84 (仮称)「漱石山房」記念館の整備	文化観光産業部	88	
		85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	地域振興部	89	
		86 文化の創造と発信	① 文化体験プログラムの展開	文化観光産業部	89
			② 新宿フィールドミュージアムの展開	文化観光産業部	90
			(新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組み)	文化観光産業部	90
		87 文化の薫る道づくり	みどり土木部	90	
		(再掲)65 新宿フリーWi-Fiの整備等	文化観光産業部	91	
		(観光バスの駐車対策)	文化観光産業部	91	
	(一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信)	文化観光産業部	91		
	13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	教育委員会	91	
		89 子ども読書活動の推進	教育委員会	92	
		90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	教育委員会 総合政策部	92	
91 地域図書館の整備(落合地域)		教育委員会	92		
92 スポーツ環境の整備		① スポーツコミュニティの推進	地域振興部	93	
		② 総合運動場の整備	地域振興部	94	
(再掲)39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	地域振興部	94			
14 多文化共生のまちづくりの推進	93 多文化共生のまちづくりの推進	地域振興部	94		
15 平和都市の推進	94 平和啓発事業の推進	総務部 教育委員会	95		

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
IV 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	95 行政評価制度の推進		総合政策部	96
			(新たな公会計制度の運用などの取組み)	総合政策部	96
		96 全庁情報システムの統合推進		総合政策部	96
			(指定管理者制度等による民間活力の活用)	総合政策部	97
			(負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討)	総合政策部	97
			(定員の適正化などの取組み)	総務部	97
	2 資産(建築物)の長寿命化	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		関係部	99
	3 公共施設の有効活用	98 区有施設のあり方の検討		総合政策部	100
			(跡施設・跡地の有効活用、公有地の有効活用などの取組み)	総合政策部	101
		99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)		みどり土木部	102
100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充			福祉部 子ども家庭部	102	
V 好感度1番の区役所	1 窓口サービスの充実	(休日窓口の開設)		総合政策部	103
		(窓口の混雑緩和と利便性向上の取組み)		地域振興部 健康部	103
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部	103
		102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		総合政策部	104
	3 地方分権の推進	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	104
2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み	2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えて実施する事業と、開催時期を指して取り組む事業(再掲)	(再掲)29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進	教育委員会	105
			② 障害者理解教育の推進	教育委員会	105
			③ スポーツギネス新宿の推進	教育委員会	105
			④ 英語キャンプの実施	教育委員会	105
		(再掲)(創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進)		教育委員会	105
		(再掲)44 道路の無電柱化整備		みどり土木部	105
		(再掲)59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	都市計画部	105
			② 新宿通りモール化	都市計画部 みどり土木部	105
			③ 東西自由通路の整備	都市計画部	105
		(再掲)62 地区計画等のまちづくりルールの策定		都市計画部	106
		(再掲)63 景観に配慮したまちづくりの推進		都市計画部	106
		(再掲)64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	都市計画部	106
			② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	文化観光産業部 都市計画部	106
		(再掲)65 新宿フリーWi-Fiの整備等		文化観光産業部	106
		(再掲)66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部	106
		(再掲)67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	106
			③ バリアフリーの道づくり	みどり土木部	106
		(再掲)68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	106
			② 道路の節電対策	みどり土木部	106
		(再掲)69 自転車走行空間の整備		みどり土木部	106
		(再掲)70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定	みどり土木部	107
		(再掲)72 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部	107
		(再掲)80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		文化観光産業部	107
		(再掲)85 文化国際交流拠点機能等の整備促進		地域振興部	107
		(再掲)86 文化の創造と発信	② 新宿フィールドミュージアムの展開	文化観光産業部	107
			(新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組み)	文化観光産業部	107
(再掲)(観光バスの駐車対策)		文化観光産業部	107		
(再掲)(一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信)		文化観光産業部	107		
(再掲)92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	地域振興部	107		
	② 総合運動場の整備	地域振興部	107		

(3) 計画事業の内容

個別施策を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ 計画事業の内容の見方

● 第三次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

- I 暮らしやすさ1番の新宿
- II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
- III 賑わい都市・新宿の創造
- IV 健全な区財政の確立
- V 好感度1番の区役所

基本政策名 → I 暮らしやすさ1番の新宿

個別施策名 → 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

計画事業番号 → 8 計画事業概要・枝事業概要
 ・計画事業、枝事業の概要を示しています。2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて取り組んでいく事業には、<2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業>と記載しています。

所管部 → 28年度時点の所管部

総事業費 → 枝事業がある場合、構成する枝事業の合計の事業費を示しています。

・第二次実行計画との関連を新規、拡充、継続、手段改善、統合、分割に分けて示しています。

8	計画事業名	認知症高齢者への支援体制の充実	総事業費	105,260	
	計画事業概要	「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加することが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていきます。			
8②	枝事業名	認知症高齢者支援の推進	所管部	福祉部	拡充
	枝事業概要	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう地域の活動拠点を拡大します。また、認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する医療と福祉・介護の連携を強化するとともに、認知症高齢者を支える介護者の心身の負担軽減を図るため、認知症介護者相談を実施します。さらに、介護者がいない一人暮らしの認知症高齢者を重点的に支援するため、「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」を実施します。			
	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
27年度末の現況(予定)	・もの忘れ相談 18回/年 ・認知症相談 18回/年 ・認知症サポーターの活動拠点 3所	・もの忘れ相談 24回/年 ・認知症相談 18回/年 ・認知症サポーターの活動拠点 9所	・もの忘れ相談 18回 ・認知症相談 18回 ・認知症サポーターの活動拠点の拡大 3所(計6所) ・認知症サポーターの養成 ・認知症の正しい理解に向けた普及啓発 ・地域版認知症ケアパス※の作成・普及 ・認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会の開催 3回 ・認知症介護者相談 12回 ・「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」の実施	・もの忘れ相談 24回 ・認知症相談 18回 ・認知症サポーターの活動拠点の拡大 3所(計9所)	・もの忘れ相談の開催場所を拡大することにより、認知症の心配がある高齢者の相談体制の充実を図ります。また、認知症サポーターの活動登録者数を増やし、地域の担い手として活躍できる場を充実させていくことで、認知症高齢者を地域で見守り支え合う活動を推進します。
29年度末の目標	・第三次実行計画の最終年度である29年度末の目標を示しています。29年度末時点以外の時点での目標を記した場合は、その旨表記してあります。				
年度別計画	・年度ごとの事業内容を記載しています。 ・「→」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。				
備考欄	事業費(千円)	81,024	36,272	44,752	
	※認知症ケアパスとは、認知症の人の症状の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるかを示したものです。				

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。(例:「28年度」は平成28年度(2016年度)のことです。)

事業費
 ・2年間の事業費の合計です。単位は千円です。

・各年度ごとの事業費を示しています。経費が積算されていない場合は「→」で示しています。

・持続的に発展する新宿区のまちづくりに向けて、30年度から新たな総合計画・実行計画での展開を記載しています。

I 暮らしやすさ1番の新宿

1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

1	計画事業名	健康寿命の延伸に向けた環境の整備（「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定）		所管部	健康部	新規
計画事業概要		<p>生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命[※]を延ばすためには、区民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持つとともに、地域社会全体で健康づくりの機運を高める必要があります。このため、「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」を策定し、身近なところで気軽に健康づくりを実践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備していきます。</p>				
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区健康づくり行動計画（第3期）」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり区民意識調査の実施 新宿区健康づくり行動計画推進協議会の開催 健康づくりの視点を取り入れた事業の全庁的展開 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」に掲げた健康づくり事業を展開し、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備します。 		
事業費（千円）	13,094	5,509	7,585			
<p>※健康寿命とは、認知症や寝たきり状態ではなく、心身ともに自立して生活できる期間を示します。</p>						

2	計画事業名	生活習慣病の予防	総事業費	8,062
	計画事業概要	生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。 健康寿命の延伸を目指し、区民一人ひとりが食生活や運動習慣などを見直し、改善することができるよう、生活習慣病の予防に向けた取組みを進めていきます。		
2①	枝事業名	糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	所管部	健康部 新規
	枝事業概要	糖尿病治療が必要な対象者を医療機関へ確実につなげる受診勧奨を行うとともに、区内のかかりつけ医と専門医等との連携を促進します。 また、さまざまな機会を捉えた普及啓発を展開し、食生活改善や適切な運動習慣などを日常的に取り入れられるよう環境整備を進めていくことにより糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進します。		
	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	年度別計画	
			28年度	29年度
	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する受診勧奨及び治療継続支援 区内かかりつけ医・専門医等を対象とした糖尿病対策の研修会の開催 1回/年 普及啓発の手法検討・実施 1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合 36.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の未治療者に対する受診勧奨の結果、治療につなげられた人数 計100人 1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合 45% 	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する受診勧奨及び治療継続支援 かかりつけ医・専門医等を対象とした糖尿病対策研修会の開催 1回 食生活や運動習慣の改善、糖尿病に関する正しい知識の普及 健康づくりの視点を取り入れた事業の全庁的展開 	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者の糖尿病の重症化を予防するとともに、健康づくりに対する区民意識の向上のため、積極的に普及啓発に取り組み、地域社会全体が健康なまちづくりを目指した活動を展開していけるよう環境整備を進めていきます。
	事業費(千円)	8,062	3,995	4,067

◆がん対策の推進

がん予防を推進するために、がんやその予防に関する情報提供を行うとともに、発がんに大きく影響する喫煙の対策や肝炎ウイルス検査などを行っています。
また、がんの早期発見・早期治療のために、がん検診の受診率向上を目指し、受診勧奨の方法を工夫するとともに、「要精密検査」と判定された区民が確実に精密検査を受診したかどうかを把握しています。
さらには、がんと診断された時から相談できるよう緩和ケアを含めた相談体制の充実を図り、がん患者の療養を支援しています。

◆こころの健康支援

区民一人ひとりがこころの健康を保つことができるように、正しい知識等の普及啓発、気軽に相談できる場所等の情報提供を行うとともに、育児や介護等で心身のストレスが多くなりがちな人を対象に、その負担や不安が軽減されるよう支援しています。
また、うつ病等のこころの不調への気づきや早期相談・早期治療を支援するとともに、精神科医師や保健師、看護師等の保健医療スタッフと、精神保健福祉士やヘルパー等の福祉スタッフ等の多職種チームが、訪問等により、未受診・治療中断等の精神障害者に対し必要な医療の導入と地域生活を維持するための支援を行っています。
さらには、関係機関、関係団体との連携を図り、こころの病気の早期回復と社会復帰を支援しています。

3	計画事業名	女性の健康支援	所管部	健康部	拡充
計画事業概要	<p>女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康支援センターの認知度 15% 女性の健康支援センターの利用者数 1,450人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康支援センターの認知度 20% 女性の健康支援センターの利用者数 1,500人/年 女性の健康づくりサポーターの登録者数 計250人 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康支援センターのリーフレット、女性の健康手帳等の作成・配付 女性の健康相談・健康教育・イベント等の実施 自主的活動グループへの支援（女性の健康づくりサポーターの養成と地域活動の支援） 		<ul style="list-style-type: none"> 区民が女性の健康に関する正しい知識を習得し、健康づくりのための取組みや健康課題への予防・対処行動ができるよう、引き続きさまざまな啓発活動や健康相談、健康教育を行います。また、女性の健康づくりサポーターが地域で活躍し、効果的な取組みができるよう支援体制を充実します。 	
事業費(千円)	44,631	21,581	23,050		

4	計画事業名	食育の推進	所管部	健康部 教育委員会事務局	拡充
計画事業概要	<p>食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れることを目的として食育を推進していきます。</p> <p>食育に関わる個人・団体・企業・飲食店などが連携し、効果的な食育活動に取り組めるよう、情報の集約・交換を図るため「食」を通じた健康づくりネットワークを充実させるとともに、食育ボランティアの育成と活動支援を行います。また、自ら食育に関心を持てるよう、子どもや親子を対象としたメニューコンクールを実施します。</p> <p>さらに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数 30団体 食育に関心を持っている区民の割合 92% 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合 72.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数 60団体 食育に関心を持っている区民の割合 95% 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合 73% 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた健康づくりネットワークの充実 メニューコンクールの開催 食育ボランティアの育成と活動支援 学校アンケートによる実態調査 食育推進リーダーの育成 食に関する指導資料の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体間の相互連携が活発に行われるよう支援することにより、それぞれの特性を活かしながら地域全体での食育の推進を図ります。また、学校においては、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の充実を図ります。 	
事業費(千円)	4,348	2,155	2,193		

5	計画事業名	歯から始める子育て支援	所管部	健康部	継続
計画事業概要		子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備することにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による歯科健康教育 55回/年(幼稚園・保育園・子ども園) むし歯のない子どもの割合 67% 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による歯科健康教育 58回/年(幼稚園・保育園・子ども園) むし歯のない子どもの割合 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 デンタルサポーターの養成 フッ化物塗布事業 		<ul style="list-style-type: none"> むし歯の減少と健全な口腔機能の発達のための歯の健康づくりを引き続き推進していきます。 	
事業費(千円)	52,526	25,135	27,391		

2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

6	計画事業名	高齢者を地域で支えるしくみづくり	総事業費	1,347,159	
計画事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者を地域で支えるためのしくみづくりを、広く区民、関係者と連携し構築します。			
6①	枝事業名	高齢者総合相談センターの機能の充実	所管部	福祉部	拡充
枝事業概要		高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。また、地域包括ケアを担うコーディネート機関として、関係機関と連携し、地域ネットワークの構築を進めます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 49,200件/年 個別型地域ケア会議の開催 45回/年 日常生活圏域型地域ケア会議の開催(試行実施) 9回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 55,000件/年 個別型地域ケア会議の開催 63回/年 日常生活圏域型地域ケア会議の開催 20回/年 	<ul style="list-style-type: none"> センターの運営 相談体制の強化 個別型地域ケア会議[*]の開催 54回 日常生活圏域型地域ケア会議[*]の開催(本格実施) 10回 新宿区地域ケア推進会議[*]の開催 1回 		<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の役割を定着させることにより、社会資源の発掘や地域包括ケアシステム実現のためのネットワーク強化を図ります。また、地域包括ケアシステムにおけるコーディネート機関としての役割を果たしていきます。 	
事業費(千円)	1,016,528	505,281	511,247		
<p>※個別型地域ケア会議とは、地域型高齢者総合相談センターが多職種協働による個別ケース支援の検討を通じて地域課題を把握し、地域包括ケアシステムを実現する上で必要なネットワークを構築する会議です。</p> <p>※日常生活圏域型地域ケア会議とは、地域型高齢者総合相談センターが個別ケースの積み重ねから発見される地域の課題について整理し、解決策の検討を行う会議です。</p> <p>※新宿区地域ケア推進会議とは、区が地域課題解決策を普遍化し、社会基盤整備や新たな資源開発等のニーズを行政計画や政策形成へと繋げるための検討を行う会議です。</p>					

62	枝事業名	在宅医療・介護のネットワークの構築	所管部	健康部 福祉部	新規
	枝事業概要	<p>在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを構築するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の資源リスト（マップ）を作成し、区民や関係者に情報発信を行います。</p> <p>これらの取組みにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう環境を整備し、住み慣れた地域で安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。</p>			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数 7,345人（平成27年6月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数 8,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護資源の把握と資源リスト（マップ）の作成、情報発信 在宅医療と介護が一体となった支援の推進 在宅医療・病院のネットワークの構築 在宅歯科医療の推進 薬剤師の在宅医療への参加促進 在宅医療・介護の人材育成の推進 在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口の運営 シンポジウムの開催 		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅医療と介護が一体となった支援が推進されるように、多職種のネットワークを強化していきます。
	事業費（千円）	100,804	50,375	50,429	

6③	枝事業名	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		所管部	福祉部	新規
枝事業概要		高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、新宿区における多様な社会資源と、地域で活動する多くの人々による『地域の活力』を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬくもりだより」の訪問配布登録者数 3,150人 ・高齢者見守り登録事業者数 380事業者 ・介護支援ボランティア・ポイント事業における登録ボランティア活動率 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬくもりだより」の訪問配布登録者数 3,200人 ・高齢者見守り登録事業者数 440事業者 ・介護支援ボランティア・ポイント事業における登録ボランティア活動率 70% ・住民主体による要支援者向けサービスを提供する団体数 2団体 ・住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数 7団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上高齢者の安否確認の実施 ・「ぬくもりだより」の訪問配布等 ・高齢者見守り登録事業の民間事業者の登録拡大 ・介護支援ボランティア・ポイント事業のポイント付与対象活動の拡大 ・地域安心カフェの運営支援 ・地域見守り協力員事業の実施 ・地域における担い手の育成・発掘 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域で支えるためのしくみづくりを進めるため、区と区民等が一体となった支援体制の強化を図るとともに、地域を支える担い手への支援の充実を図ります。 		
事業費(千円)	226,887	114,641	112,246			
6④	枝事業名	高齢者等入居支援		所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成します。 また、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための支援策として、緊急通報装置を設置・利用した方に対して、利用料の一部を助成します。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 20件/年 ・緊急通報装置等利用料助成 20件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 20件/年 ・緊急通報装置等利用料助成 20件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 20件 ・緊急通報装置等利用料助成 20件 		<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な支援の方法を検討し、事業の活用促進を図っていきます。 		
事業費(千円)	2,940	1,467	1,473			

7	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	655,407		
計画事業概要		在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受け入れ先として、特別養護老人ホームを整備します。				
7①	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部	拡充	
枝事業概要		要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。 これまで、小規模多機能型居宅介護施設等を6所、認知症高齢者グループホームを8所整備してきましたが、引き続き地域密着型サービスを提供できる施設を整備していきます。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護等 6所151人 認知症高齢者グループホーム 8所135人 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護等 10所259人 認知症高齢者グループホーム 10所180人 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護等 建設2所（中央図書館跡地・戸山）開設1所（西落合）25人公募・開設1所29人 認知症高齢者グループホーム 開設1所（西落合）18人 事業者選定・建設1所（大久保）公募・開設1所27人 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護等 開設2所（中央図書館跡地・戸山）54人 認知症高齢者グループホーム 建設1所（大久保） 	<ul style="list-style-type: none"> 民設民営方式により、小規模多機能型居宅介護等や認知症高齢者グループホームの整備を行います。 認知症高齢者グループホーム（大久保）については、30年度の開設（定員18人以内）を目指し、整備を進めます。 		
事業費(千円)	572,723	390,481	182,242			
7②	枝事業名	特別養護老人ホームの整備	所管部	福祉部	拡充	
枝事業概要		在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。富久町国有地において、民設民営方式による整備を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 区内8所 615人（小規模特養1所29人を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規特別養護老人ホームの着工 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定 	<ul style="list-style-type: none"> 建設 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活が困難になった高齢者を支えるため、31年度の開設（定員46人）を目指し、特別養護老人ホームの整備を進めます。 		
事業費(千円)	14,389	589	13,800			

7③	枝事業名	ショートステイの整備		所管部	福祉部	拡充
枝事業概要		高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式による整備を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・ショートステイ (短期入所生活介護) 8所80人	・ショートステイ (短期入所生活介護) 10所127人	・建設1所(中央 図書館跡地) ・開設1所(西落 合)20人 ・事業者選定(富 久町)	・開設1所(中央 図書館跡地)27人 ・建設1所(富 久町)	・民設民営方式により、ショートステイの整備を行います。富久町については、31年度の開設(定員6人)を目指し、整備を進めます。		
事業費(千円)	68,295	66,495	1,800			

8	計画事業名	認知症高齢者への支援体制の充実		総事業費	105,260	
計画事業概要		「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加することが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていきます。				
8①	枝事業名	認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進		所管部	福祉部	新規
枝事業概要		高齢者総合相談センターに医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者とその家族に早期に関わるための支援体制を構築します。また、医療と介護・福祉それぞれの分野における、認知症高齢者への対応方法を示す「(仮称)認知症診療連携マニュアル」を作成し、高齢者にとって身近な地域のかかりつけ医をはじめ、認知症高齢者に関わる関係機関が活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	・認知症初期集中支援チームの設置 9所 ・(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	・認知症初期集中支援チームの設置 9所 ・(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成 ・もの忘れ相談(再掲) 18回 ・認知症相談(再掲) 18回	→ ・(仮称)認知症診療連携マニュアルの普及 ・もの忘れ相談(再掲) 24回 ・認知症相談(再掲) 18回	・認知症初期集中支援チームによるアセスメントや家族支援などの初期支援を行うための訪問活動を引き続き行います。また、(仮称)認知症診療連携マニュアルの活用を図ることにより、地域のかかりつけ医による早期発見・早期診断ができる体制づくりや関係機関との連携強化を推進していきます。		
事業費(千円)	24,236	12,618	11,618			

8②	枝事業名	認知症高齢者支援の推進		所管部	福祉部	拡充
枝事業概要	<p>高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう地域の活動拠点を拡大します。また、認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する医療と福祉・介護の連携を強化するとともに、認知症高齢者を支える介護者の心身の負担軽減を図るため、認知症介護者相談を実施します。さらに、介護者がいない一人暮らしの認知症高齢者を重点的に支援するため、「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」を実施します。</p>					
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談 18回/年 ・認知症相談 18回/年 ・認知症サポーターの活動拠点 3所 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談 24回/年 ・認知症相談 18回/年 ・認知症サポーターの活動拠点 9所 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談 18回 ・認知症相談 18回 ・認知症サポーターの活動拠点の拡大 3所(計6所) ・認知症サポーターの養成 ・認知症の正しい理解に向けた普及啓発 ・地域版認知症ケアパス*の作成・普及 ・認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会の開催 3回 ・認知症介護者相談 12回 ・「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談 24回 ・認知症相談 18回 ・認知症サポーターの活動拠点の拡大 3所(計9所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談の開催場所を拡大することにより、認知症の心配がある高齢者の相談体制の充実を図ります。 また、認知症サポーターの活動登録者数を増やし、地域の担い手として活躍できる場を充実させていくことで、認知症高齢者を地域で見守り支え合う活動を推進します。 		
事業費(千円)	81,024	36,272	44,752			
<p>※認知症ケアパスとは、認知症の人の症状の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるかを示したものです。</p>						

3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

9	計画事業名	障害者グループホームの設置促進		所管部	福祉部	継続
計画事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> グループホーム(知的) 7所 グループホーム(精神) 10所 	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの設置促進 	<ul style="list-style-type: none"> 民設民営方式によるグループホームの設置促進 	→	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費等の補助を継続し、グループホームの設置促進を図ります。 		
事業費(千円)		—	—	—		

10	計画事業名	障害者の地域生活支援体制の構築		所管部	福祉部	新規
計画事業概要		<p>障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害者の地域生活を支える支援体制の構築を目指します。</p> <p>そのために、「区立障害者生活支援センター」と民間の障害者支援施設「シャロームみなみ風」の相談体制や緊急時の受入れ体制などの居住支援機能を強化します。さらに、「基幹相談支援センター(障害者福祉課)」、「区立障害者福祉センター」及び区内グループホーム等の社会資源と連携し、障害者がいつでも相談ができ、地域で安心して生活ができるような支援体制の構築について検討をしていきます。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域生活支援体制の構築、推進 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域生活支援体制の構築に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域生活支援体制の構築、推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援体制を構築し、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域全体での支援を推進していきます。 		
事業費(千円)		—	—	—		

11	計画事業名	障害を理由とする差別の解消の推進	所管部	福祉部	新規
計画事業概要		<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者やその家族からの相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する協議会を設置し、相談内容や事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組みを効果的に推進していきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数 1,245件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数 1,561件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進 障害者や家族からの相談体制の構築 協議会の開催 職員向け研修の実施 啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みを引き続き推進していきます。 また、障害者差別解消法の施行後3年を目途に必要な見直しの検討が予定されていることから、その動向を注視し、適切に対応していきます。 	
事業費(千円)	33,998	17,457	16,541		

4 成年後見人等による権利の擁護

12	計画事業名	成年後見制度の利用促進	所管部	福祉部	継続
計画事業概要		<p>成年後見制度は、認知症等により判断能力が十分でない人の権利を、成年後見人等が擁護する制度です。区では、成年後見センターを中心として、制度の利用促進に向けた普及啓発や相談支援と、成年後見人等として活動する人に対する支援を実施してきました。</p> <p>また、高齢者人口の増加等に伴い、成年後見制度の利用が必要な方の更なる増加が見込まれるため、担い手である市民後見人の養成も併せて実施してきました。</p> <p>今後もますます成年後見制度の必要性が高まってくると考えられることから、引き続き普及啓発や相談支援に努めるとともに、市民後見人の養成と活用を行っていきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の内容を理解している人の割合 50% 成年後見・権利擁護専門相談件数 195件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の内容を理解している人の割合 60% 成年後見・権利擁護専門相談件数 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の普及啓発 成年後見・権利擁護専門相談の実施 成年後見人等への支援 市民後見人受任者の推薦・支援 		<ul style="list-style-type: none"> 成年後見センターを中心に、引き続き成年後見制度の普及啓発や、相談機能の強化等を行い、制度の利用促進を図ります。 また、市民後見人の養成と効果的な活用を図っていきます。 	
事業費(千円)	106,939	52,483	54,456		

5 安心できる子育て環境の整備

13	計画事業名	保育所待機児童の解消		所管部	子ども家庭部	継続
計画事業概要		子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
保育所待機児童数 168人(27年4月現在)	保育所待機児童数 0人	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸物件を活用した私立保育所(整備4所) 中央図書館跡地を活用した私立保育所(整備) 事業所内保育所(整備) 	<ul style="list-style-type: none"> 区有施設を活用した私立保育所(整備) 賃貸物件を活用した私立保育所(整備3所) 市街地再開発に伴う私立保育所(整備) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育提供区域別の量の見込みや各地域別年齢別の就学前児童数等を注視し、地域の実情に応じた保育所整備を進めます。 		
事業費(千円)	1,096,857	673,250	423,607			

◆28年度・29年度に、開設や定員拡大等により保育定員の確保を予定している施設は以下のとおりです。

※平成28年度(予定)

ほっぺるランド神楽坂(定員拡大)、ポピンズナーサリースクール市ヶ谷(定員拡大)、ニチイキッズ曙橋保育園(認証の認可化)、保育所まゐ高田馬場駅前園(認証の認可化)、(仮称)早稲田南町保育園分園(開設)、大木戸子ども園(定員拡大)、(仮称)にじいろ保育園高田馬場南(開設)、(仮称)太陽の子新小川町保育園(開設)、(仮称)都庁内保育所(開設)

※平成29年度(予定)

賃貸物件を活用した私立保育所(開設・4所)、中央図書館跡地を活用した私立保育所(開設)、市街地再開発に伴う私立保育所(開設)

14	計画事業名	放課後の居場所の充実		所管部	子ども家庭部	拡充
計画事業概要		<p>放課後子どもひろば及び学童クラブ事業のさらなる充実を図ることにより、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。</p> <p>放課後子どもひろばでは、子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。</p> <p>また、学童クラブにおいては、区や東京都児童館連絡協議会での研修、学童クラブ主任会議による情報共有等により、さらなる質の向上を図ります。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数 13所 学童クラブ利用者アンケートの満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数 20所 学童クラブ利用者アンケートの満足度 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの運営 20所(時間延長ひろば[※] 4所、学童機能付きひろば[※] 16所) 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの運営 20所(学童機能付きひろば 20所) 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもひろば及び学童クラブを活用し、小学生の放課後の居場所の充実を図ります。 		
事業費(千円)	3,091,584	1,520,038	1,571,546			
<p>28年度 時間延長ひろば : 学童機能付きひろばへの切替 7所 学童機能付きひろば : 新規設置 7所、時間延長ひろばから切替 7所</p> <p>29年度 時間延長ひろば : 学童機能付きひろばへの切替 4所 学童機能付きひろば : 時間延長ひろばから切替 4所</p> <p>※時間延長ひろばとは、「開設時間を延長する放課後子どもひろば」のことをいいます。 学童機能付きひろばとは、「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば」のことをいいます。</p>						

15	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	704,319	
計画事業概要		地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。			
15①	枝事業名	子ども家庭支援センターの充実	所管部	子ども家庭部	継続
枝事業概要		<p>子育ての悩みや不安に関する相談に応じるとともに、虐待防止の取組みを含めた要保護児童等を支援するため、子ども家庭支援センター（子ども総合センターを含む。）を区内5所に設置しています。</p> <p>今後は、職員の専門性をさらに向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスをコーディネートし、子育て世帯が多様な子育てサービスを円滑に利用できるよう、支援の充実を図ります。</p> <p>また、小学校低学年に対して実施している学習支援教室を、全5センターで実施していきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 4,700人/年 小学校低学年のための学習支援教室の実施箇所数 1所 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 5,600人/年 小学校低学年のための学習支援教室の実施箇所数 5所 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業の実施 小学校低学年のための学習支援 3所実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを行うため、引き続き子ども家庭支援センターを中心に子育ての悩みや不安の相談・支援体制を充実するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進めていきます。 	
事業費(千円)	667,728	337,298	330,430		
15②	枝事業名	子どもショートステイの拡充	所管部	子ども家庭部	新規
枝事業概要		<p>従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、児童の生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、児童の養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います。</p> <p>また、保護者の仕事等を理由に、夜間に家庭において児童を養育することが困難になった場合等に、児童の生活指導や食事の提供等を行うトワイライトステイ事業を実施します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施に向けた準備 トワイライトステイ事業の実施に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数 150人 トワイライトステイの委託家庭数 20世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもショートステイ事業の実施 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の開始 トワイライトステイ事業の開始 	→	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子育て世帯が多様な子育てサービスを利用でき、児童の養育環境が適切に整備されるよう支援を行います。 	
事業費(千円)	36,591	18,190	18,401		

16	計画事業名	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		所管部	子ども家庭部	継続
計画事業概要		<p>子ども家庭・若者サポートネットワークを活用して、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。</p> <p>また、義務教育の修了や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや施策のあり方について検討します。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 若者が社会的に自立し、地域とのつながりを持つための支援のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた、若者支援のための体制や施策の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の社会的自立に向けた効果的な支援体制、施策の検討 子ども家庭・若者サポートネットワークの運営 子ども・若者総合相談窓口の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえ、若者の社会的自立に向けた支援体制を構築し、施策を実施します。 		
事業費(千円)	3,348	1,663	1,685			

17	計画事業名	発達に心配のある児童への支援の充実		所管部	子ども家庭部	新規
計画事業概要		<p>心身の発達に心配のある児童が家庭や地域で健やかに成長できるよう、児童の療育や保護者への相談など、発達に関する総合的な支援をさらに推進します。</p> <p>心理指導員等が保育園等を訪問し、発達に心配のある児童が集団生活に適應できるよう支援を行う「保育所等訪問支援」を実施します。</p> <p>また、家庭における子育てを支援するため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かる「障害幼児一時保育」について、平日に加え新たに土曜日の利用を始めるとともに、利用可能日数も現在の月2回から月3回に拡大します。</p> <p>さらに、ペアレントメンター（発達障害児の子育て経験のある保護者）が自らの経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない保護者等のために相談や助言を行うことのできる体制を整備します。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業の実施に向けた準備 ペアレントメンターの活用に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援実施件数 180件/年 ペアレントメンターの相談件数 144件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業（モデル実施） 障害幼児一時保育の利用可能日数の拡大及び土曜日の開設 ペアレントメンターの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業（本格実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園、子ども園、幼稚園との連携を強化し、保育所等訪問支援事業を推進します。 障害幼児一時保育の充実やペアレントメンターの活用により、レスパイトケア※の充実を図ります。 		
事業費(千円)	300,530	147,024	153,506			
<p>※レスパイトケアとは、乳幼児、障害者、高齢者など要介護者をケアしている家族の精神的疲労を軽減するため、一時的にケアを代替する等の支援を行うことをいいます。</p>						

18	計画事業名	ひとり親家庭の生活向上支援の充実	所管部	子ども家庭部	新規
計画事業概要		「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「生活困窮者自立支援法」の施行などを踏まえ、個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進し、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・既存のひとり親家庭支援事業の実施及び検証	・ニーズや課題にあったひとり親家庭支援施策の実施 ・ひとり親家庭生活支援相談会出席者数40人	・ひとり親家庭生活支援相談会の実施 ・ひとり親家庭におけるニーズや課題の調査・研究	→	・ひとり親家庭のニーズ及び課題に対応したきめ細かな支援を実施します。	
事業費(千円)	704	352	352		

19	計画事業名	妊娠期からの子育て支援	総事業費	122,336	
計画事業概要		妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診等の機会を捉え、関係機関との連携による子育てサービスを行っていきます。			
19①	枝事業名	出産・子育て応援事業	所管部	健康部	新規
枝事業概要		妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	・看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合 80%	・看護職による妊婦との面接、相談の実施 ・育児パッケージ(こども商品券)の配布 ・支援プランの作成と継続的な支援	→	・妊娠期から看護職が関わることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、必要に応じた継続的な支援を引き続き実施します。	
事業費(千円)	109,107	53,805	55,302		

19②	枝事業名	絵本でふれあう子育て支援事業		所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要		乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 92.3% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 79.6% （27年3月現在）	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもが読書に親しめる環境づくりを推進します。 		
事業費（千円）	13,229	6,560	6,669			

6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

20	計画事業名	学校の教育力の向上	総事業費	485,468		
計画事業概要		子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しながら、教員の指導力向上や特色ある教育活動を推進できるよう支援していきます。				
20①	枝事業名	学校支援体制の充実	所管部	教育委員会事務局	継続	
枝事業概要		<p>学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員（区費講師）を配置するとともに、学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>また、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。</p>				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 75% 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員の配置 58人 学校支援アドバイザーの派遣 7人 教育課題研究校の指定 2校 		<ul style="list-style-type: none"> 学校支援体制を充実させ、学校の教育力の向上につなげていきます。 		
事業費（千円）	388,252	194,126	194,126			

20②	枝事業名	学校評価の充実	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要		<p>新宿区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。</p> <p>また、第三者評価を実施した翌年に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組みが改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 75%	・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 80%	・第三者評価の実施 20校 ・教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施	→		・区立学校全校で共通項目を設定した学校関係者評価や、第三者評価を活かして、よりよい学校運営を行います。
事業費(千円)	20,252	10,066	10,186		
20③	枝事業名	特色ある教育活動の推進	所管部	教育委員会事務局	手段改善
枝事業概要		<p>各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校(園)の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 75%	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 80%	・各校における特色ある教育活動の取組み	→		・新宿区教育ビジョンにおける教育課題に対して、各校(園)で効果的な取組みを実践します。
事業費(千円)	76,964	38,241	38,723		

21	計画事業名	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	総事業費	355,587
	計画事業概要	<p>特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育推進体制のもと、特別支援教育推進員の派遣や専門家による巡回相談の実施等により発達障害の児童・生徒への支援を強化します。</p> <p>また、外国籍児童・生徒などへの日本語サポート指導等により、日本語や教科学習を支援します。</p> <p>さらに、不登校の児童・生徒に対して、関係機関と連携し学校復帰に取り組むとともに、不登校の未然防止を図ります。</p>		
21①	枝事業名	巡回指導・相談体制の充実	所管部	教育委員会事務局 拡充
	枝事業概要	<p>特別支援教室を全小学校に設置し、発達障害の児童・生徒が在籍校で巡回指導教員による指導を受けることのできる新しい指導体制により、発達障害の児童・生徒への支援を強化します。</p> <p>また、学識経験者や心理職等の専門家による学校・園への巡回相談を拡充するとともに、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う特別支援教育推進員（区費講師）を増員することで、学校内指導体制の強化を図ります。</p> <p>これらにより、特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育体制を効果的に推進し、すべての学校で取り組む特別支援教育のさらなる充実を図ります。</p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 28人 小学校 4.3日/週 中学校 1.6日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 40校(園) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 32人 小学校 4.8日/週 中学校 2日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 45校(園) 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による巡回相談 特別支援教室拠点校への助言・指導 特別支援教育推進員の派遣 30人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 32人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室を中心とした新たな体制により、特別支援教育のさらなる充実を図ります。
事業費(千円)	216,757	105,413	111,344	

21②	枝事業名	日本語サポート指導	所管部	教育委員会事務局	拡充
枝事業概要	<p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導員による指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。</p> <p>また、日常会話はできても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。</p> <p>さらに、日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の検討 ・日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合58.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の実施率 80% ・日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語サポート指導（集中指導・進学等支援）の実施 ・日本語サポート指導員の派遣（個別指導） ・日本語学習支援員の派遣 ・日本語検定の実施 ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開 		<ul style="list-style-type: none"> ・日本語サポート指導（集中指導・個別指導・進学等支援）を継続的に実施し、児童・生徒の日本語の定着、学校生活への適応を支援します。 	
事業費（千円）	124,715	61,784	62,931		
21③	枝事業名	児童・生徒の不登校対策	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要	<p>不登校対策委員会では、不登校の未然防止と不登校からの学校復帰に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し、実践していきます。</p> <p>また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校出現率 小学校 0.32% 中学校 2.61% ・学校復帰率 小学校 26% 中学校 26% <p>（26年度文部科学省 問題行動調査より）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策委員会及び連絡会 ・マニュアルや研修等による教職員の啓発 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 ・家庭と子供の支援員の派遣 7人 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策マニュアルに基づいて、各校で不登校の未然防止に取り組みとともに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員等の活動を通して、家庭への支援の充実を図ります。 	
事業費（千円）	14,115	7,056	7,059		

22	計画事業名	学校図書館の充実	所管部	教育委員会事務局	拡充
計画事業概要		<p>子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校（2校に1人）に配置し、学校図書 of 計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス※、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 56.5% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 36.8% <p>(27年3月現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 60.9% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書の計画的な更新（対図書標準数 7%以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の配置時間の延長（モデル実施小学校5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校図書館支援員の配置や読書案内等により読書活動の充実を図ります。 また、児童生徒の自学自習や調べ学習に活用できる場として、学校図書館の環境を整えます。 	
事業費（千円）	188,400	91,785	96,615		
※レファレンスとは、必要な資料や情報を、必要な人に的確に案内するサービスです。					

23	計画事業名	時代の変化に応じた学校づくりの推進	所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>教育環境の変化に適切に対応していくため、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。</p> <p>また、学校選択制度について検証を行い、より適切な就学制度の運用を推進します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 検証結果を踏まえた就学制度の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模適正化等の推進 学校選択制度の検証 		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを推進します。 検証結果を踏まえた適切な就学制度の運用を推進します。 	
事業費（千円）	1,027	1,027	—		

24	計画事業名	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>新宿区次世代育成支援に関する調査（26年3月）の結果から明らかになった幼稚園における3歳保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。</p> <p>区立幼稚園では3歳児学級の新設や定員を増やすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施します。また、様々な幼稚園ニーズへの対応や質の高い幼児教育等を提供していくために、私立幼稚園への支援を行います。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 513人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 46,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 606人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 60,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園3歳児学級の定員増 3人/園 区立幼稚園3歳児学級の新設 3園（津久戸、早稲田、余丁町） 区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園に対する補助 私立幼稚園保護者に対する補助 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々な幼稚園ニーズに対応するために、公私立幼稚園における幼児教育等の推進を図ります。 		
事業費（千円）	872,737	441,336	431,401			

25	計画事業名	学校施設の改善		所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備として、引き続き、学校給食調理施設のドライ化[※]又は空調整備を行うとともに、より美味しく調理が出来る新しい調理機器であるスチームコンベクションオープンを導入します。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ドライ化又は空調整備が済んでいる学校（小学校25校、中学校4校、特別支援学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ドライ化又は空調整備が済んでいる学校 40校 	<ul style="list-style-type: none"> ドライ化工事（小学校1校） 空調整備等改修工事（小学校3校、中学校2校） スチームコンベクションオープン設置工事（小学校4校、中学校2校） 	<ul style="list-style-type: none"> 空調整備等改修工事（中学校4校） スチームコンベクションオープン設置工事（中学校2校） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末で全小中学校の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備は完了します。 		
事業費（千円）	174,541	98,385	76,156			
<p>※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に床に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。</p>						

26	計画事業名	ICTを活用した教育環境の充実		所管部	教育委員会事務局	新規
計画事業概要		区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器（プロジェクト・実物投影機・ノートパソコン）について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築に向けた検討、方針決定 ・各校要望調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築 40校 ・プロジェクト等の更新 全普通教室（特別支援教室を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト等設置設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築 40校 ・プロジェクト等設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・より使いやすく、より教育効果の高いICT機器を活用することで、児童生徒の学習意欲を引き出し、自学自習の習慣へとつなげていきます。 ・特別教室及び少人数教室のプロジェクト等設置工事は30年度を予定しています。 		
事業費（千円）	604,456	1,804	602,652			

27	計画事業名	エコスクールの整備推進		所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>公共施設の中で、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することにより、省エネとCO₂削減に寄与します。</p> <p>また、学校を未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習できる場や環境・エネルギー教育の発信拠点とすることで、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生化 7校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 30校/年 ・ピオトープ設置 21校 ・太陽光発電 8校 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 24校 ・みどりのカーテン 40校/年 ・ピオトープ改修 2校 ・太陽光発電 9校 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校* ・太陽光発電設計 1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校* ・太陽光発電工事 1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに施設の状況を考慮しながら、可能な範囲でエコスクールの整備推進を行っていきます。 		
事業費（千円）	106,271	87,578	18,693			
<p>※ピオトープ改修は「71① 新宿らしい都市緑化の推進」により実施します。 （関連事業）75③ 区が取り組む地球温暖化対策</p>						

28	計画事業名	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され地域に支えられる、開かれた学校づくりを進めていきます。</p> <p>そのため、これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて、地域協働学校の指定校を順次増やしていきます。</p> <p>なお、指定にあたっては、最初の1年間は準備校とすることで、翌年からの円滑な導入を図ります。</p>			
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 小学校14校 中学校4校 準備校指定 小学校8校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 小学校及び中学校 全校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 小学校8校 中学校3校 準備校指定 小学校7校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 小学校7校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度で、全区立小・中学校が地域協働学校の指定校となるため、その後も自主的な運営を一層促進するよう支援を行っていきます。 	
事業費（千円）	47,685	23,435	24,250		
<p>※地域協働学校（コミュニティ・スクール）では、地域住民・保護者・教職員等で組織した地域協働学校運営協議会が学校運営に関する事項について協議し、校長等に意見を述べるとともに、学校の運営状況について評価を行います。また、地域住民の参画を具体的に進めるために、様々な支援部を協議会内に設置して、学校運営や教育活動を支援します。</p>					

29	計画事業名	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	総事業費	51,929	
計画事業概要		<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、伝統文化理解教育や障害者理解教育を推進するとともに、児童・生徒がスポーツや英語に楽しみながら取り組む機会を創出することで、子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実を図ります。</p>			
29①	枝事業名	伝統文化理解教育の推進	所管部	教育委員会事務局	新規
枝事業概要		<p>学校における自国の伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣する等、運営の支援を行います。</p> <p>また、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけづくりを行います。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 各校における伝統文化理解教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室（小学校29校） 新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校 推進校2校） 和楽器体験（中学校10校） 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校10校） 	<ul style="list-style-type: none"> 自国の伝統文化を体験することで、次の世代へのレガシー（遺産）として日本や地域の伝統文化を継承していきます。 また、日本の魅力を伝えたり、「おもてなし」の一つとして、学校行事等の多様な機会を活かして、地域に住む外国人や訪日外国人等にも学習の成果を発表していきます。 	
事業費（千円）	15,300	7,600	7,700		

29②	枝事業名	障害者理解教育の推進		所管部	教育委員会事務局	新規
枝事業概要		<p>児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学べる機会として、28年度は推進校にパラリンピック日本代表（元代表を含む）等を講師として招き、ブラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験事業を実施します。また、障害者スポーツ体験のほか、選手の講話や選手との交流を通じて、児童・生徒の障害への理解を深める機会をつくります。</p> <p>なお、29年度には全校で障害者スポーツ体験事業を実施します。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・各校における障害者理解教育の実施	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80%	・ブラインドサッカーの実施（小学校8校、中学校2校） ・推進校による障害者スポーツ体験事業の実施（上記10校及び特別支援学校1校）	・障害者スポーツ体験事業の実施（小学校29校、中学校10校、特別支援学校1校）	・障害者スポーツの選手と交流し、自らも体験することで、児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会をつくります。		
事業費（千円）	14,200	4,200	10,000			
29③	枝事業名	スポーツギネス新宿の推進		所管部	教育委員会事務局	新規
枝事業概要		<p>児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校で取り組んでいるスポーツギネス新宿を中学校全校で導入します。生徒の運動の意欲を高め、自ら運動を楽しむ機会を創出することで、特に中学生の体力向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 63%	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 70%	・小学校スポーツギネスの実施 29校 ・中学校スポーツギネス新宿の導入 10校	→ ・中学校スポーツギネス新宿の実施 10校	・自ら運動を楽しむ機会を創出することで、生徒の運動への意欲を高め、体力の向上を図ります。		
事業費（千円）	7,900	3,950	3,950			
29④	枝事業名	英語キャンプの実施		所管部	教育委員会事務局	新規
枝事業概要		<p>児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施します。英語キャンプでは、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、外国人観光客と円滑にコミュニケーションをとるための挨拶や基本的な表現を学ぶとともに、外国人観光客への道案内や情報提供の仕方等のプログラムも実施します。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 90%	・英語キャンプの実施（小学校） ・英語キャンプの実施（中学校）	→	・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、語学や観光等に関するボランティア活動等への児童・生徒の参加につなげていけるよう検討します。		
事業費（千円）	14,529	7,200	7,329			

◆創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。

<2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業>

7 セーフティネットの整備充実

30	計画事業名	ホームレスの自立支援の推進	総事業費	119,191
	計画事業概要	ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。		
30①	枝事業名	拠点相談事業	所管部	福祉部
	枝事業概要	ホームレスの自立支援のためには、ホームレス一人ひとりが抱える就労や健康、借金などの諸問題にきめ細かく対応していく必要があります。そのため、拠点相談所「とまりぎ」では、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、月に1～2回程度の相談を実施します。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数 70人	・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数 70人	・拠点相談所「とまりぎ」による相談業務等 ・ハローワーク等関係機関との連携による支援	→ ・ホームレスの状況に応じた相談支援を継続し、自立を支援します。	
事業費(千円)	49,700	24,622	25,078	
30②	枝事業名	自立支援ホーム	所管部	福祉部
	枝事業概要	路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした法外支援により、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合 80%	・年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合 80%	・就労支援(相談員2人) ・日常生活訓練(NPOが借上げた施設を利用) ・巡回活動による入居の動きかけ	→ ・路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスが再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援を継続します。	
事業費(千円)	24,957	12,364	12,593	

30③	枝事業名	地域生活の安定促進（訪問サポート）	所管部	福祉部	継続
枝事業概要		すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援 400人／年	・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援 400人／年	・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	→	・元ホームレスである生活保護受給者が安定した自立生活を維持できるよう引き続き支援します。	
事業費（千円）	44,534	22,063	22,471		

31	計画事業名	生活保護受給者の自立支援の推進	総事業費	129,357	
計画事業概要		生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行います。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行います。			
31①	枝事業名	就労支援の充実	所管部	福祉部	継続
枝事業概要		生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行います。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 支援者数 260人／年 ・民間との連携による就労準備支援の推進 支援者数 140人／年	・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 支援者数 300人／年 ・民間との連携による就労準備支援の推進 支援者数 180人／年	・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 ・民間との連携による就労準備支援の推進	→	・ハローワークや民間と連携し、生活保護受給者の就労自立に向けて引き続き支援します。	
事業費（千円）	52,758	26,137	26,621		

31②	枝事業名	自立した地域生活を過ごすための支援の推進		所管部	福祉部	継続
枝事業概要		生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小・中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数 160人/年 ・小・中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数 40人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数 250人/年 ・小・中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数 40人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する自立した地域生活を送るための支援 ・小・中学生とその保護者に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者が自立した地域生活を過ごせるよう引き続き支援を行います。また、子どもたちの生活に必要な社会性や学習意欲を身につけることを目的に個別支援等を継続して実施します。 			
事業費(千円)		76,599	37,949	38,650		

32	計画事業名	生活困窮者の自立支援の推進		所管部	福祉部	新規
計画事業概要		生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を開設し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。 支援にあたっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、関係機関等と連携して、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業の利用者数 720件/年 ・包括的・継続的な相談支援の実施者数 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業の利用者数 720件/年 ・包括的・継続的な相談支援の実施者数 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談窓口での自立相談支援 ・ハローワークと連携した就労支援 ・住居確保給付金の支給 ・就職活動に向けた準備のための支援 ・家計に関する相談支援 ・高校進学、定着を目的とした学習支援 ・一定期間の宿泊場所や食事等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の早期発見、連携支援体制の強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的・継続的な支援を実施し、生活困窮者の自立支援を推進していきます。 			
事業費(千円)		131,392	65,187	66,205		

8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

33	計画事業名	男女共同参画の推進	総事業費	27,120	
計画事業概要		男女が性別に関わりなくあらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。			
33①	枝事業名	男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	所管部	子ども家庭部	継続
枝事業概要		男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、男女共同参画講座や性と生の講座等の啓発講座を開催します。また、区民の問題意識を取り入れた情報誌や小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌（3年に1度作成）を発行します。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働によるパートナーシップ講座の開催 6回/年 ・講座の定員充足率 73.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働によるパートナーシップ講座の開催 7回/年 ・講座の定員充足率 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの開催 ・各種講座（男女共同参画講座、性と生の講座等）の実施 ・情報誌の発行 ・男女共同参画に関する区民、企業の意識実態調査 ・小学校高学年向け啓発誌の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次男女共同参画推進計画の策定 ・小学校高学年向け啓発誌の作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次男女共同参画推進計画に基づいた取組みを推進し、男女共同参画社会の実現と多様な生き方を認め合う社会づくりを進めます。 	
事業費（千円）	27,120	14,651	12,469		
33②	枝事業名	区政における女性の参画の促進	所管部	子ども家庭部 総務部	継続
枝事業概要		区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。そのため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。また、職員に対する区の特定事業主行動計画（新宿区職員の仕事と子育て両立支援アクションプラン）の周知や利用促進を図っていきます。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の比率 36.4% ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 94.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の比率 40% ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性委員の比率調査 ・男女共同参画行政推進連絡会議の開催 ・職員に対する啓発講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区政における女性の参画のさらなる促進を図ります。 	
事業費（千円）	—	—	—		

34	計画事業名	配偶者等からの暴力の防止	所管部	子ども家庭部	拡充
計画事業概要		<p>「新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するため啓発講座を開催します。</p> <p>また、新宿区配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討を進め、DVの防止及び被害者支援体制の充実を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・DV防止啓発講座 参加者 60人/年	・DV防止啓発講座 参加者 90人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発講座の実施（3回） ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討、設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、配偶者等からの暴力の防止や被害者への適切な支援を行います。 	
事業費（千円）	558	279	279		

35	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部	継続
計画事業概要		<p>仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを推進していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを推進します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数（推進企業または宣言企業）142社 ・推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 2社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数（推進企業または宣言企業）182社 ・推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 4社 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定制度事前ヒアリング 30回 ・コンサルタント派遣60回 ・推進優良企業表彰 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、認定制度事前ヒアリング、コンサルタントの派遣、推進優良企業表彰、ワーク・ライフ・バランスセミナー等を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。 		
事業費（千円）	12,433	6,160	6,273		

※ 本個別施策に該当する計画事業（再掲）

- 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実（16）

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

36	計画事業名	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援		所管部	文化観光産業部	継続
計画事業概要		<p>新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、若年非就業者等に対する就労支援事業(総合相談事業、若年者就労支援事業、障害者等就労支援事業、受注センター事業、コミュニティショップ運営事業、IT就労訓練事業)の実施、及び就職を希望する区民に対する無料職業紹介事業の実施により、相談から実習、就職準備、職業紹介までの効果的な就労支援に取り組みます。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 55人/年 ・就職者数(無料職業紹介事業の利用者) 180人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 55人/年 ・就職者数(無料職業紹介事業の利用者) 180人/年 	<p>1 就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合相談事業 ②若年者就労支援事業 ③障害者等就労支援事業 ④受注センター事業 ⑤コミュニティショップ運営事業 ⑥IT就労訓練事業 <p>2 無料職業紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新宿わく☆ワーク ②ここ・からジョブ新宿 	<p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的、効率的な就労の支援策について、引き続き検討していきます。 		
事業費(千円)	556,907	272,688	284,219			

10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

37	計画事業名	町会・自治会及び地区協議会活動への支援		総事業費	55,547
計画事業概要		<p>新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。</p> <p>また、各地区における区政参画の場及び地区の課題解決の場として設置された地区協議会の活動を支援するとともに、地区協議会のあり方等について検討していきます。</p>			
37①	枝事業名	町会・自治会活性化への支援		所管部	地域振興部 継続
枝事業概要		<p>新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。</p> <p>特にマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会の加入率 47.57% (26年8月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会の加入率 54% 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化アドバイザー制度、ブログ等作成アドバイザー制度の実施 町会・自治会加入促進の印刷物作成・配布 		<ul style="list-style-type: none"> マンション等居住者や若年層の町会・自治会加入を促進するための施策を新宿区町会連合会とともに検討、実施します。 	
事業費(千円)	7,501	3,716	3,785		
37②	枝事業名	地区協議会活動への支援		所管部	地域振興部 継続
枝事業概要		<p>区民の区政参画及び地域課題解決の場である地区協議会の運営及び活動を支援し、住民自治の充実を図ります。</p> <p>また、地区協議会のあり方や財政的支援制度について検討を進めていきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会の運営支援 まちづくり活動支援補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の特性に合った活動支援策を検討し方向性を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会の運営支援及び活動の啓発 地区協議会のあり方や財政的支援制度の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向け、地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策を実施します。 	
事業費(千円)	48,046	23,922	24,124		

38	計画事業名	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進		総事業費	45,503
計画事業概要		複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していきます。			
38①	枝事業名	協働事業提案制度の推進	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		NPOや地域活動団体等の、社会貢献活動を行う営利を目的としない団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、審査会により選定された事業を提案団体と協働して実施します。実施事業については、評価会が評価を行います。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・協働事業提案制度の実施 3事業 (新規2、2年目1)	・協働事業提案制度の実施(5事業実施)	・4事業実施 (新規1、2年目2、3年目1)	・5事業実施 (新規2、2年目1、3年目2)	・協働事業提案制度の継続実施により、多様な主体が地域を支えるしくみづくりを推進します。	
事業費(千円)	34,368	15,161	19,207		
(関連事業) 47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発 92①スポーツコミュニティの推進					
38②	枝事業名	協働支援会議の運営	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		NPO活動資金助成の審査や協働と参画を進めるためのしくみづくりについての検証を協働支援会議で行い、区民の参画や区と区民の協働を進めるとともに、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・協働支援会議等の開催による、NPO活動資金助成の審査、協働を推進するためのしくみづくりの検討	・NPO活動資金助成の審査、協働を推進するためのしくみづくりの検証	・支援会議の開催 ・NPO活動資金助成の審査 ・協働を推進するためのしくみづくりの検証	→	・新宿区にふさわしい協働推進のしくみづくりを推進します。	
事業費(千円)	2,686	1,319	1,367		
38③	枝事業名	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・協働推進基金によるNPO活動資金助成団体数 7団体/年	・助成団体数 6団体/年(計12団体)	・助成 6団体(総額300万円)	→	・NPOの活動を引き続き支援するとともに、基金の運用状況や助成事業の実績等を踏まえ、活動支援方法を検討していきます。	
事業費(千円)	8,449	4,222	4,227		

39	計画事業名	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	所管部	地域振興部	継続
	計画事業概要	生涯学習社会を実現するために、総合的な生涯学習人材の登録・活用制度を運営します。幅広い生涯学習活動を指導・支援できる地域人材を登録し、区民のさまざまな生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習活動・地域活動の成果が地域に還元される体制を確立します。			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	<ul style="list-style-type: none"> ・バンク登録者が従事した延べ日数 5,150日 ・バンク登録件数 590件 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク登録者が、地域での活動や区及び財団事業等に従事した延べ日数 5,700日 ・生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアの登録件数(個人・団体含む) 650件 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク制度の運用 ・人材バンク制度のさらなる活用に向けた周知 		<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を目前に控え、スポーツや文化芸術活動の気運の高まりにより、生涯学習・地域人材ネットワーク制度のさらなる活用を推進します。
	事業費(千円)	11,820	5,906	5,914	

Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

① 建築物等の耐震化の推進

40	計画事業名	建築物等の耐震性強化	総事業費	2,151,046	
計画事業概要		建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。			
40①	枝事業名	建築物等耐震化支援事業	所管部	都市計画部	拡充
枝事業概要		<p>建築物の耐震化を促進するため次の各種助成等を行い、32年度までに区内住宅の耐震化率95%達成を目標に事業推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 ・建築物の耐震診断等に要する経費への助成 ・木造建築物の耐震改修工事、簡易耐震改修工事、工事監理、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に要する経費を助成 ・非木造建築物の耐震改修工事に要する経費への助成 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の除却、建替えに要する経費への助成 ・エレベーターの防災対策改修への助成 ・モデル地区事業 ・ブロック塀除去に要する経費への助成 ・がけの現況調査のための技術者派遣 			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開 30年度～	
		28年度	29年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断 (木造) 250件 (非木造) 235件 (がけ・擁壁) 10件 ・耐震診断・補強設計費補助 (木造) 150件 (非木造) 85件 ・耐震改修工事費補助 (木造) 70件 (非木造) 22件 ・工事監理費補助 (木造) 70件 ・除却・建替費補助 (特定緊急輸送道路沿道建築物) 6件 ・ブロック塀除去費補助 10件 ・エレベーター防災対策改修費補助 20件 ・耐震シェルター設置費補助 5件 ・耐震ベッド設置費補助 10件 ・モデル地区事業 1,800戸 (15地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断 (木造) 500件 (非木造) 470件 (がけ・擁壁) 20件 ・耐震診断・補強設計費補助 (木造) 300件 (非木造) 99件 ・耐震改修工事費補助 (木造) 154件 (非木造) 28件 緊急輸送道路 4件 住宅・マンション 4件 重要特定建築物 2件 その他特定建築物 2件 特定緊急輸送道路 16件 ・工事監理費補助 (木造) 154件 ・除却・建替費補助 (特定緊急輸送道路沿道建築物) 4件 ・ブロック塀除去費補助 20件 ・エレベーター防災対策改修費補助 40件 ・耐震シェルター設置費補助 6件 ・耐震ベッド設置費補助 10件 ・モデル地区事業 6,000戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断 (木造) 250件 (非木造) 235件 (がけ・擁壁) 10件 ・耐震診断・補強設計費補助 (木造) 150件 (非木造) 59件 ・耐震改修工事費補助 (木造) 77件 (非木造) 20件 緊急輸送道路 2件 住宅・マンション 2件 重要特定建築物 1件 その他特定建築物 1件 特定緊急輸送道路 14件 ・工事監理費補助 (木造) 77件 ・除却・建替費補助 (特定緊急輸送道路沿道建築物) 2件 ・ブロック塀除去費補助 10件 ・エレベーター防災対策改修費補助 20件 ・耐震シェルター設置費補助 3件 ・耐震ベッド設置費補助 5件 ・モデル地区事業 3,000戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の耐震化を促進することにより、まちの防災性を向上させ、災害に強い逃げないですむまちづくりを進めます。 		
事業費 (千円)	2,102,286	1,365,513	736,773		

40②	枝事業名	擁壁・がけ改修等支援事業	所管部	都市計画部	拡充
枝事業概要		<p>擁壁・がけの安全性の確保や適切な補強による耐震化を促進するため、安全化指導及び適切な維持管理の啓発を行います。</p> <p>居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけ及び建築基準法の道路に接する一定以上の高さの擁壁・がけについては、改修工事費の一部助成を行います。</p> <p>また、改修に関する専門的なアドバイスを行うコンサルタント派遣により、擁壁等の改修実施を促進していきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 安全化指導及び啓発 約1,200件/年 改修工事費助成 5件/年 コンサルタント派遣 5件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 安全化指導及び啓発 約1,200件/年 改修工事費助成 7件/年 コンサルタント派遣 5件/年 がけ・擁壁経過観察調査 300件 	<ul style="list-style-type: none"> 安全化指導及び啓発 約1,200件 改修工事費助成 7件 コンサルタント派遣 5件 がけ・擁壁経過観察調査 300件 			<ul style="list-style-type: none"> 擁壁・がけの改修等を支援することにより、地震発生時のまちの安全性向上をさらに図っていきます。
事業費(千円)	48,760	29,780	18,980		

② 木造住宅密集地域解消の取組みの推進

41	計画事業名	木造住宅密集地域の防災性強化	総事業費	859,997	
計画事業概要		<p>木造住宅密集地域において建築物の建替え等を促進し、建築物の不燃化や道路等を整備することにより、災害に強い安全な高度防災都市を目指します。</p>			
41①	枝事業名	木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	所管部	都市計画部	分割
枝事業概要		<p>若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 1,322㎡ 建替え促進助成 共同建替え 完了3件・188戸 継続1件・53戸 (地盤調査等) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 116㎡ (計 1,438㎡) 建替え促進助成 共同建替え 完了3件・188戸 継続1件・53戸 (本体工事) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 116㎡ 建替え促進助成 共同建替え1件 (継続) 			<ul style="list-style-type: none"> 若葉・須賀町地区において、防災性と住環境を向上させることにより、災害に強い安全なまちにしていきます。31年度までに道路用地等買収を計1,478㎡、共同建替え4件・241戸完了を目指して進めます。
事業費(千円)	674,528	440,887	233,641		

41②	枝事業名	不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	所管部	都市計画部	分割
枝事業概要		西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、市街地再開発事業や防災街区整備事業及び住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・現況調査、整備計画等作成 ・木造建築物の除却83件	・木造建築物の除却91件	・地区計画等作成	・周知啓発	・西新宿五丁目地区において、不燃化を促進することにより、まちの防災性と安全性の向上を図っていきます。	
事業費（千円）	4,691	3,839	852		
41③	枝事業名	木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	所管部	都市計画部	新規
枝事業概要		木造住宅密集地域のうち、不燃化特区など、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域や、新たな防火規制又は地区計画が導入されている地域など、災害に強いまちづくりが推進されている地域を対象に、準耐火建築物又は耐火建築物への建替え及び既存の老朽木造建築物の除却に対し助成を行います。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	・建替え・除却助成 建替え86件、除却16件	・建替え・除却助成 建替え32件、除却6件	・建替え・除却助成 建替え54件、除却10件	・木造住宅密集地域の建替え促進をより一層図ることにより、新宿の高度防災都市化を推進していきます。	
事業費（千円）	180,778	67,405	113,373		
41④	枝事業名	新たな防火規制による不燃化の促進	所管部	都市計画部	新規
枝事業概要		木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・新たな防火規制区域の指定 1地区（累計）	・新たな防火規制区域の指定 4地区（累計）	・新たな防火規制区域の指定 赤城地区、牛込台 西北地区 ・まちづくり相談員の派遣	・新たな防火規制区域の指定 1地区	・特に火災危険度が高い地区について、新たな防火規制区域の指定と地区計画等の策定を進め、総合的な防災まちづくりを推進していきます。	
事業費（千円）	—	—	—		
※事業費は「62 地区計画等のまちづくりルールの策定」に計上しています。					

③ 市街地整備による防災・住環境等の向上

42	計画事業名	再開発による市街地の整備		総事業費	3,605,223	
計画事業概要		防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。				
42①	枝事業名	市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央北地区）		所管部	都市計画部	分割
枝事業概要		西新宿五丁目中央北地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・本体工事（共同施設整備費）	・事業完了	・本体工事（共同施設整備費）	・事業完了	・西新宿五丁目中央北地区においては、29年度で事業が完了します。		
事業費（千円）	1,380,428	1,380,428	—			
42②	枝事業名	市街地再開発事業助成（四谷駅前地区）		所管部	都市計画部	分割
枝事業概要		四谷駅前地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発協議会及び施行者である都市再生機構の運営支援及び分担金の負担を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・除却工事等（土地整備費）	・本体工事（共同施設整備費）	・除却工事等（土地整備費） ・本体工事（共同施設整備費）	・本体工事（共同施設整備費）	・四谷駅前地区において、住民によるまちづくりへの取組みを支援することにより、安全・安心で快適なまちづくりを進めていきます。		
事業費（千円）	1,477,169	511,084	966,085			
42③	枝事業名	市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）		所管部	都市計画部	新規
枝事業概要		西新宿五丁目中央南地区を対象に、29年度より、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
（市街地再開発の事業化支援）	・権利変換計画認可	（市街地再開発の事業化支援） ・都市計画決定	・権利変換計画認可	・西新宿五丁目中央南地区において、住民によるまちづくりへの取組みを支援することにより、安全・安心で快適なまちづくりを進めていきます。		
事業費（千円）	85	—	85			

42④	枝事業名	防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		西新宿五丁目北地区を対象に、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・都市計画決定	・除却工事等（土地 整備費）	・建築設計等（調 査設計計画費）	・除却工事等（土 地整備費）	・西新宿五丁目北地 区において、住民に よるまちづくりへの 取組みを支援するこ とにより、災害に強 く住みやすいまちづ くりを進めていきま す。	
事業費（千円）	747,297	460,628	286,669		
42⑤	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区			
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・支援対象地区 2地 区 西新宿五丁目中央南 地区 西新宿三丁目西地区 ・都市計画決定 1地 区 西新宿五丁目北地区	・都市計画決定を目標に支援 西新宿三丁目西地区 ・市街地再開発事業 助成に移行 西新宿五丁目中央南 地区	・都市計画決定を 目標に支援 西新 宿三丁目西地区 ・都市計画決定 西新宿五丁目中央 南地区	→	・市街地再開発の事 業化を引き続き支援 することにより、防 災・安全・住環境等 の課題解決に向けた まちづくりを推進し ます。	
事業費（千円）	244	162	82		

④ 災害に強い都市基盤の整備

43	計画事業名	細街路の拡幅整備		所管部	都市計画部	拡充
計画事業概要		細街路拡幅整備条例に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・拡幅延長(累計) 約80km(整備率 20.7%) ・拡幅延長(年度別) 協議による拡幅延長 約6km/年 声かけによる拡幅延長 約0.5km/年 ・街区による細街路 拡幅整備 6路線(累計8路線) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議による拡幅延長 約6km/年 ・声かけによる拡幅延長 約0.7km/年 ・街区による細街路 拡幅整備 2路線(累計10路線) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議による拡幅延長 約6km ・声かけによる拡幅延長 約0.7km ・街区による細街路 拡幅整備 1路線 		<ul style="list-style-type: none"> ・細街路の拡幅を推進することにより、快適な居住空間の確保と災害時の安全性向上を図っていきます。 		
事業費(千円)	504,298	249,916	254,382			

44	計画事業名	道路の無電柱化整備		所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		<p>主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。</p> <p style="text-align: center;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り 整備完了 ・聖母坂通り 共同溝本体工事 ・補助第72号線第Ⅰ期 共同溝詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り 道路築造工事完了(整備完了) ・補助第72号線第Ⅰ期 共同溝本体工事完了 ・甲州街道脇南側区道 共同溝詳細設計完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り 引込連系工事 街路灯工事 道路設計委託 ・甲州街道脇南側区道 共同溝基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り 道路築造工事 ・補助第72号線第Ⅰ期 引込連系設計 共同溝本体工事 ・甲州街道脇南側区道 共同溝詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に重要な路線との連続性や、整備の必要性及び効果等を総合的に判断し、整備実施を検討していきます。 		
事業費(千円)	396,415	169,415	227,000			

45	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	80,771
計画事業概要		地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。		
45①	枝事業名	道路の治水対策	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・道路の治水対策 透水性舗装、浸透 ます等の新設・改修 (130,621㎡)	・道路の治水対策 透水性舗装、浸透 ます等の新設・改修 (135,621㎡)	・道路の治水対策 透水性舗装、浸 透ます等の新設・ 改修(2,500㎡相 当)	→	・道路の治水対策を 引き続き計画的に実 施し、災害に強いま ちづくりを推進して いきます。
事業費(千円)	65,254	32,627	32,627	
45②	枝事業名	道路・公園擁壁の安全対策	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		平成26年度の道路法施行規則改正及び平成27年度に国土交通省が策定した「公園施設の安全点検に係る指針(案)」に基づき、道路・公園擁壁を対象に、平成28年度から5年に1回の点検調査を行います。この結果を基に改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・新宿中央公園擁壁 改修工事完了 ・擁壁点検調査 道路擁壁5か所 公園擁壁10か所	・擁壁点検調査 28年度の全体調査 (48か所)後、注意 を要すると判定され た箇所	・擁壁点検調査 (全体調査) 道路擁壁 20か所 公園擁壁 28か所	・擁壁経過観察 点検調査結果に基 づいて実施 ・擁壁改修工事 点検調査結果に基 づいて実施	・5年に1度実施す る、道路・公園擁壁 の点検調査結果に基 づいて、適切に経過 観察と改修工事を行 い、道路と公園の安 全性を保持していき ます。
事業費(千円)	15,517	15,415	102	

46	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		平成26年度の道路法施行規則改正に基づき、橋りょうの全件を対象に、平成28年度から5年に1回の点検調査を行います。この結果も踏まえて、平成23年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・区が管理する橋 57橋 ・補修・補強工事 朝日橋（工事継続中） ・補修設計 落合橋 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく補修工事が完了した箇所数 4橋 	<ul style="list-style-type: none"> ・補修・補強工事 朝日橋 ・補修工事 落合橋 ・補修設計 宮田橋 ・定期点検 57橋 	<ul style="list-style-type: none"> ・補修工事 宮田橋 ・補修設計 定期点検結果に基づいて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年に1度実施する、橋りょうの点検調査結果を踏まえ、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて適切に補修工事等を行うことで、橋りょうを健全かつ安全に維持します。 	
事業費（千円）	178,268	167,484	10,784		

2 災害に強い体制づくり

47	計画事業名	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	所管部	総務部	新規
計画事業概要		NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、イベント性の高い防災意識向上事業を実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代の参加を促します。 また、イベントでは、企画段階から参加者が運営側として参加できる仕組みを作り、防災思想を普及することで、今後、地域の防災活動の担い手となる人材を育成し、地域防災力を強化します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	多様な主体との連携 5団体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携した防災意識向上事業の実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害時に互いに助け合う体制を構築し、災害への対応能力を向上します。 	
事業費（千円）	—	—	—		
※事業費は「38① 協働事業提案制度の推進」に計上しています。					

48	計画事業名	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		所管部	総務部	新規
計画事業概要		避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、避難所の管理運営体制の強化を図ります。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れ、避難所生活に必要な物品を購入します。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えての多言語対応 ・配慮を要する方の視点にたった備蓄物資の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの見直し ・多言語版「災害に備えて」電子版の公開 ・備蓄物資の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語版「避難所ルール」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する方への支援の充実を図り、災害時の円滑な避難所運営へとつなげます。 		
事業費(千円)	19,438	18,188	1,250			

49	計画事業名	福祉避難所の充実と体制強化		所管部	福祉部	新規
計画事業概要		被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、区内民間事業者と協定を締結し、福祉避難所対象施設を民間施設まで広げるとともに、避難生活開始後、入浴・排泄等介助を要する避難者への支援を行うための人材を確保します。また、協定を締結した民間の福祉避難所への備蓄物資の配備や既存の福祉避難所(区立施設)の備蓄物資の更新、避難所開設・運営訓練の実施等により、災害時応急体制の強化を図ります。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協定締結 計1所 ・避難所開設・運営訓練の実施 1回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協定締結 計12所 ・避難所開設・運営訓練の実施 1回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協定締結 5所 ・協定締結施設への備蓄物資の配備 ・避難所開設・運営訓練の実施 1回 ・介助を要する避難者への支援を行う人材確保 ・福祉避難所(区立施設)の備蓄物資の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協定締結 6所 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区内民間事業者との協定締結を行い、福祉避難所の拡大と避難者への支援を行う人材の確保に取り組むとともに、備蓄物資の計画的な配備・更新、避難所開設・運営訓練を行っていきます。 		
事業費(千円)	8,747	6,271	2,476			

50	計画事業名	災害用備蓄物資の充実	所管部	総務部	新規
計画事業概要		避難所の備蓄物資をはじめ医療用資材や医療救護所の医薬品等の更新を計画的に行うことで、災害時の避難所機能の維持を図ります。 また、災害時に必要な物資が円滑に避難所等に届けられるよう、新たな物資運搬手段を確保します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	・備蓄物資の購入	備蓄物資等の充実 及び更新	→	・災害に強い都市づくりや地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。	
事業費(千円)	183,099	96,058	87,041		

51	計画事業名	マンション防災対策の充実	所管部	総務部	新規
計画事業概要		マンションにおける防災区民組織化等の体制づくりを強化するなどし、災害対応力の向上を図ります。 特に、高層マンションが多数立地する区の特徴をふまえ、その特有の課題等を検討したうえでガイドラインを策定し、地域の防災力の総合的な向上につなげます。 なお、策定にあたって、一定規模以上のマンションの建設計画時には、防災上の設備等の設置について事業者と事前協議を行うことができる制度等の創設についても検討します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	・マンション防災対策ガイドラインを策定し、マンション防災対策マニュアルへ反映	・マンション防災対策ガイドラインを検討 ・マンションでの防災訓練等の実施	→	・マンションにおける災害対応力の向上を推進し、地域における防災力の強化を推進します。	
事業費(千円)	5,444	1,044	4,400		

3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現

① 犯罪のない安心なまちづくり

52	計画事業名	安全推進地域活動重点地区の活動強化		所管部	総務部	継続
計画事業概要	<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、安全推進地域活動重点地区（重点地区）や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。</p> <p>また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。</p>					
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定を4年間で20地区指定（計105地区） 重点地区等の相互の連携又は協働化を10地区で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定を2年間で新たに10地区指定（計115地区） 重点地区等の相互の連携又は協働化を2年間で新たに5地区で実施（計15地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定を年5地区（計110地区） 重点地区等の連携・活動強化を年2地区（計12地区） まちの犯罪抑止広報制作 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定を年5地区（計115地区） 重点地区等の連携・活動強化を年3地区（計15地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区を区内全域に広め、区民の防犯意識を高めることで、自主防犯活動が活発となり、相互連携を高めます。 		
事業費（千円）	10,957	5,951	5,006			

53	計画事業名	客引き行為防止等の防犯活動強化		所管部	総務部	新規
計画事業概要	<p>区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等については、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行っています。</p> <p>しかし、近年、客引き行為等が悪質・巧妙化してきたことにより、区民や来街者に大きな不安を与えています。</p> <p>このため、特に客引き行為等が多くみられる新宿駅周辺において防犯パトロール活動を強化します。防犯活動と併せて、人々が安全にかつ安心して集う、賑わいのあるまちづくりをすすめます。</p>					
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<p>客引き行為等防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去3年間における街頭犯罪等認知件数 10%減 	<p>客引き行為等防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去3年間における街頭犯罪等認知件数 10%減 	<p>客引き行為等防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 客引き行為等防止パトロールの実施 地域との協働によるキャンペーン 	→	<ul style="list-style-type: none"> 状況を把握・検討し、繁華街等における防犯活動の強化を推進していきます。 		
<p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグ販売店舗0 	<p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制 	<p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協働によるキャンペーン実施 	→			
事業費（千円）	117,533	59,825	57,708			

② 感染症の予防と拡大防止

54	計画事業名	新型インフルエンザ等対策の推進	所管部	健康部	継続
計画事業概要		強毒型の新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。また、流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付するとともに、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開 30年度～	
		28年度	29年度		
<ul style="list-style-type: none"> 発生時に向けた訓練の実施回数 4回/年 発生時に向けた訓練の参加人数 100人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 発生時に向けた訓練の実施回数 計8回 発生時に向けた訓練の参加人数 計200人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所への防護服・マスクの配付 20所 区内薬局への防護服・マスクの配付 10所 区民等への普及啓発 発生時に向けた訓練の実施 4回 発生時の新型インフルエンザ相談センターの設置・運営 		<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等の発生時対応に係る訓練(情報伝達、防護服着脱、患者対応等)を継続して実施し、発生時に向けた態勢のさらなる強化に取り組みます。 	
事業費(千円)	9,049	5,826	3,223		

③ 良好な生活環境づくりの推進

55	計画事業名	路上喫煙対策の推進	所管部	環境清掃部	継続
計画事業概要		受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開 30年度～	
		28年度	29年度		
<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺での路上喫煙率 平均0.17% (27年12月現在) 生活道路での路上喫煙率 平均0.59% (27年12月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺での路上喫煙率 平均0.1% 生活道路での路上喫煙率 平均0.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止のパトロール、地域等との協働によるキャンペーン 路上喫煙率調査 普及啓発(路面標示、標識の設置等) 喫煙所改修整備に向けた調整 		<ul style="list-style-type: none"> パトロール等の効果を検証しつつ、引き続き路上喫煙禁止の普及啓発及び改修が必要な喫煙所の整備等に取り組みます。 	
事業費(千円)	211,140	109,590	101,550		

56	計画事業名	アスベスト対策	所管部	都市計画部	継続
	計画事業概要	アスベスト対策が必要な建築物の所有者に対して継続的にアスベスト除去等工事の啓発、助言を行い、安全化指導を行っていきます。あわせて、個人又は中小企業が所有する建築物で、吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物についてアスベスト含有調査にかかる費用を助成します。また、吹付けアスベストが施工されている建築物について、吹付けアスベストの除去等工事にかかる費用の一部を助成します。			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	<ul style="list-style-type: none"> 含有量調査への助成 10件/年 除去等工事への助成 7件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 含有量調査への助成 10件/年 除去等工事への助成 7件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 含有量調査への助成 10件 除去等工事への助成 7件 		<ul style="list-style-type: none"> アスベスト対策を適切に行うことで、区民の健康被害防止と建築物の安全性確保を図っていきます。
	事業費(千円)	35,801	17,896	17,905	

57	計画事業名	空家等対策の推進	所管部	総務部 環境清掃部 都市計画部	新規
	計画事業概要	<p>現在、管理不全な空き家に対して実施している相談業務等については、引き続き改善に向けた指導等を行っていきます。</p> <p>あわせて、「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に伴い、区内全域の空家等について所在地や所有者を特定するための実態調査を行い、空家等に関するデータベースを整備します。</p> <p>実態調査の結果等を踏まえて空家等の適切な管理の促進・有効利用のあり方を検討するために、学識経験者や地域住民等の意見を反映し、区の地域特性を考慮した空家等対策計画を策定します。</p>			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	—	<ul style="list-style-type: none"> 区内空家等の実態調査の実施とデータベースの整備(平成28年度末) 100% 空家等対策計画策定 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 空家に関する相談業務及び適正管理審査会の開催 空家等の実態調査及びデータベース整備 空家等対策計画素案の検討、作成 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理が行われていない空家等を減少させ、生活環境の保全を図るとともに、その利活用を促進し、区民が安心して生活できる地域社会の実現を目指します。
	事業費(千円)	32,186	25,526	6,660	

58	計画事業名	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	所管部	都市計画部	継続
	計画事業概要	分譲マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理相談 48件/年 ・マンション管理相談員派遣 24件/年 ・マンション管理相談員の資質向上講座 1回/年 ・マンション管理セミナー 2回/年 ・マンション管理組合交流会 2回/年 ・広報等による周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理相談 48件/年 (24回/年) ・マンション管理相談員派遣 24件/年 ・マンション管理相談員の資質向上講座 1回/年 ・マンション管理セミナー 2回/年 ・マンション管理組合交流会 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談48件 (24回) ・相談員派遣24件 ・相談員の資質向上講座 1回 ・セミナー2回 ・管理組合交流会 2回 ・広報等による周知啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、分譲マンションの適正な維持管理に向けた支援を行い、住環境の保全・向上を図っていきます。
	事業費 (千円)	2,292	1,146	1,146	

Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

59	計画事業名	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	1,226,824
	計画事業概要	交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務の集積機能を併せ持つ、新宿駅周辺地域の魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。		
59①	枝事業名	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	所管部	都市計画部 拡充
	枝事業概要	大規模かつ主要な交通ターミナル機能を持ち、日本有数の商業・娯楽・文化等が集積する新宿駅周辺地域は、多様な魅力を持っています。まちの強みを活かし、都市機能や魅力の更なる向上を図るため、駅直近地区の地区計画等を策定し、まちの再整備を進めます。 東西駅前広場の再整備と靖国通り地下通路延伸に向けた検討等により、歩行者ネットワークの整備を進め、新宿駅周辺の利便性・回遊性の向上を図り、魅力的で賑わいあふれるまちづくりを進めます。 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・東西駅前広場と駅直近地区まちづくり整備方針検討ガイドライン策定 ・靖国通り地下通路延伸延伸に向けた検討	・東西駅前広場と駅直近地区まちづくり都市計画決定 ・靖国通り地下通路延伸都市計画決定	・東西駅前広場と駅直近地区まちづくり整備方針策定 都市計画手続き 関係機関等調整 ・靖国通り地下通路延伸 都市計画手続き 関係機関等調整	・東西駅前広場と駅直近地区まちづくり都市計画決定 ・靖国通り地下通路延伸 都市計画決定	・新宿駅周辺地区の整備により、より一層賑わいのあふれる、魅力的なまちづくりを進めていきます。
事業費(千円)	85,840	49,890	35,950	
59②	枝事業名	新宿通りモール化	所管部	都市計画部 みどり土木部 新規
	枝事業概要	まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・新宿通りモール化に向けた検証の実施	・整備計画の策定	・課題への対応とモール化に向けた検証 ・関係機関等調整	・モール化に向けた検証結果を踏まえた検討 ・整備計画の策定	・新宿通りモール化の実現により、歩行者の回遊性向上やまちの賑わいの創出を図っていきます。
事業費(千円)	27,682	13,716	13,966	

59③	枝事業名	東西自由通路の整備		所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		<p>新宿駅の東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された駅の東口地区と西口地区がつながることで歩行者の利便性が向上し、回遊性の確保につながります。新宿駅周辺地域をより一層、賑わいのある都市空間としていくものです。新宿駅の改札内通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、区はJR東日本と連携して事業の促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・補助金交付 (工事)	・補助金交付 (工事)	・補助金交付 (工事)	→	・東西自由通路の整備により、歩行者の回遊性向上やまちの賑わいの創出を図っていきます。		
事業費(千円)	1,113,302	732,000	381,302			

※ 本計画事業に関連するその他の計画事業（再掲）

○ ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進（64②）

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

60	計画事業名	中井駅周辺の整備推進	総事業費	811,858	
	計画事業概要	中井駅周辺について、駐輪対策や利用しやすい駅の整備などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅整備に伴う中井富士見橋の架け替えにより発生する高架下空間を利用し、①南北自由通路の整備、②駅前広場整備及び妙正寺川を横断する歩行者専用橋の整備に向けて事業推進を図ります。			
60①	枝事業名	南北自由通路の整備	所管部	都市計画部	継続
	枝事業概要	中井駅周辺の整備（南北自由通路設置・バリアフリー化等）を行うことで、歩行者の安全性と利便性の向上を図ります。整備にあたっては、中井富士見橋の架け替え工事とあわせて事業を進めます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・南北自由通路 工事	・南北自由通路 整備完了	・南北自由通路 整備完了	・事業効果評価	・南北自由通路の整備により、歩行者の利便性と安全性の向上を図っていきます。	
事業費(千円)	440,372	435,299	5,073		
60②	枝事業名	駅前広場の整備	所管部	みどり土木部	継続
	枝事業概要	中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、駅前広場、駐輪場、歩行者専用橋等の整備を南北自由通路の整備と併せて行います。 また、歩行者専用橋の整備に合わせ、中井駅へのアクセス通路として妙正寺川沿いの道路の整備を行い、中井駅周辺の良質な歩行空間を創出します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・ストックヤード整備 ・駐輪場(南側)整備 ・駅前広場追加設計 ・駐輪場管理棟詳細設計 ・(仮称)防災コミュニティスペース 詳細設計 ・歩行者専用橋南側橋台整備	・駅前広場等の整備完了 ・妙正寺川沿い道路整備完了 ・歩行者専用橋整備完了	・駅前広場(南側)整備 ・駅前広場(北側)整備 ・駐輪場(北側)整備 ・駐輪場管理棟整備 ・(仮称)防災コミュニティスペース整備 ・歩行者専用橋北側橋台整備	→	・駅前広場等の整備により、中井駅周辺の利便性向上と快適な歩行空間の創出を図っていきます。	
事業費(千円)	371,486	295,927	75,559		

2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

61	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進	総事業費	227,956	
	計画事業概要	<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するために、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、①クリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）、②地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）、③まちづくりプロジェクト（健全で魅力あふれるまちづくり）の3つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。</p> <p>シネシティ広場では、28年度からオープンカフェや各種イベント等を開催することで、歌舞伎町のさらなる活性化に向けて取り組みます。また、新宿駅周辺や大久保地区といった歌舞伎町周辺地区との連携・協力も視野に入れた新たな事業展開を進めます。</p>			
61①	枝事業名	歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援）	所管部	地域振興部	継続
	枝事業概要	<p>歌舞伎町ルネッサンスの目指す「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、繁華街地域自治モデルである歌舞伎町タウン・マネージメントが進めるまちづくりを支援します。</p> <p>平成28年度にリニューアルする予定のシネシティ広場では、オープンカフェや各種イベント等を開催するなど、歌舞伎町のさらなる活性化に取り組みます。</p>			
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合 30.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合 34% 	<ul style="list-style-type: none"> ・シネシティ広場を活用したオープンカフェの開設 ・歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営 ・歌舞伎町タウン・マネージメント組織の運営支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町タウン・マネージメントが、歌舞伎町で活動する様々な団体や区、関係行政機関等と連携・協力しながら各事業を推進することで、歌舞伎町の魅力を発信し、まちの豊かな賑わいにつなげます。 	
事業費（千円）	46,642	23,321	23,321		
61②	枝事業名	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（公共空間・施設等の活用）	所管部	地域振興部	継続
	枝事業概要	<p>地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等様々な活動主体と連携・協力しながら、歌舞伎町にある公共の空間・施設、民間施設等を同時・一体的に活用し、まち全体から、年間を通した「賑わいの創出」と「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテイメントシティ」を実現します。</p> <p>また、新宿駅東口や大久保地区といった歌舞伎町周辺地区との連携・協力を更に深め、事業展開を進めます。</p>			
27年度末の現況（予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 20% ・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 20% ・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町タウン・マネージメントが主催・共催する各種イベントの運営等の支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町タウン・マネージメントが主催・共催する各種イベントの運営を支援することで、公共の空間・施設、民間施設等を活用し、まちの活性化を図ります。 	
事業費（千円）	—	—	—		

61③	枝事業名	道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策）	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>新宿区民の安全安心の推進に関する条例に基づき、重点地区である歌舞伎町から不法看板と放置自転車をなくし、交通弱者を含む歩行通行者等の安全性確保や、災害時における防災空間の確保を行います。</p> <p>また、道路の適正利用を進めることにより、区民や来街者にとって安全・安心な「歩く人にやさしい歩行空間の充実したまち」を目指します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の推進 靖国通りへの駐輪場整備（150台） 地区内開発における駐輪場確保に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 違反指導店舗数 43件/回 放置自転車数 1,250台 	<ul style="list-style-type: none"> 不法看板等の撤去、啓発の推進 放置自転車に対する啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の適正利用に向けた取組みを引き続き推進し、安全安心で快適な歩行空間の整備を進めていきます。 		
事業費（千円）	84,671	40,682	43,989		
61④	枝事業名	路上の清掃	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		<p>歌舞伎町クリーン作戦として、毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町及び新宿駅東口周辺をきれいなまちにしていきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の参加者 2,000人（24年度～27年度の合計8,820人） 	<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の参加者 年間 3,000人以上（計 6,000人以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の実施 路上清掃委託 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて来街者の増加が予想されることから、より一層きれいなまちづくりに取り組んでいきます。 		
事業費（千円）	59,039	29,248	29,791		

61⑤	枝事業名	まちづくり誘導方針の推進	所管部	都市計画部 みどり土木部	統合
枝事業概要	<p>まちづくり全体が歌舞伎町まちづくり誘導方針に沿ってバランスよく進むようにするため、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し専門的立場から誘導していきます。</p> <p>建替えによる拠点整備にあたっては、地区計画等の都市計画手法を活用し、良好な計画となるよう支援していきます。</p> <p>また、歌舞伎町のまちづくりの取組みを踏まえて、主にハード面の具体的な整備方針を示す「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」を平成25年4月に策定しました。このガイドラインに基づいて周辺道路等の整備を進めていきます。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」策定 ・シネシティ広場地区の地区計画策定 ・シネシティ広場周辺地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定 (新宿東宝ビル東側道路) ・まちづくり誘導方針に基づく誘導 ・道路整備 シネシティ広場(累計4路線整備完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり自主ルールに沿った整備の推進 ・歌舞伎町地区の道路整備 5路線(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり誘導方針に基づく誘導 ・シネシティ広場周辺地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定 (一番街通り) ・設計委託 (新宿東宝ビル東側道路) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 (新宿東宝ビル東側道路) ・設計委託 (一番街通り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり誘導方針に基づき、まちづくり自主ルール策定区域を拡張していきます。 	
事業費(千円)	37,604	4,500	33,104		

3 地域特性を活かした都市空間づくり

62	計画事業名	地区計画等のまちづくりルールの策定		所管部	都市計画部	継続
計画事業概要		<p>地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。</p> <p>(地区計画等のまちづくり手法が定まっている地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅西口駅前地区 ・新宿駅直近地区 (再掲：新宿駅周辺地区の整備促進) ・新宿東口地区 ・歌舞伎町地区 ・四谷駅前地区 ・赤城地区 ・神楽坂地区 <p>(地区計画を含むまちづくりの適正な手法について地域組織等と協議が進められており、今後具体的な規制や緩和する項目についての検討を進める地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西新宿超高層ビル地区 ・西新宿一丁目商店街地区 ・高田馬場駅周辺地区 ・信濃町駅周辺地区 ・上落合地区 ・南榎地区 ・環状4号線沿道地区 ・中落合一丁目地区 <p>(まちづくりの手法について調査・検討を実施し、必要に応じて地域協議会等の立上げ及び話し合いを進める地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西早稲田駅周辺地区 ・津久戸町周辺地区 <p style="text-align: right;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等の策定 ・まちづくり相談員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等の策定 1案/年 ・まちづくり相談員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等の策定 1案 ・まちづくり相談員の派遣 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等を活用し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進していきます。 		
事業費 (千円)	103,460	49,130	54,330			

63	計画事業名	景観に配慮したまちづくりの推進		所管部	都市計画部	統合
計画事業概要		<p>景観法や新宿区景観まちづくり条例に基づき、新宿区景観まちづくり計画と新宿区景観形成ガイドラインを活用して、景観に配慮したまちづくりに取り組みます。計画やガイドラインで定めた内容に沿ってまちづくりが行われるよう、景観事前協議等を通じて、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を進めます。</p> <p>また、景観事前協議では建築物等に加えて屋外広告物も対象にすることで、それぞれの地域特性に合ったさらなる景観の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・景観事前協議 ・区分地区調査・検討 (新宿駅西口地区・西早稲田駅周辺地区) ・区分地区指定数 計8地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観事前協議 ・ガイドラインの活用 ・区分地区指定数 計9地区 ・区分地区策定に伴う景観まちづくり計画一部改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観事前協議 ・ガイドラインの活用 ・区分地区素案作成 (新宿駅西口地区) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿にふさわしい景観誘導を引き続き進めることで、地域特性に合った景観を向上させていきます。 		
事業費 (千円)	13,922	5,837	8,085			

4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

64	計画事業名	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	総事業費	63,430
計画事業概要		ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用して、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。		
64①	枝事業名	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	所管部	都市計画部 拡充
枝事業概要		<p>区民や事業者に対し、ユニバーサルデザインについての普及・啓発を行うことで意識向上を図り、ユニバーサルデザインまちづくりの推進を図ります。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 6回/年 ・啓発用ガイドブックの作成 2種類/年 ・ガイドブックによる普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 6回/年 ・啓発用ガイドブックの作成 2種類/年 ・エリアマップ等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 6回 ・啓発用ガイドブックの作成 2種類 ・ガイドブックによる普及・啓発 ・わかりやすい案内サイン等の整備に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みの検討 ・エリアマップ等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインのまちづくり推進に向けた新たな取組みを行い、一層の推進を図ります。
事業費(千円)	35,471	21,034	14,437	
64②	枝事業名	ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	所管部	文化観光産業部 都市計画部 新規
枝事業概要		<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や区内主要駅周辺の歩道上等への観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めていきます。</p> <p>整備に当たっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、「新宿ターミナル協議会」における新宿駅及びその周辺部の案内サインに関する検討内容や「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」(東京都策定)を踏まえた、国外からの来街者にもわかりやすい案内サインを整備していきます。</p> <p style="text-align: right;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内標識 18基 (新宿駅周辺15基、神楽坂駅1基、下落合駅1基、中井駅1基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識盤面更新 15基(新宿駅周辺15基) ・標識新規設置 10基(新宿駅周辺5基、神楽坂2基、四谷2基、高田馬場1基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識盤面更新 15基(新宿駅周辺15基) ・標識新規設置 5基(新宿駅周辺5基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識新規設置 5基(神楽坂2基、四谷2基、高田馬場1基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降は、設置ニーズを的確に把握し、必要に応じて、設置箇所を検討していきます。 また、既設標識の盤面の劣化状況・地図情報の変化等に対応するため、更新時期を見定めていきます。
事業費(千円)	27,959	15,465	12,494	
(関連事業) 59 新宿駅周辺地区の整備推進				

65	計画事業名	新宿フリーWi-Fiの整備等		所管部	文化観光産業部	新規
計画事業概要		<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、Wi-Fi用ポータルサイトを活用し、集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたいなるまちづくりを進めます。</p> <p style="text-align: center;"><2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業></p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 区が管理している公衆アクセスポイント 18基 (新宿駅周辺10基、歌舞伎町周辺4基、新宿通り周辺4基) 民間が管理している屋内アクセスポイント設定変更 200基 	<ul style="list-style-type: none"> 区が設置・管理する公衆アクセスポイント 32基 (既設18基、新規14基) 新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数 130万人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 区が設置した公衆アクセスポイントの管理運用 公衆アクセスポイントの新設 6基(高田馬場駅周辺3基、新大久保駅・大久保駅周辺3基) 民間が管理している屋内アクセスポイント設定変更 100基 	→	<ul style="list-style-type: none"> 区が設置した公衆アクセスポイントに係る管理運用を行います。 アクセスポイントの増設については、接続環境や利用者からのニーズ等を把握した上で、随時検討していきます。 		
事業費(千円)	39,898	17,143	22,755			

※ 本個別施策に該当する計画事業(再掲)

- | | |
|----------------------------|-------|
| ○ 人にやさしい道路の整備(道路の改良) | (67①) |
| ○ 人にやさしい道路の整備(人とくらしの道づくり) | (67②) |
| ○ 人にやさしい道路の整備(バリアフリーの道づくり) | (67③) |

注：()内の数字は計画事業の事業番号です。

5 道路環境の整備

66	計画事業名	都市計画道路等の整備	総事業費	491,317
計画事業概要		区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。		
66①	枝事業名	補助第72号線の整備	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		<p>新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。</p> <p>未開通区間となっている第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・第Ⅰ期区間の用地買収、道路整備に向けた調整	・第Ⅰ期区間の整備全線開通に向けた調整	・第Ⅰ期区間の用地買収、道路整備に向けた調整	→	・補助第72号線の全線開通により、住民や来街者の安全・安心な通行の確保と、まちの活性化を図ります。
事業費(千円)	491,216	18,308	472,908	
66②	枝事業名	百人町三・四丁目地区の道路整備	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・整備未完了区画街路3路線(3号、5号、6号) ・区画街路3号 用地取得(国有地)	・区画道路の整備完了に向けた調整	・用地買収、道路整備に向けた調整	→	・百人町三・四丁目地区の防災機能と安全性向上に向けて、道路整備に向けた取り組みを引き続き進めていきます。
事業費(千円)	101	50	51	

67	計画事業名	人にやさしい道路の整備	総事業費	223,949	
計画事業概要		安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。			
67①	枝事業名	道路の改良	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した舗装構造の変更や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・整備路線38路線 (14年度～)	・1路線の整備に向けた調整	・1路線の整備に向けた調整 新宿駅東南口	→	・道路の利用状況や役割を踏まえた上で、道路の改良に引き続き取り組み、安全で快適な道路空間の整備を進めていきます。	
事業費(千円)	1,114	557	557		
67②	枝事業名	人とくらしの道づくり	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めます。また、新宿区通学路交通安全プログラムと連携し、学校施設周辺や公園周辺、子どもの多いエリア等の道路について、地域との協働で整備計画を策定し、歩行者通行部の拡幅などを行うことで、安全で快適な歩行環境を整備します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・西新宿一丁目地区 7路線整備完了	・下落合地区整備路線数 3路線整備完了	・下落合地区 整備方法の検討	・下落合地区 整備工事(3路線)	・暮らしやすく、安全で快適な道路環境の整備に向けて、引き続き歩行環境の整備に取り組んでいきます。	
事業費(千円)	24,980	4,500	20,480		

67③	枝事業名	バリアフリーの道づくり	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>交通バリアフリー基本構想に基づいた重点地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）と、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた駅周辺道路の整備を行います。区道のバリアフリー化整備として、歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺地区 8路線整備完了（未整備1路線） 新宿駅周辺地区 9路線（全路線）整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 道路のバリアフリー化（高田馬場駅周辺地区）1路線整備完了（計9路線） 道路のバリアフリー化（信濃町駅周辺地区）1路線整備完了（計1路線） 	<ul style="list-style-type: none"> さかえ通り（高田馬場駅周辺地区）調査設計委託 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた整備（信濃町駅周辺地区）調査設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> さかえ通り（高田馬場駅周辺地区）道路整備工事 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた整備（信濃町駅周辺地区）第Ⅰ期道路整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、住民や来街者など、誰もが使いやすいバリアフリーの道路整備を進めていきます。 	
事業費（千円）	197,855	9,000	188,855		

68	計画事業名	道路の温暖化対策	総事業費	419,387	
計画事業概要		<p>環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球温暖化の防止を図ります。</p>			
68①	枝事業名	環境に配慮した道づくり	所管部	みどり土木部	拡充
枝事業概要		<p>環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵（ガードフェンス）を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装 12,663㎡ 木製防護柵 延長1,199m 	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装 3,200㎡（計 15,863㎡） 木製防護柵 延長200 m（計 1,399m） 	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装 1,600㎡ 木製防護柵 延長100m 			
事業費（千円）	126,500	62,922	63,578		

68②	枝事業名	道路の節電対策	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		道路の街路灯について、エネルギー効率の良い省エネタイプの機器、特にLED街路灯に積極的に改修することにより、CO ₂ の抑制と節電対策を行います。 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・街路灯の改修 (小型LED街路灯 1,769基・大型街路 灯60基)	・街路灯の改修 (小型LED街路灯 3,129基・大型街路 灯90基)	・街路灯の改修 (小型LED街路 灯680基、大型街 路灯15基)		→ ・平成31年度に小型 街路灯4,529基すべ でのLED化を完了 します。あわせて大 型街路灯の改修も進 め、環境保全と省エ ネルギー化を図って いきます。	
事業費(千円)	292,887	145,100	147,787		

6 交通環境の整備

69	計画事業名	自転車走行空間の整備	所管部	みどり土木部	新規
計画事業概要		自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に 安心して通行できる道路空間を創出します。 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	・神宮球場前の整備 詳細設計の完了 ・はごろも児童遊園 エリアの整備 整備完了 ・早大通り(外苑東 通り～江戸川橋通 り)の整備 詳細設計の完了	・神宮球場前 基本設計 ・はごろも児童遊 園エリア 基本及び詳細設計 ・早大通り(外苑 東通り～江戸川橋 通り) 基本設計	・神宮球場前 詳細設計 ・はごろも児童遊 園エリア 整備完了 ・早大通り(外苑 東通り～江戸川橋 通り) 詳細設計	・自転車走行空間の 整備を引き続き進 め、道路の交通環境 と安全性の向上を図 ります。	
事業費(千円)	82,480	15,000	67,480		

70	計画事業名	自転車等の適正利用の推進	総事業費	388,867
	計画事業概要	自転車等をより活用できる環境整備に向けて、自転車等に関する総合計画を策定するとともに、シェアサイクル等の導入に向けた検討を行います。また、自転車等の適正利用の更なる推進を図るため、駐輪場等の整備、撤去や声かけ等の啓発活動、自動二輪車の駐車対策を進め、安全で利用しやすい交通環境等を整備していきます。		
70①	枝事業名	自転車等に関する総合計画の策定	所管部	みどり土木部 新規
	枝事業概要	自転車等に関する総合計画を策定し、自転車と歩行者の安全を図りながら自転車をより活用できる環境整備を行うため、ニーズや現況の把握、自転車走行空間の整備方針の策定等を行います。さらに、区民の新たな移動手段や観光振興、まちの回遊性の確保などの視点から、シェアサイクルの導入についても検討を行います。 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
—	・自転車等に関する総合計画の策定完了	・自転車走行空間の整備状況等の調査 ・交通量調査及び区民モニターアンケート実施 ・シェアサイクルについての調査 ・駐輪対策協議会の開催（3回）	・総合計画（自転車走行空間の整備方針含む）の策定 ・交通量調査及び区政モニターアンケート結果分析 ・シェアサイクルの導入検討及び準備 ・駐輪対策協議会の開催（3回）	・総合計画に基づいて、自転車をより活用できる環境の整備を図っていきます。また、シェアサイクルの導入に向けた取り組みを進めます。
事業費（千円）	17,515	9,853	7,662	
70②	枝事業名	駐輪場等の整備	所管部	みどり土木部 継続
	枝事業概要	放置自転車の減少・解消に向けて、区内各駅の近接地への駐輪場新設及び増設を進めるとともに、保管場所の収容台数増加を図ります。あわせて、区民ニーズの高い時間利用駐輪場を拡充していきます。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
・駐輪場の整備 区内29駅に設置	・駐輪場設置駅数 30駅	・駐輪場の整備 中井駅 西早稲田駅（新設） ・時間利用駐輪場の整備 新宿駅 都庁前駅 ・保管場所の整備 内藤町保管場所	・保管場所の整備 百人町保管場所	・駐輪場等の適切な整備及び維持管理により、放置自転車の減少、解消を図っていきます。
事業費（千円）	87,642	76,642	11,000	

70③	枝事業名	放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声掛け」を実施するとともに、条例に基づく撤去を行うことで、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ります。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 区内における放置自転車台数 2,850台 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車台数の減少 区内における放置自転車台数 2,730台 	<ul style="list-style-type: none"> 「声かけ」啓発活動 条例に基づく撤去 			<ul style="list-style-type: none"> 声かけによる啓発活動を継続し、自転車利用適正化と駐輪施設の利用向上を図っていきます。
事業費(千円)	283,492	137,224	146,268		
70④	枝事業名	自動二輪車の駐車対策	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐輪場への受入要請を継続的に行っていきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車駐車場の整備(区立) 101台(8か所) 自動二輪車駐車場の整備(民間) 221台(13か所) 	<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車駐車場の整備(区立) 106台(9か所) 	<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車駐車場の整備 中井駅 啓発活動による駐輪場利用促進 			<ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズや自動二輪車の放置状況等を踏まえて駐車場の整備を検討するとともに、路上放置を防止するための啓発活動等の取組みを進めていきます。
事業費(千円)	218	108	110		

7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

71	計画事業名	新宿らしいみどりづくり	総事業費	59,486	
計画事業概要		公共施設や民有地などで、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で花やみどりにふれることのできる、うるおいある都市空間を形成します。			
71①	枝事業名	新宿らしい都市緑化の推進	所管部	みどり土木部	統合
枝事業概要		公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。 また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や普及啓発を図っていきます。			
27年度末の現況 (予定)		29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化 52か所 花の名所づくり整備 9か所 屋上等緑化助成 26件 		<ul style="list-style-type: none"> 花の名所づくりの整備箇所数 13か所 屋上等緑化助成件数 46件 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化維持管理支援 5か所 花の名所づくり整備 2か所 屋上等緑化助成 10件 生き物調査 新宿中央公園、おとめ山公園 		<ul style="list-style-type: none"> 区の緑被率目標 25%を目指し、引き続き、みどりの保全と緑化推進に取り組んでいきます。
事業費(千円)		29,843	16,829	13,014	
71②	枝事業名	樹木、樹林等の保存支援	所管部	みどり土木部	拡充
枝事業概要		民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣の、保護樹木、保護樹林、保護生垣への指定及び、維持管理費の一部を助成する等の支援を実施し、都市部における貴重なみどりの保存を支援していきます。 また、公共用地の樹木等についても、保護指定に取り組んでいきます。			
27年度末の現況 (予定)		29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木 1,165本 健全度調査(試行) 400本 		<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木指定本数 1,185本 健全度調査本数 800本 	<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の指定及び助成 健全度調査 200本 緊急時の維持管理支援 保護樹木等移植費助成 特別保護樹木の指定及び維持管理支援 保護樹林等落葉回収処理 		<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木を維持するとともに、健全度調査による保護樹木の適正な維持管理等を支援することで、区内の貴重な樹木・樹林の保存を図っていきます。
事業費(千円)		29,061	14,548	14,513	

71③	枝事業名	新宿りっぱな街路樹運動	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		道路整備事業や再開発事業等にあわせて、緑量のある街路樹を整備することで、新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・整備路線数と延長 5路線、2,420m (津の守坂通り、大 日本印刷通り、早大 理工学部横、補助72 号線Ⅱ期、三栄通 り)	・整備に向けた調整 7路線	<ul style="list-style-type: none"> ・整備に向けた調整検討（補助第72号線Ⅰ期） ・整備に向けた調整検討（新宿通り） ・整備に向けた調整（四谷駅再開発周辺道路3路線） ・整備に向けた調整（大日本印刷開発周辺道路2路線） 			・道路整備事業や再開発事業等にあわせて、引き続き街路樹を整備していきます。
事業費（千円）	582	288	294		

72	計画事業名	新宿中央公園の魅力向上	所管部	みどり土木部	新規
計画事業概要		新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かして、にぎわいのある公園づくりを進めます。			
＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞					
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
—	（仮称）新宿中央公園魅力向上推進計画の策定完了	・計画策定に向けた調査、検討	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定 ・トイレ整備設計及び工事（新宿中央公園・水の広場） 	・計画に基づいて、新宿中央公園の整備や管理運営を行うことで、にぎわいと魅力を向上させ、住民や来街者の誰もが足を運びたくなるような公園づくりを目指します。	
事業費（千円）	51,900	10,850	41,050		

73	計画事業名	みんなで考える身近な公園の整備	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		地域の公園の整備にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 本事業による公園整備箇所数 10園 (15年度～) ワークショップによる改修計画作成 (葛ヶ谷公園) 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業による公園整備箇所数 11園 	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事 (葛ヶ谷公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップによる改修計画作成 (なんと児童遊園) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と協働して、引き続き身近な公園の整備を進めていきます。 	
事業費 (千円)	75,743	68,128	7,615		

74	計画事業名	清潔できれいなトイレづくり	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。 整備にあたっては、平成21年度に作成した「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に基づき、計画的に整備を進めます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー対応箇所数 公園トイレ 32か所 (建物型25か所、箱型7か所) 公衆トイレ 10か所 	<ul style="list-style-type: none"> 公園トイレバリアフリー対応箇所数 34か所 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修設計 公園 (箱型) 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修工事 公園 (箱型) 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の公園トイレ、公衆トイレが、清潔で誰もが利用しやすいものとなるよう、改修及びバリアフリー化を進めていきます。 	
事業費 (千円)	34,270	3,888	30,382		

8 地球温暖化対策の推進

75	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	216,687
	計画事業概要	<p>平成25年2月に策定した「新宿区第二次環境基本計画」において基本目標とした「地域・地球環境に配慮した環境都市づくり」に基づいて地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。</p> <p>地球温暖化対策は世界的な課題であり、国はもとより区としても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組みが求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーの取組みの促進・支援を行います。</p>		
75①	枝事業名	区民省エネルギー意識の啓発	所管部	環境清掃部
	枝事業概要	<p>区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネ行動に取り組めるように支援することで、家庭部門の温室効果ガスの排出削減を図ります。</p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
<ul style="list-style-type: none"> 「みどりのカーテン」区民による新規設置数 300枚/年 「新宿エコ隊」登録数4,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりのカーテン」区民による新規設置数 300枚/年 「新宿エコ隊」登録数5,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト」 区民向け環境対策講座 みどりのカーテン普及事業 省エネルギー機器の設置助成 (高効率給湯器、高反射率塗装、太陽光発電システム、家庭用燃料電池等) 新宿エコ隊普及事業 新宿打ち水大作戦 		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策を引き続き推進するため、事業の効果を検証しながら、区民への意識啓発に取り組めます。
事業費(千円)	120,419	60,093	60,326	

75②	枝事業名	事業者省エネ行動の促進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		環境マネジメントシステム認証取得助成や、省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の省エネ等による環境経営を促すことで、業務部門の地球温暖化対策を推進します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム認証新規取得事業者数 4件/年 中小事業者向け省エネ対策支援事業者 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム認証新規取得事業者数 5件/年 中小事業者向け省エネ対策支援事業者 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム導入支援 5件/年 中小事業者向け省エネ対策支援 10件/年 省エネ技術研修セミナー 省エネ機器等の設置助成ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者が継続して省エネ等の温暖化対策に取り組めるよう、事業の効果を検証しながら支援に取り組みます。 		
事業費(千円)	19,238	9,567	9,671		
75③	枝事業名	区が取り組む地球温暖化対策	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		<p>長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」において森林整備を行うことにより、温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)の吸収を促進し、区が排出するCO₂と相殺するカーボンオフセット事業に取り組みます。</p> <p>また、区有施設への太陽光発電設備の設置など、地球温暖化対策及びその見える化を推進するとともに、普及啓発を図ることにより、区民や事業者の取組みを促進します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> カーボンオフセット事業によるCO₂吸収量 542.9t/年 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンオフセット事業によるCO₂吸収量 1,100t 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿の森」カーボンオフセット事業 区有施設における太陽光発電設備の設置 地球温暖化対策及び見える化推進 グリーン電力の購入 第三次環境基本計画策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの削減に向けて、引き続き地球温暖化対策に取り組みます。 		<ul style="list-style-type: none"> 第三次環境基本計画策定
事業費(千円)	77,030	31,567	45,463		

※ 本計画事業に関連するその他の計画事業(再掲)

- 道路の温暖化対策(環境に配慮した道づくり) (68①)
- 道路の温暖化対策(道路の節電対策) (68②)
- エコスクールの整備推進 (27)

注: ()内の数字は計画事業の事業番号です。

76	計画事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境清掃部 教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。</p> <p>また、学校での環境学習の取組みを広く発信するため環境学習発表会を実施するなど、学校における環境教育の着実な推進を図ります。</p> <p>さらに、「環境学習ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>これらの取組みにより、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組みを支援し、さらなる人材の育成を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,350人/年 環境学習発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,350人/年 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習ガイドの活用 環境学習、普及啓発事業（エコリーダー養成講座、環境絵画・環境日記展、夏休み親子体験教室、エコチェックノート等） 環境学習発表会（児童・生徒） 			<ul style="list-style-type: none"> 環境学習・環境教育の裾野を広げるため、環境学習情報センターを核とした区民・事業者・NPO等との協働による環境学習事業をさらに展開していきます。 また、環境学習発表会を実施するなど、学校における環境教育の着実な推進を図ります。
事業費（千円）	13,123	6,506	6,617		

9 資源循環型社会の構築

77	計画事業名	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	総事業費	2,504,752	
計画事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。			
77①	枝事業名	資源回収の推進	所管部	環境清掃部	拡充
枝事業概要		<p>資源循環型社会の構築を目指し、①集団回収、②古紙回収、③びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。）回収、④ペットボトル回収、⑤乾電池回収、⑥白色トレイ回収、⑦小型電子機器回収など資源回収を推進し、資源化率の向上に努めます。また、地域住民が自主的に行う集団回収の推進のため、リサイクル活動団体への支援を実施していきます。</p> <p>28年度からは、資源・ごみ集積所に排出される蛍光灯、水銀体温計及び水銀血圧計等の水銀使用製品を適切に回収・処理することにより、それらに含まれる水銀を安全かつ確実に処理します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 資源化率 22% 	<ul style="list-style-type: none"> 資源化率 35% 	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収の実施 蛍光灯等水銀使用製品の回収、処理 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き資源回収を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
事業費（千円）	1,839,576	897,605	941,971		

77②	枝事業名	容器包装プラスチックの資源回収の推進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		容器包装プラスチックの資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・容器包装プラスチックの年間回収量 1,720t	・容器包装プラスチックの回収量 3,527t	・容器包装プラスチック回収の実施 回収予定量 1,759t	→	・引き続き容器包装プラスチックの回収を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。	
事業費(千円)	649,158	321,260	327,898		
77③	枝事業名	ごみの発生抑制の推進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組みを推進していきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・新宿エコ自慢ポイントの登録者数 2,220人	・新宿エコ自慢ポイントの登録者数 2,820人	・3R推進協議会の運営 ・エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組み支援、シンポジウム等	→	・環境への負荷を減らすため、引き続きごみの発生抑制に取り組めます。	
事業費(千円)	8,885	4,364	4,521		
77④	枝事業名	事業系ごみの減量推進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。 大規模建築物 ・延床面積(3,000㎡以上の建築物)への立入検査(200件/年) ・延床面積(1,000～3,000㎡の建築物)への立入検査(150件/年)			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・立入検査(24年度～27年度の合計) (延床面積3,000㎡以上)800件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満)500件 ・事業系ごみ持込量 77,608t/年	・立入検査(28年度～29年度の合計) (延床面積3,000㎡以上)400件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満)300件 ・事業系ごみ持込量 77,000t/年	・立入検査 (延床面積3,000㎡以上)200件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満)150件 ・廃棄物管理責任者講習会 ・普及啓発	→	・引き続き立入検査の実施等により、事業系ごみの減量及び再資源化の推進に取り組めます。	
事業費(千円)	7,133	3,517	3,616		

10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

78	計画事業名	観光と一体となった産業の創造・連携・発信	所管部	文化観光産業部	新規
計画事業概要		<p>『(仮称)産業と観光展』を新宿観光振興協会と連携して開催し、新宿の産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信します。優れた技術・技能を持つ方を認定した「新宿ものづくりマイスター」など、新宿のものづくり産業も効果的に発信していきます。</p> <p>また、ビジネス交流会や商談会を開催することで、中小企業等の新たなビジネスチャンスを支援します。</p> <p>観光と一体となった産業振興を推進することで、地域産業力を育み、持続的な地域経済の活性化を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス交流会 5回/年 ・商談会 1回/年 ・新宿ものづくりマイスター認定者 41名 	<ul style="list-style-type: none"> ・『(仮称)産業と観光展』 1回/年 (40企業出展/年) ・ビジネス交流会 5回/年 (300人参加/年) ・商談会 1回/年 (区内企業15社参加/年) ・新宿ものづくりマイスター認定者 47名 	<ul style="list-style-type: none"> ・『(仮称)産業と観光展』 (40企業出展) ・ビジネス交流会 5回 (300人参加) ・商談会 (区内企業15社参加) ・新宿ものづくりマイスター認定 (3名) 	→	→	→
事業費 (千円)	20,720	10,302	10,418		

79	計画事業名	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	所管部	文化観光産業部	継続
計画事業概要		<p>区内産業の活性化を図るため、新宿区内の意欲ある創業者へのオフィススペースの提供や、区内で創業、新産業の創出、経営改革を目指す方への専門家による育成支援を行います。</p> <p>また、区内のオフィス物件や商店街の空き店舗情報の提供、区内での創業事例を発信するなど区内創業の実現・定着を図っていきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・区内創業者数 延15名 (27年3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内創業者数 延30名 (5名/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・場の提供及び専門家による育成支援 ・区内創業者数 (5名) ・創業事例集発行 (開館5周年) 	→	→	→
事業費 (千円)	54,900	27,387	27,513		

1 1 魅力ある商店街の活性化に向けた支援

80	計画事業名	にぎわいと魅力あふれる商店街支援		所管部	文化観光産業部	継続
計画事業概要		<p>商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商店街の魅力を高めるための施設整備事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、商店街の活性化の取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、商店街の活性化に取り組むなかで、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業への支援 100件/年 ・活性化事業への支援 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業への支援 100件/年 (計200件) ・活性化事業への支援 9件/年 (計18件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業への支援 100件 ・活性化事業への支援 9件 ・新宿フリーWi-Fi公衆アクセスポイント設置支援 6基 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化に向けて、商店会等が実施するイベント事業や地域の安全安心のための街路灯などの施設整備事業等に対して、引き続き支援してまいります。 			
事業費 (千円)	279,748	139,874	139,874			

81	計画事業名	商店街の魅力づくりの推進		所管部	文化観光産業部	新規
計画事業概要		<p>商店会、商店主向けの情報誌を発行し、区内等の魅力ある商店会等の活動事例の紹介や地域ブランドの創出など、商店経営、商店街活動の参考となる情報を提供することにより、商店街の魅力づくりを推進します。また、新たな商店街振興施策について、検討・実施してまいります。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会、商店主向け情報誌の発行 計6回 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集12事例) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会、商店主向け情報誌の発行 年2回 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集4事例) ・新たな商店街振興施策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会、商店主向け情報誌の発行 年4回 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集8事例) ・新たな商店街振興施策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の魅力づくりを推進するため、引き続き、情報誌を年間4号ずつ発行してまいります。また、発掘した商店街の魅力を一般消費者向けに発信することを検討してまいります。 		
事業費 (千円)	16,960	5,687	11,273			

82	計画事業名	環境に配慮した商店街づくりの推進	所管部	文化観光産業部	継続
計画事業概要		商店会等が実施するLED街路灯の新設やLEDランプ交換等の環境対策への取組みに対して、必要な費用の助成を行い支援することで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・事業支援 9件/年	・事業支援 9件/年 (計18件)	・事業支援 9件	→	・31年度末には全ての商店街の街路灯がLEDとなるように、引き続き商店会の取組みを支援していきます。	
事業費(千円)	78,000	39,000	39,000		

83	計画事業名	商店街空き店舗活用支援	所管部	文化観光産業部	統合
計画事業概要		商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出をする店舗オーナーに対する融資を行うことで、商店街に新たな事業者を誘致し、商店街の活力の維持や区内における創業支援を図ります。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・創業資金 借主特例 (平成24年から26年まで 計9件) ・店舗改装資金 貸主特例 (平成24年から26年まで 計1件)	・商店街空き店舗活用支援融資件数 10件/年(計20件)	・商店街空き店舗活用支援融資件数 10件	→	・商店街の賑わいを創出するため、引き続き効果的な施策を推進していきます。	
事業費(千円)	18,349	8,693	9,656		

12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

84	計画事業名	(仮称)「漱石山房」記念館の整備	所管部	文化観光産業部	継続
計画事業概要		夏目漱石生誕150周年にあたる平成29年9月の開館に向けて、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」の書斎・客間等の一部復元を含む(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めます。 開館後は常設展、企画展、講座、イベント等を開催するほか、カフェや図書閲覧室等、ゆったりと過ごせる空間を提供し、多くの人が気軽に、また何度も繰り返し訪れる施設となるように運営します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・建設工事契約締結 ・展示制作(情報検索システム) ・情報発信(イベント、コンクール等) ・記念館ホームページ制作	・記念館開館	・建設工事及び展示制作 ・情報発信(イベント・コンクール等) ・夏目漱石記念施設整備基金の運営	→	・地域の中の記念館として、まちの賑わい創出に貢献するとともに、地域や大学等と連携、協力を推進し、利用者サービス向上に努めます。 ・文献資料等の収集や調査研究を進めるとともに、広く情報発信を行います。また、展示事業のほか、講座等を開催します。	
事業費(千円)	1,025,247	391,119	634,128		

85	計画事業名	文化国際交流拠点機能等の整備促進	所管部	地域振興部	継続
	計画事業概要	<p>四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で得られる権利床を活かし取得する公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備をすすめ、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図っていきます。</p> <p style="text-align: center;">〈2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業〉</p>			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	・方針実施	・整備の促進	・詳細設計 工事 ・文化国際交流拠点機能及びスポーツができる機能の運用検討・関係機関調整	→ →	・31年10月に完成する建物では、文化が豊かに香り、活発に国際交流を図るとともに、多くの方が集うまちの拠点として整備します。
	事業費(千円)	—	—	—	

86	計画事業名	文化の創造と発信	総事業費	53,286	
	計画事業概要	<p>新宿にある、歴史・文化・産業・人材など地域に根ざした多くの資源を活かし、新しい新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿のまちの魅力を積極的に発信していきます。</p>			
86①	枝事業名	文化体験プログラムの展開	所管部	文化観光産業部	継続
	枝事業概要	<p>気軽に本格的な文化体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。</p>			
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
			28年度	29年度	30年度～
	・年間を通して16種目以上実施予定 ・「芸術体験ひろば」(5月5日開催)では、フリー体験6種目実施	・年間を通して18種目以上実施予定 ・「芸術体験ひろば」(5月5日開催)では、フリー体験6種目実施 ・プログラム参加者の満足度 90%以上	・年間を通して18種目以上実施予定 ・「芸術体験ひろば」(5月5日開催)では、フリー体験6種目実施	→ →	・年間を通して20種目以上実施します。 ・「芸術体験ひろば」(5月5日開催)では、フリー体験6種目を実施します。
	事業費(千円)	23,169	11,477	11,692	

86②	枝事業名	新宿フィールドミュージアムの展開	所管部	文化観光産業部	継続
枝事業概要	<p>新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根差した多くの資源を活かし、文化観光施策と連携していくことで、新しい「新宿の魅力」を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿のまちの持つ魅力を積極的に情報発信していきます。</p> <p>文化月間を10月から11月に設定し、様々なイベントの計画的な実施により、「文化芸術創造のまち 新宿」を広く発信していきます。</p> <p>文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 文化月間型フィールドミュージアムの展開 情報発信、周知イベントの実施 歴史(再)発見型フィールドミュージアムの展開 観光マップの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> 文化月間（10月～11月）用のハンディガイドや観光マップ等を利用して区内を回遊した来街者数40万人/年 新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度を高める。 （区政モニターアンケートによる認識度30%） 	<ul style="list-style-type: none"> 文化月間（10月～11月）を設定し、広く情報発信 歴史(再)発見型フィールドミュージアムを区内全域で展開 （区内の文化歴史資源について、観光マップ、広報紙等により情報発信） 	→	<ul style="list-style-type: none"> 文化月間型情報発信の強化のため、専用サイトの立ち上げを検討します。 歴史(再)発見型観光マップの更なる多言語化を検討します。 	
事業費（千円）	30,117	17,821	12,296		

◆新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組み

<p>多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺伝子を活かし、アートのかでまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大アートイベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を発信します。</p> <p>また、「ふれあいフェスタ」、「新宿芸術天国」の2つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。</p> <p style="text-align: right;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>					
---	--	--	--	--	--

87	計画事業名	文化の薫る道づくり	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要	<p>地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策を楽しむことができるよう、地域の自然や施設、街並みを活用した道路整備を実施します。</p> <p>そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れる街並みとなるような道路景観の整備を行います。</p>				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 道路修景設計委託（1路線（仮称）「漱石山房」記念館周辺） 	<ul style="list-style-type: none"> 路線の整備道路修景整備工事（第Ⅱ期）の完了 	<ul style="list-style-type: none"> 道路修景整備工事（第Ⅰ期）1路線（（仮称）「漱石山房」記念館周辺） 	→	<ul style="list-style-type: none"> 道路修景整備工事（第Ⅱ期）1路線（（仮称）「漱石山房」記念館周辺） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然や施設、街並みを活用した道路整備により、まちの魅力を向上させるため、整備路線の選定に向けた調査検討を行います。
事業費（千円）	50,100	21,050	29,050		

※ 本個別施策に該当する計画事業（再掲）

○ 新宿フリーWi-Fiの整備等 （65）

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

◆観光バスの駐車対策

歌舞伎町周辺等での公道上の観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場を確保し、外国人観光客等の誘致によるまちのにぎわいを創出します。

<2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業>

◆一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力を発信

一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成等を行い、観光情報の発信や、イベントによる賑わい創出を推進します。

<2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業>

1 3 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

88	計画事業名	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	所管部	教育委員会事務局	手段改善
計画事業概要	区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。 また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・レファレンス※件数 53.1件/日 ・来館者数 1,726,436人/年 ・図書館資料貸出点数 2,395,887点/年 ・ホームページアクセス数 28,328,441件/年 （26年度実績より）	・レファレンス件数 90件/日 ・来館者数 186万人/年 ・図書館資料貸出点数 252万点/年 ・ホームページアクセス数 3,000万件/年	・新宿区ゆかりの人物等データベースの充実 ・レファレンスツールの充実 ・図書館利用・検索等情報リテラシー向上支援 ・ホームページの充実 ・休館日の変更（四谷図書館）			・地域資料のデジタル化等、図書館資料を充実させるとともに、レファレンス機能の充実により、図書館サービスの充実を図ります。 ・順次、一部の地域図書館の休館日を変更し、利用者の利便性を高めます。
事業費（千円）	17,080	6,887	10,193		

※レファレンスとは、必要な資料や情報を、必要な人に的確に案内するサービスです。

89	計画事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		第四次新宿区子ども読書活動推進計画（28年度～31年度）に基づき、読み聞かせ講習会の実施や工作会、映画会、人形劇等の子ども向け行事を実施し、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.8%、中学生7.2% 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 388,267冊 (26年度実績より) 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.4%以下、中学生5.9%以下 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 414,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動に関する普及啓発 学校との連携強化 団体貸出の充実 	→		<ul style="list-style-type: none"> 第四次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるように環境を整備します。
事業費(千円)	20,712	10,697	10,015		

90	計画事業名	新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）	所管部	教育委員会事務局 総合政策部	継続
計画事業概要		旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討 	→		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新中央図書館等の建設について検討していきます。
事業費(千円)	—	—	—		

91	計画事業名	地域図書館の整備（落合地域）	所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、（仮称）下落合図書館を開設します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 開設準備 指定管理者の選定準備 	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）下落合図書館の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 開設準備 指定管理者の選定 開設 	→		<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着したよりよい図書館サービスを展開していきます。
事業費(千円)	593,377	593,377	—		

92	計画事業名	スポーツ環境の整備	総事業費	12,882	
計画事業概要		<p>スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図るための事業を展開していきます。</p>			
92①	枝事業名	スポーツコミュニティの推進	所管部	地域振興部	新規
枝事業概要		<p>「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区民・地域・スポーツ団体等の区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。</p> <p>また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、トップアスリート・指導者によるスポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。</p> <p style="text-align: center;">＜2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境整備方針の策定・方針の実施 ・スポーツ実施率 26年12月 52.9% (27年度末目標 54%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及啓発（成人向けスポーツ体験 4回、高齢者向けスポーツ体験 4回） ・スポーツ体験支援（子ども達にトップアスリート・指導者からの指導を提供する「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施） ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（ポッチャ体験教室 随時、ゴールボール体験教室 4回、ゴールボール指導員養成講座 6回） ・スポーツ実施率 55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及啓発（成人向けスポーツ体験 2回、高齢者向けスポーツ体験 2回） ・スポーツ体験支援（子ども達にトップアスリート・指導者からの指導を提供する「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施） ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（ポッチャ体験 随時、ゴールボール体験 2回、ゴールボール指導員養成 3回、トップアスリート練習見学会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ人口の増加に取り組みます。 ・高齢者等を対象とした、いきがいつくりとの連携を強化します。 ・学校教育と連携したスポーツ体験支援を推進します。 		
事業費（千円）	12,882	7,579	5,303		
※「スポーツ体験支援」の事業費は「38① 協働事業提案制度の推進」に計上しています。					

92②	枝事業名	総合運動場の整備	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		戸山公園箱根山地区多目的運動広場について、利用者ニーズを踏まえた、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。 また、引き続き東京都へは積極的な働きかけを行っていきます。 <2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境整備方針に基づく、総合運動場の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場の整備・検討 ・都との連携・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場の整備・検討 ・都との連携・協議 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場として整備します。 	
事業費(千円)	—	—	—		

※ 本個別施策に該当する計画事業(再掲)

○ 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用(39)

注：()内の数字は計画事業の事業番号です。

1.4 多文化共生のまちづくりの推進

93	計画事業名	多文化共生のまちづくりの推進	所管部	地域振興部	統合
計画事業概要		外国人や日本人の地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人が共に区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営(6回/年) ・新宿区多文化共生連絡会運営(6回/年、参加77団体) ・新宿区多文化共生実態調査の実施 ・災害時における外国人支援の仕組みづくりの検討・実施 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策の実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営(6回/年) ・新宿区多文化共生連絡会運営(6回/年、参加100団体) ・災害時における外国人支援の仕組みづくりの検討・実施 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営(6回) ・新宿区多文化共生連絡会運営(6回) ・災害時における外国人支援の仕組みづくりの検討・実施 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策の推進 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議及び新宿区多文化共生連絡会を引き続き運営します。 ・災害時における外国人支援の仕組みづくりをさらに推進します。 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策をさらに推進します。 	
事業費(千円)	12,636	6,318	6,318		

15 平和都市の推進

94	計画事業名	平和啓発事業の推進		所管部	総務部 教育委員会事務局	継続
計画事業概要		平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展では、児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から募集した写真等を展示します。また、平和派遣者との協働事業のほかに映画上映会等を開催し、より多くの区民の参加を目指していきます。さらに、戦争体験者を派遣し、戦争の悲惨さと平和の大切さを若い世代に伝えていきます。				
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
<ul style="list-style-type: none"> 平和派遣報告会、平和講演会、すいとの会等の参加者数(600人/年) 平和のポスター展への応募校数24校/40校 	<ul style="list-style-type: none"> 平和派遣報告会、平和講演会、すいとの会等の参加者数(400人/年) 平和のポスター展への応募校数 40校 	<ul style="list-style-type: none"> 平和展等の開催 親と子の平和派遣事業 平和派遣者との協働事業 戦争体験者派遣事業 平和首長会議等への参加 平和のポスター展の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 区民一人ひとりに平和の大切さ、尊さを再認識してもらうために、様々な機会です、平和意識の普及、啓発に努めていきます。 		
事業費(千円)	10,383	5,976	4,407			

IV 健全な区財政の確立

1 効果的・効率的な行財政運営

95	計画事業名	行政評価制度の推進		所管部	総合政策部	継続
	計画事業概要	<p>区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価のしくみを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。</p> <p>また、新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理を行うための行政評価のしくみを確立します。</p>				
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
			28年度	29年度	30年度～	
	<ul style="list-style-type: none"> 計画事業評価の推進100% 行政評価の手法等に関する外部評価委員会への諮問の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 計画事業評価の推進100% より適切な施策・事業の進行管理を行うための行政評価のしくみの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 第二次実行計画（4年度目）の評価及び第二次実行計画の振り返り評価（原則として計画事業全件） 新しい総合計画期間における進行管理を行うための行政評価の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 第三次実行計画（1年度目）の評価（原則として計画事業全件） 28年度に実施した行政評価についての検証の結果に基づき、改良した手法による行政評価の試行、確立 委員改選（新委員の任期は次期実行計画期間に於いて4年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 第三次実行計画期間において検証し改良した手法に基づく行政評価を実施します。（計画事業評価については毎年度、経常事業評価については検証の結果を踏まえて実施します。） 	
	事業費（千円）	12,591	6,261	6,330		

◆新たな公会計制度の運用などの取組み

▼取組みの方向

複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

96	計画事業名	全庁情報システムの統合推進		所管部	総合政策部	継続
	計画事業概要	<p>情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤及び情報システム統合のための標準仕様を活用し、個別業務システムの整理・統合を進めます。これにより、パソコンやサーバー機器等の統廃合、運用監視やセキュリティ対策の一元化、耐震対策等の強化による業務継続性の向上を図り、システム全体の最適な利活用を推進します。</p>				
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
			28年度	29年度	30年度～	
	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの統合率75% 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの統合率90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様の活用 システム統合基盤の運用及び統合推進 	<ul style="list-style-type: none"> → → 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度以降の新規開発・更新対象システムの統合を推進します。 	
	事業費（千円）	174,834	87,226	87,608		

◆指定管理者制度等による民間活力の活用

▼取組みの方向

多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。

民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、社会状況に応じた役割を果たせるように、設立当初の目的と乖離を生じていないか、現在の事業が区民ニーズに合致したものを検証していきます。

◆負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討

▼取組みの方向

区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めています。

また、受益者負担のあり方については、基本的な考え方に基づき適正化を図ります。

◆定員の適正化などの取組み

○第三次実行計画に基づく定員適正化計画（28～29年度）

1 基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するために、再任用職員の活用や、事務事業の見直しにより、職員数の増加を抑制し、定員の適正化に努めます。

2 これまでの取組み状況

定員適正化については、平成7年の「財政非常事態宣言」以降、継続的に取り組んでいます。

現行の総合計画期間においても、20年度から23年度の第一次実行計画期間で207人、24年度から27年度の第二次実行計画期間で219人の削減を行い、合計で426人分の定員適正化を実現しました。

（参考）20年度以降の定員適正化計画の取組み状況

（単位：人）

年度	第一次実行計画				第二次実行計画				合計
	20	21	22	23	24	25	26	27	
計画	▲27	▲41	▲78	▲56	▲68	▲52	▲37	▲44	▲403
実績	▲27	▲44	▲80	▲56	▲72	▲59	▲25	▲63	▲426

3 第三次実行計画に基づく定員適正化計画

28～29年度を計画期間とする第三次実行計画に基づく定員適正化計画は別表（P98）のとおりとします。

待機児童解消対策や介護保険制度改正に的確に対応していく一方で、短時間勤務再任用職員の活用や給食調理業務委託化等の事務事業の見直しにより、総職員数規模の現状維持を目指します。

なお、次期総合計画期間においても、引き続き施設運営における民間活用の推進や技能系業務の委託化等に取り組んでいきます。

【別 表】

○第三次実行計画に基づく定員適正化計画

1 短時間勤務再任用職員の活用等による職員数の削減

(単位：人)

項 目	内 容	28年度	29年度	合 計
短時間勤務再任用職員の活用	正規職員枠を短時間勤務再任用職員に振替えるすることで、職員数の削減を行う。	10	5	15
小 計		10	5	15

2 事務事業の見直しによる職員数の削減

(単位：人)

項 目	内 容	28年度	29年度	合 計
給食調理業務の委託化	保育園子ども園での委託化により職員数の削減を行う	4		4
その他技能系業務の委託化	技能系業務の委託化により職員数の削減を行う	3	3	6
小 計		7	3	10

合 計 (1+2)	17	8	25
-----------	----	---	----

2 資産（建築物）の長寿命化

97	計画事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	地域振興部 福祉部 健康部 教育委員会事務局	継続
計画事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
・中長期修繕計画に 基づく施設の維持保 全	・効率的・経済的な 施設の維持保全 ・予防保全の考え方 に立った適切な修繕 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域センター 4所 ・生涯学習館 1館 ・スポーツ施設 2所 ・福祉施設 3所 ・保健施設 1所 ・教育センター ・学校施設 7校 ・図書館 1館 	<p>対象施設については、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定します。</p>	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全を推進します。	
事業費(千円)	757,357	757,357	—		
<p>※建築物や土木施設は、経過年数とともに老朽化することから、予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。 なお、建物の建替えは、建物の状況、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。</p>					

◆28年度に工事を実施する施設は以下のとおりです。

地域センター 4所		保健施設 1所	
1	四谷地域センター	1	牛込保健センター
2	牛込笹筥地域センター	教育センター	
3	柏木地域センター	学校施設 7校	
4	角筈地域センター	1	津久戸小学校
生涯学習館 1館		2	大久保小学校
1	住吉町生涯学習館	3	戸山小学校
スポーツ施設 2所		4	落合第四小学校
1	新宿スポーツセンター	5	落合第六小学校
2	新宿コスミックスポーツセンター	6	柏木小学校
福祉施設 3所		7	牛込第一中学校
1	社会福祉協議会事務所	図書館 1館	
2	あゆみの家	1	鶴巻図書館
3	細工町高齢者在宅サービスセンター		

3 公共施設の有効活用

98	計画事業名	区有施設のあり方の検討		所管部	総合政策部	新規
	計画事業概要	新宿区施設白書（平成27年度作成）に基づき、区有施設の現況を踏まえた施設のあり方の検討を行います。この結果を受けて、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメントの強化を図ります。				
	27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
			28年度	29年度	30年度～	
	・施設白書作成	・新宿区公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）に基づく区有施設のあり方の検討	・施設白書（平成27年度作成）に基づく区有施設のあり方の検討（新宿区公共施設等総合管理計画の策定）	・新宿区公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）に基づく区有施設のあり方の検討	・公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメントを推進します。	
	事業費（千円）	17,069	14,527	2,542		
<p>※公共施設等総合管理計画は、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。中長期的な視点で施設の維持管理や更新等を計画的に行うことにより、コストの縮減や平準化を推進し、公共施設のマネジメントの強化を図っていきます。</p>						

(跡施設・跡地の有効活用、公有地の有効活用などの取組み)

◆跡施設、跡地の有効活用

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行っています。

一方、区有施設の老朽化が進み、将来にわたる維持修繕費や更新経費が区財政に与える影響が大きいことが想定され、公共施設のマネジメントの強化が喫緊の課題となっています。

このため、第三次実行計画では、「98 区有施設のあり方の検討」において、公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的かつ計画的に区有施設の維持管理や更新等を行っていきます。

跡施設・跡地の有効活用については、この計画を受けて活用方針を決定することとし、当面は暫定的に活用していくこととします。

なお、これまでに施設活用方針や暫定的な活用を決定している跡施設、跡地のうち、第三次実行計画の期間で取組むものは次のとおりです。

跡地・跡施設	活用方針など	第三次実行計画
旧四谷第三小学校	文化国際交流拠点機能	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進
旧戸山第三保育園	小規模多機能型居宅介護	7① 介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）
旧新宿第二保育園	保育施設として暫定活用	
旧戸山中学校（現中央図書館）	新中央図書館等	90 新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）
中央図書館移転後の跡地	小規模多機能型居宅介護 ショートステイ	7① 介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備） 7③ 介護保険サービスの基盤整備（ショートステイの整備）
	認可保育所	13 保育所待機児童の解消
	（仮称）下落合図書館	91 地域図書館の整備（下落地域）
	西部工事・公園事務所	99 庁舎の整備（西部工事・公園事務所）
区営住宅（早稲田南町地区）		
早稲田南町アパート	「98 区有施設のあり方の検討」の結果に基づき、活用方針等を決定	
早稲田南町第2アパート	保育施設として暫定活用	
早稲田南町第3アパート	（仮称）「漱石山房」記念館	84 （仮称）「漱石山房」記念館の整備

《参考》

区では、跡施設を定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地を信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用しています。

また、学校施設を貸付等により資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としています。

なお、跡施設、跡地活用の検討にあたっては行政需要や地域需要、財政状況に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、これまで次のような手順で、有効活用を検討してきました。

- ① 地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡施設、跡地活用を検討する。
- ② 上記①以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（平成12年度策定）」に基づき対応する。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民生活や福祉の向上も視野に入れて検討する。

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針
（平成12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

◆公有地の有効活用

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の生活や福祉の向上に資すると認められる用途活用を促進していきます。

区が公有地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

99	計画事業名	庁舎の整備（西部工事・公園事務所）		所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		区の西部地区（明治通りを境にして西側の地区）における、災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点とするため、新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に西部工事事務所及び西部公園事務所を再設置します。				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
・建設工事 ・開設準備	・西部工事・公園事務所の開設	・建設工事 ・開設		・西部工事・公園事務所を拠点として、区の西部地区における道路・公園等の適切な維持管理や災害時対応等を行います。		
事業費（千円）	733,824	733,824	—			

100	計画事業名	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充		所管部	福祉部 子ども家庭部	新規
計画事業概要		建物のバリアフリー対応として、段差解消工事やエレベーター設置、誰でもトイレ設置等を行い、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性向上を図ります。 また、改修工事に併せて、地域の待機児童解消対策として私立認可保育所を整備するとともに、薬王寺ことぶき館を、従来の地域交流館に新たな機能を付加し、健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組み等を実施する施設に機能転換します。				
27年度末の現況 （予定）	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開		
		28年度	29年度	30年度～		
—	・改修工事完了	・改修設計 ・改修工事	・改修工事	・子育て世帯や高齢者が集う合築施設を整備し、世代間交流を図ることで、地域の活性化につなげていきます。		
事業費（千円）	24,273	24,273	—			
（関連事業）13 保育所待機児童の解消						

V 好感度1番の区役所

1 窓口サービスの充実

◇休日窓口の開設

▼取組みの方向

区民の多様なライフスタイルに対応するため、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設し、窓口サービスの向上を図ります。

◇窓口の混雑緩和と利便性向上の取組み

▼取組みの方向

戸籍住民課の窓口呼び出し順番がスマートフォン等で確認できるシステムの運用や、医療保険年金課に外国人留学生専用窓口を繁忙期に開設するなどにより、窓口の混雑緩和や来庁者の利便性向上に取り組んでいきます。

2 職員の能力開発、意識改革の推進

101	計画事業名	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		所管部	総務部	継続
	計画事業概要	実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。				
	27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
			28年度	29年度	30年度～	
	<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートによる職員の対応満足度 (41.9%) 新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率 (41.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートによる職員の対応満足度 (60%) 新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率 (100%) 専門機関による接遇対応調査の判定結果 (5段階評価B評価) 	<ul style="list-style-type: none"> 区研修及び自己啓発支援の充実 新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 職員自身の意識改革と能力の向上を図ることにより、「区を愛し、区民の視点に立って、区の自治の実現に努める」職員を育成し、「好感度一番の新宿区役所」を実現します。 	
	事業費 (千円)	33,754	18,442	15,312		

102	計画事業名	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	所管部	総合政策部	継続
計画事業概要		<p>区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。</p> <p>政策立案の基礎となる人口・世帯や中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、報告書やフォーラム等により発信していきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発信 (レポート年3回) 職員向け講演会・ 講座等の実施 (参加者年500人) 政策形成能力向上 に向けた事業の満足 度 (区民向け自治 フォーラムや職員向 け講演会等の満足度 80%) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発信 (レポート年3回) 職員向け講演会・ 講座等の実施 (参加者年500人) 政策形成能力向上 に向けた事業の満足 度 (区民向け自治 フォーラムや職員向 け講演会等の満足度 80%) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究 ①人口・世帯 ②政策課題(1 年目) アンケート調査 (政策課題) 研究成果発信 職員向け講演 会、講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究 ①人口・世帯 ②政策課題(2 年目) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、①人 口・世帯に関する研 究、②新たな政策課 題に関する研究の2本 立てで調査研究を行 い、新宿区の特徴や 課題、施策のあり方 を明示していきま す。 	
事業費(千円)	32,215	16,512	15,703		

3 地方分権の推進

103	計画事業名	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部	継続
計画事業概要		<p>都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。</p> <p>都区制度改革に関しては、都から区へ移管する方向の53項目に係る課題の検討や都区協議を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。このうち児童相談所の移管については、都区のあり方検討委員会と切り離して検討を行なうこととし、特別区が連携して検討を進めるとともに、「児童相談所のあり方等児童相談行政に関する検討会」において都との協議を行っていきます。</p> <p>地方分権改革に関しては、自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し、地方からの提案制度、第5次一括法に係る情報収集等について、国の動向を踏まえた確に対応するとともに、特別区長会や全国市長会等を通じ、国に働きかけていきます。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所移管に ついて都区で検討・ 協議 東京の自治のあり 方研究会の最終報告 を受けた取組みの方 向性検討 5次にわたる地方分 権一括法への対応及 び情報収集・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国や都から区への 更なる権限移譲と適 正な財源移譲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 都区制度改革の 推進 地方分権改革の 推進 		<ul style="list-style-type: none"> 国や都から区への 更なる権限移譲と適 正な財源移譲の推進 に取り組みます。 	
事業費(千円)	—	—	—		

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み

2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えて実施する事業と、開催時期を指して取り組む事業は次のとおりです。（再掲）

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進	学校における自国の伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣する等、運営の支援を行います。 また、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけづくりを行います。	教育委員会
	② 障害者理解教育の推進	児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学べる機会として、28年度は推進校にパラリンピック日本代表（元代表を含む）等を講師として招き、ブラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験事業を実施します。また、障害者スポーツ体験のほか、選手の講話や選手との交流を通じて、児童・生徒の障害への理解を深める機会をつくります。 なお、29年度には全校で障害者スポーツ体験事業を実施します。	教育委員会
	③ スポーツギネス新宿の推進	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校で取り組んでいるスポーツギネス新宿を中学校全校で導入します。生徒の運動の意欲を高め、自ら運動を楽しむ機会を創出することで、特に中学生の体力向上を図ります。	教育委員会
	④ 英語キャンプの実施	児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施します。英語キャンプでは、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、外国人観光客と円滑にコミュニケーションをとるための挨拶や基本的な表現を学ぶとともに、外国人観光客への道案内や情報提供の仕方等のプログラムも実施します。	教育委員会
創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進		2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	教育委員会
44 道路の無電柱化整備		主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開弁等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。	みどり土木部
59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	大規模かつ主要な交通ターミナル機能を持ち、日本有数の商業・娯楽・文化等が集積する新宿駅周辺地区は、多様な魅力を持っています。まちの強みを活かし、都市機能や魅力の更なる向上を図るため、駅直近地区の地区計画等を策定し、まちの再整備を進めます。 東西駅前広場の再整備と靖国通り地下通路延伸に向けた検討等により、歩行者ネットワークの整備を進め、新宿駅周辺の利便性・回遊性の向上を図り、魅力的で賑わいあふれるまちづくりを進めます。	都市計画部
	② 新宿通りモール化	まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり土木部
	③ 東西自由通路の整備	新宿駅の東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された駅の東口地区と西口地区がつながることで歩行者の利便性が向上し、回遊性の確保につながります。新宿駅周辺地域をより一層、賑わいのある都市空間としていくものです。新宿駅の改札内通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、区はJR東日本と連携して事業の促進を図ります。	都市計画部

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
62 地区計画等のまちづくりルールの策定		地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画部
63 景観に配慮したまちづくりの推進		景観法や新宿区景観まちづくり条例に基づき、新宿区景観まちづくり計画と新宿区景観形成ガイドラインを活用して、景観に配慮したまちづくりに取り組みます。計画やガイドラインで定めた内容に沿ってまちづくりが行われるよう、景観事前協議等を通じて、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を進めます。 また、景観事前協議では建築物等に加えて屋外広告物も対象にすることで、それぞれの地域特性に合ったさらなる景観の向上を図ります。	都市計画部
64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	区民や事業者に対し、ユニバーサルデザインについての普及・啓発を行うことで意識向上を図り、ユニバーサルデザインまちづくりの推進を図ります。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にも分かりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。	都市計画部
	② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や区内主要駅周辺の歩道上等への観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めていきます。 整備に当たっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、「新宿ターミナル協議会」における新宿駅及びその周辺部の案内サインに関する検討内容や「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」（東京都策定）を踏まえた、国外からの来街者にもわかりやすい案内サインを整備していきます。	文化観光産業部 都市計画部
65 新宿フリーWi-Fiの整備等		2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、Wi-Fi用ポータルサイトを活用し、集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたいくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部
66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。 未開通区間となっている第I期区間（職安通り～大久保通り）については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。	みどり土木部
67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した舗装構造の変更や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	みどり土木部
	③ バリアフリーの道づくり	交通バリアフリー基本構想に基づいた重点地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）と、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた駅周辺道路の整備を行います。区道のバリアフリー化整備として、歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。	みどり土木部
68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵（ガードフェンス）を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。	みどり土木部
	② 道路の節電対策	道路の街路灯について、エネルギー効率の良い省エネタイプの機器、特にLED街路灯に積極的に改修することにより、CO ₂ の抑制と節電対策を行います。	みどり土木部
69 自転車走行空間の整備		自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。	みどり土木部

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定	自転車等に関する総合計画を策定し、自転車と歩行者の安全を図りながら自転車をより活用できる環境整備を行うため、ニーズや現況の把握、自転車走行空間の整備方針の策定等を行います。さらに、区民の新たな移動手段や観光振興、まちの回遊性の確保などの視点から、シェアサイクルの導入についても検討を行います。	みどり 土木部
72 新宿中央公園の魅力向上		新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたい公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かして、にぎわいのある公園づくりを進めます。	みどり 土木部
80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商店街の魅力を高めるための施設整備事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、商店街の活性化の取組みを行っていきます。 また、商店街の活性化に取り組むなかで、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成を図っていきます。	文化 観光 産業部
85 文化国際交流拠点機能等の整備促進		四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で得られる権利床を活かし取得する公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備をすすめ、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図っていきます。	地域 振興部
86 文化の創造と発信	新宿フィールド ② ミュージアムの展開	新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根差した多くの資源を活かし、文化観光施策と連携していくことで、新しい「新宿の魅力」を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿のまちの持つ魅力を積極的に情報発信していきます。 文化月間を10月から11月に設定し、様々なイベントの計画的な実施により、「文化芸術創造のまち 新宿」を広く発信していきます。 文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。	文化 観光 産業部
	新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組み	多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺伝子を活かし、アートのかでまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大イベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を発信します。 また、「ふれあいフェスタ」、「新宿芸術天国」の2つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。	文化 観光 産業部
観光バスの駐車対策		歌舞伎町周辺等での公道上の観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場を確保し、外国人観光客等の誘致によるまちのにぎわいを創出します。	文化 観光 産業部
一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信		一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成等を行い、観光情報の発信や、イベントによる賑わい創出を推進します。	文化 観光 産業部
92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区民・地域・スポーツ団体等の区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、トップアスリート・指導者によるスポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。	地域 振興部
	② 総合運動場の整備	戸山公園箱根山地区多目的運動広場について、利用者ニーズを踏まえた、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。 また、引き続き東京都へは積極的な働きかけを行っていきます。	地域 振興部

(4) 計画事業の主な指標

毎年度実施する行政評価において活用する指標のうち、主なものを掲げています。

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部		
I 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実								
	1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定	計画策定に向けた区民意識調査を実施し、計画を策定する。	「新宿区健康づくり行動計画(第3期)」の推進	「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定	健康部		
	2	生活習慣病の予防	① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	糖尿病の未治療者に対する受診勧奨の結果、治療につなげられた人数	対象者(概ね毎年度200人を想定)のうち、治療につなげられた人数	20人	100人	健康部	
				1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートで1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	36.6%	45%		
	3	女性の健康支援		女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合	15%	20%	健康部	
				女性の健康づくりサポーターの登録者数	女性の健康づくりサポーターの養成講座及び研修の参加者数(登録者数)	60人 (現行制度による登録者数)	250人		
	4	食育の推進		「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数	「食」を通じた健康づくりネットワーク登録団体数	30団体	60団体	健康部 教育委員会	
				食育に関心を持っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、「関心がある」「やや関心がある」と回答した人の割合	92%	95%		
				食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合	食育アンケート(小学4年生、中学2年生対象)において、「食事は好き嫌いなく食べるようにしている」と回答した児童・生徒の割合	72.5%	73%		
	5	歯から始める子育て支援		むし歯のない子どもの割合	5歳でむし歯のない子の割合	67%	70%	健康部	
				地域活動歯科衛生士による歯科健康教育	地域活動歯科衛生士による健康教育の実施回数	55回	58回		
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築								
	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり		① 高齢者総合相談センターの機能の充実	相談件数	高齢者総合相談センターの相談件数	49,200件/年	55,000件/年	福祉部
				② 在宅医療・介護のネットワークの構築	在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数	区内の在宅療養支援診療所において、1年間に診療を行った患者の実人数(在宅療養支援診療所等に係る報告書に基づく)	7,345人 (27年6月末現在)	8,000人	健康部 福祉部
				③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	住民主体による要支援者向けサービスを提供する団体数	住民等が主体的に取り組む要支援者向けの介護予防や生活支援にかかるサービスを提供する団体数	—	2団体	福祉部
					住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数	住民等提案型事業助成を受けながら又は助成終了後も引き続き介護予防活動を行っている団体数	—	7団体	福祉部
	7	介護保険サービスの基盤整備		④ 高齢者等入居支援	家賃等債務保証料助成 緊急通報装置等利用料助成	保証料を助成した件数 緊急通報装置等利用料を助成した件数	20件/年 20件/年	20件/年 20件/年	都市計画部
				① 地域密着型サービスの整備	認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	8所 135人	10所 180人	福祉部
小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	6所 151人	10所 259人						
② 特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	8所615人 (小規模特養含む)		新規特別養護老人ホーム(定員46人)の着工	福祉部			
③ ショートステイの整備	短期入所生活介護の定員数	区内短期入所生活介護の定員数	8所 80人	10所 127人	福祉部				

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の新宿	8 認知症高齢者への支援体制の充実	① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームの設置数	—	9所	福祉部	
			(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	—	作成・配布		
		② 認知症高齢者支援の推進	もの忘れ相談の開催回数	もの忘れ相談の開催回数	18回/年	24回/年	福祉部	
			認知症サポーターの活動拠点数	認知症サポーターの活動拠点数	3所	9所		
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備							
	9	障害者グループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	設置予定なし	設置促進	福祉部	
	10	障害者の地域生活支援体制の構築	障害者の地域生活支援体制の構築、推進	障害者の地域生活支援体制の構築、推進	—	構築、推進	福祉部	
	11	障害を理由とする差別の解消の推進	障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数	障害特性に応じたコミュニケーション支援等を実施した件数	1,245件/年	1,561件/年	福祉部	
	4 成年後見人等による権利の擁護							
	12	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の認知度	成年後見制度の内容を理解している人の割合	50%	60%	福祉部	
			成年後見・権利擁護専門相談件数	新宿区成年後見センターで実施する、弁護士、社会福祉士等の専門家による相談実施件数	195件/年	200件/年		
	5 安心できる子育て環境の整備							
	13	保育所待機児童の解消	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の待機児童数	168人 (27年4月現在)	0人	子ども家庭部	
	14	放課後の居場所の充実	機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数	時間延長放課後子どもひろば及び学童クラブ機能付き放課後子どもひろばの実施箇所数	13所	20所	子ども家庭部	
			学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ利用者アンケートにおいて、「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合	80%	85%		
	15	地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの充実	利用者支援事業における相談数	利用者支援事業における相談を受けた延べ人数	4,700人/年	5,600人/年	子ども家庭部
				低学年のための学習支援教室の実施箇所数	低学年のための学習支援教室の実施箇所数	1所	5所	
			② 子どもショートステイの拡充	要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数	要支援家庭を対象としたショートステイの受入延べ人数	—	150人/年	子ども家庭部
				トワイライトステイの委託家庭数	トワイライトステイの委託家庭数	—	20世帯	
	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子どもから若者までの切れ目のない支援のあり方の検討	若者が社会的に自立し地域とのつながりを持つための支援のあり方を検討する	—	若者支援のための体制や施策の整理	子ども家庭部	
17	発達に心配のある児童への支援の充実	保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援事業件数	—	180件/年	子ども家庭部		
		ペアレントメンターの相談件数	ペアレントメンターの相談件数	—	144件/年			
18	ひとり親家庭の生活向上支援の充実	ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	—	40人/年	子ども家庭部		
19	妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合	妊娠中に看護職と面接した妊婦へのアンケートで「役に立った」と回答した者の割合	—	80%	健康部	
		② 絵本でふれあう子育て支援事業	0歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	産婦歯科健康相談・育児相談日の読み聞かせ参加者の割合	92.3% (27年3月現在)	94%	教育委員会	
3歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合		79.6% (27年3月現在)	80%				

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の新宿	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実							
	20 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実	児童・生徒・保護者アンケートの結果	児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度	75%	80%	教育委員会	
		② 学校評価の充実	第三者評価にアラインメント時の校長アンケートの結果	第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合	75%	80%	教育委員会	
		③ 特色ある教育活動の推進	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価(A～C評価)におけるA評価(最高評価)の割合	75%	80%	教育委員会	
	21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の充実	特別支援教育推進員の派遣日数(小学校)	1校に対して特別支援教育推進員を派遣できる1週あたりの日数(小学校)	4.3日/週 (29校に対して124日/週)	4.8日/週 (29校に対して140日/週)	教育委員会	
			特別支援教育推進員の派遣日数(中学校)	1校に対して特別支援教育推進員を派遣できる1週あたりの日数(中学校)	1.6日/週 (10校に対して16日/週)	2日/週(10校に対して20日/週)		
			専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数	専門家による助言・指導に対する各校(園)の評価において、全項目で「十分役に立った」とした場合の成果の度合いを100%としたときに、満足度80%以上となった学校・幼稚園の数	40校(園)	45校(園)		
		② 日本語サポート指導	中学校3年生への日本語サポート指導	学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導等の実施率	—	80%以上	教育委員会	
			日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日本語サポート指導終了後に日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合	58.6%	70%以上		
	③ 児童・生徒の不登校対策	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校児童・生徒数/全児童・生徒数(不登校児童・生徒数:年間30日以上欠席した者)	小学校:0.32% 中学校:2.61% (26年度文部科学省問題行動調査より)	小学校:0.23% 中学校:2.14%	教育委員会		
		学校復帰率	学校復帰率(%)=登校できるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数	小学校:26% 中学校:26% (26年度文部科学省問題行動調査より)	小学校:60% 中学校:33%			
	22 学校図書館の充実	学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合	56.5% (27年3月現在)	60.9%	教育委員会		
			児童・生徒が教員や学校図書館支援員等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合	36.8% (27年3月現在)	43.8%			
	23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	教育委員会		
	24 公立幼稚園における幼児教育等の推進	区内公立幼稚園における3歳児保育確保数	区内公立幼稚園における3歳児学級利用可能枠(定員)	513人	606人	教育委員会		
			区内公立幼稚園における預かり保育の利用可能枠(年間延べ利用・人日)	46,000人	60,000人			
	25 学校施設の改善	学校給食施設改修工事等の実施状況	ドライ化又は空調整備が済んでいる学校数	小学校25校、中学校4校、特別支援学校1校	40校(全校)	教育委員会		
	26 ICTを活用した教育環境の充実	教育用ネットワークの再構築	区立小・中・特別支援学校40校に整備している教育用ネットワーク(パソコンを含む)を再構築すること	—	40校	教育委員会		
		教室用機器の更新	区立小・中・特別支援学校40校の教室に整備している教室用機器(プロジェクタ・実物投影機)を更新し、設置工事を行うこと	—	全普通教室(特別支援教室含む)			
	27 エコスクールの整備推進	校庭芝生化の実施状況	計画化した校庭芝生化の対象校における工事	校庭芝生化 7校	1校完了 計8校	教育委員会		
			屋上緑化の実施状況	計画化した屋上緑化の対象校における工事	屋上緑化 23校		1校完了 計24校	
			太陽光発電設置工事の実施状況	計画化した太陽光発電の設置対象校における工事	太陽光発電 8校		1校完了 計9校	

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		小学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(29校中)	14校	29校	教育委員会	
			中学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(10校中)	4校	10校		
	29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	—	80%	教育委員会	
			② 障害者理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて障害を持つ方々への理解が深まったと回答した割合	—	80%	教育委員会
			③ スポーツギネス新宿の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果(第2学年のみ)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合	63%	70%	教育委員会
			④ 英語キャンプの実施	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	—	90%	教育委員会
	7 セーフティネットの整備充実							
	30 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	70人	70人	福祉部	
			② 自立支援ホーム	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合	80%	80%	福祉部
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活が送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者の数	400人/年	400人/年	福祉部
	31 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	260人/年	300人/年	福祉部	
			民間との連携による就労準備支援者数	民間との連携による就労準備支援を実施した生活保護受給者数	140人/年	180人/年		
		② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	160人/年	250人/年	福祉部	
	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	40人/年	40人/年				
	32 生活困窮者の自立支援の推進		自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数	720件/年	720件/年	福祉部	
包括的・継続的な支援の実施者数			自立相談支援事業利用申込件数	200件/年	200件/年			
8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進								
33 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合	73.8%	80%	子ども家庭部		
		区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催	区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催回数	6回/年	7回/年			
	② 区政における女性の参画の促進	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	36.4%	40%	子ども家庭部 総務部		
全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	94.9%	100%					
34 配偶者等からの暴力の防止		DV防止啓発講座参加者	DV防止啓発講座への参加者数	60人/年	90人/年	子ども家庭部		
35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		認定企業数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し、推進宣言企業または推進認定企業に認定された企業数	142社	182社	子ども家庭部		
		推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数	推進宣言企業として認定を受けた企業が取組みを進めて、推進認定企業にステップアップした企業数	2社	4社			

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり							
	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	就職者数(障害者、若年非就業者等)	障害者、若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	55人/年	55人/年	文化観光産業部	
			就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介事業の利用により一般就労に結びついた人数	180人/年	180人/年		
	10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進							
	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	47.57% (26年8月現在)	54%	地域振興部
			② 地区協議会活動への支援	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討	支援策の検討に向けての準備	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討、方向性の決定	地域振興部
	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	事業実施数	協働事業提案制度による実施事業数	3事業	5事業	地域振興部
			② 協働支援会議の運営	協働のしくみの検証	協働支援会議における、協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のしくみづくりを検証	新宿区にふさわしい協働のあり方の検証	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検証	地域振興部
			③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動資金助成による助成団体数	NPO活動資金助成により助成金を交付した団体数	7団体/年	6団体/年	地域振興部
	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	登録者の延べ活動日数	生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアの登録者が、地域での活動や区及び財団事業等に従事した延べ日数	5,150日	5,700日	地域振興部	
登録者数(個人・団体含む)			生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアの登録件数(個人・団体含む)	590件	650件			

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり							
	① 建築物等の耐震化の推進							
	40 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	耐震改修工事費補助件数	耐震補強工事を補助した件数	178件 (木造)143件 (非木造)35件	360件 (木造)297件 (非木造)63件	都市計画部	
			耐震改修工事費補助戸数	耐震補強工事を補助した戸数	1,000戸	1,200戸		
		② 擁壁・がけ改修等支援事業	改修工事費助成	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	5件/年	7件/年	都市計画部	
			コンサルタント派遣	擁壁等の改修の検討に際し、コンサルタントを派遣した件数	5件/年	5件/年		
	② 木造住宅密集地域解消の取組みの推進							
	41 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	木造住宅密集地域の整備促進	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	188戸(完了3件) 53戸(継続1件) (地盤調査等)	188戸(完了3件) 53戸(継続1件) (本体工事)	都市計画部	
			道路用地等拡幅	道路用地等買収面積	1,322㎡	1,438㎡		
		② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却	木造建築物の除却総件数	83件	91件	都市計画部	
			③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	建替え工事費助成	建替え工事を助成した件数	—		86件
	④ 新たな防火規制による不燃化の促進	木造建築物除却工事費助成	除却工事を助成した件数	—	16件	都市計画部		
		新たな防火規制の指定地区数	東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定を行った地区数(累計)	1地区	4地区			
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上							
	42 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	事業進捗率	再開発の機運0%、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時90%、完成時100%	90%	100%	都市計画部	
			② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)		事業進捗率	90%		90%
			③ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)		事業進捗率	30%		90%
			④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)		事業進捗率	50%		90%
			⑤ 市街地再開発の事業化支援		事業進捗率	西新宿五丁目中央南地区:30% 西新宿三丁目西地区:30%		西新宿五丁目中央南地区:90%(事業助成地区へ) 西新宿三丁目西地区:50%
	④ 災害に強い都市基盤の整備							
43 細街路の拡幅整備	協議による拡幅延長	協議による拡幅延長距離	6km/年	6km/年	都市計画部			
	声かけによる拡幅延長	声かけによる拡幅延長距離	0.5km/年	0.7km/年				
44 道路の無電柱化整備	地中化整備路線	関係機関との調整で0% 共同溝詳細設計の完了で10% 共同溝本体工事の実施で40% 共同溝本体工事の完了で60% 引込連系工事の完了で80% 道路築造工事の完了で100%	聖母坂通り:60% 補助第72号線第Ⅰ期:10% 甲州街道協南側区道:0%	聖母坂通り:100% 補助第72号線第Ⅰ期:60% 甲州街道協南側区道:10%	みどり土木部			

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	45 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	130,621㎡	135,621㎡	みどり土木部	
		② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検箇所数	対象とした擁壁の点検箇所数	15か所 (道路5か所・公園10か所)	28年度の全体調査(48か所)後、注意を要すると判定された箇所	みどり土木部	
	46 まちをつなぐ橋の整備	補修橋りょう数	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修工事実施数	1橋	4橋	みどり土木部		
	2 災害に強い体制づくり							
	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	多様な主体との連携	イベントに協力するNPOやサークル、企業等の団体数	—	5団体	総務部		
	48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	配慮を要する方の視点に立った備蓄物資の整備	物資の調達及び配備	—	完了	総務部		
	49 福祉避難所の充実と体制強化	民間事業者との協定締結	民間事業者との間で民間施設を福祉避難所の対象とする旨の協定を締結している数	1所	12所	福祉部		
	50 災害用備蓄物資の充実	備蓄物資の購入	物資の調達及び配備	—	完了	総務部		
	51 マンション防災対策の充実	ガイドラインの策定	ガイドラインの策定	—	策定	総務部		
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現							
	① 犯罪のない安心なまちづくり							
	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区(重点地区)に指定した地区の延べ数	105地区	115地区(各年度ごとに5地区を指定し、2年間で10地区指定)	総務部		
		重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化する活動地区数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化する活動地区数	延べ10地区	延べ15地区(重点地区及び防犯ボランティアグループ相互の連携又は協働化を年2地区以上2年間で延べ5地区)			
	53 客引き行為防止等の防犯活動強化	街頭犯罪等認知件数	過去3年間における該当犯罪認知件数	25年～27年の年平均認知件数	27年～29年の年平均認知件数が28年度末より10%減	総務部		
	② 感染症の予防と拡大防止							
	54 新型インフルエンザ等対策の推進	発生時に向けた訓練の参加人数	新型インフルエンザ等の発生時対応に係る訓練(情報伝達、防護服着脱、患者対応等)の参加延べ人数	100名	200名	健康部		
	③ 良好な生活環境づくりの推進							
	55 路上喫煙対策の推進	駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率	0.17% (27年12月現在)	0.1%	環境清掃部		
		生活道路での路上喫煙率	駅、主要道路から少し離れた地点等における路上喫煙率	0.59% (27年12月現在)	0.5%			
	56 アスベスト対策	アスベスト除去等工事費助成実施件数	吹付けアスベストの除去等工事に係る費用の助成交付件数	7件/年	7件/年	都市計画部		
		アスベスト含有調査費助成実施件数	吹付けアスベストの含有調査費用の助成交付件数	10件/年	10件/年			
57 空家等対策の推進	空家等の実態調査及びデータベースの整備	区内全域の空家等に関する実態調査を行った場合100% 調査後データベースの整備が適切に行われている場合100%	—	100% (平成28年度末)	総務部 環境清掃部 都市計画部			
	空家等対策計画策定	空家等対策計画を策定した場合100%	—	100%				
58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数	48件/年	48件/年	都市計画部			
	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	24件/年	24件/年				

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり							
	59	新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討時10%、都市計画決定時50%、完成時100%	10%	50%	都市計画部
				駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時10%、整備方針策定時20%、都市計画決定時50%、完成時100%	10%	50%	
			② 新宿通りモール化	新宿通りモール化	社会実験に向けた準備 5% 社会実験による課題抽出 10% 整備計画の策定 50% モール化実施 100%	10%	50%	都市計画部 みどり土木部
	60	中井駅周辺地区の整備推進	③ 東西自由通路の整備	東西自由通路の整備	基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、整備完了で100%	75%	75%	都市計画部
				① 南北自由通路の整備	駅改良(南北自由通路設置・バリアフリー化等)	整備計画策定で50%、南北自由通路設計で70%、整備工事で75%、整備完了で100%	75%	100%
			② 駅前広場の整備	駅前広場等の整備	駅南側駐輪場の整備完了で10% ストックヤードの整備完了で20% 防災コミュニティスペースの整備完了で30% 駅北側駐輪場(管理棟含む)の整備完了で50% 駅前広場(北側)の整備完了で70% 駅前広場(南側)の整備完了で90% 妙正寺川沿い道路整備完了で100%	20%	100%	みどり土木部
		歩行者専用橋の整備	歩行者専用橋の設計完了で20% 南側橋台の整備完了で50% 北側橋台の整備完了で80% 歩行者専用橋の整備完了で100%	50%	100%			
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現							
	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	歌舞伎町に対する区民のイメージ	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合(区政モニターアンケート調査による)	30.5%	34%	地域振興部
				歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	歌舞伎町に対する区民のイメージ	以前と比較して、歌舞伎町が、文化の発信が盛んになったと思う人の割合(区政モニターアンケート調査による)	20%	20%
			③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	違反指導店舗数	1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数	64件/回	43件/回	みどり土木部
				放置自転車数	歌舞伎町地区の放置自転車数	1,300台	1,250台	
			④ 路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	2,000人	年間3,000人以上 計6,000人以上	環境清掃部
			⑤ まちづくり誘導方針の推進	まちづくり自主ルールの策定	まちづくり自主ルールの策定	シネシティ広場地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定	まちづくり自主ルールに沿った整備の推進	都市計画部 みどり土木部
			歌舞伎町地区の道路整備	整備完了した路線数(累計)	4路線	5路線		
	3 地域特性を活かした都市空間づくり							
	62	地区計画等のまちづくりルールの策定	地区計画等の取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数	1案/年	1案/年	都市計画部	
63	景観に配慮したまちづくりの推進	区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	8地区	9地区	都市計画部		

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり						
	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数	2種類/年	2種類/年	都市計画部
			ワークショップの開催	ワークショップの開催回数	6回/年	6回/年	
		② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	来街者にわかりやすい観光案内標識の設置	東京都「案内サイン標準化指針」に則って案内表示を作成し、区道以上(都道・国道を除く)に新規に設置する歩行者用観光案内標識の設置数	18基	28基	文化観光産業部 都市計画部
			既設観光案内標識の盤面更新	既設の歩行者用観光案内標識を東京都「案内サイン標準化指針」に基づき、盤面更新した基数	—	15基	
	65 新宿フリーWi-Fiの整備等	公衆アクセスポイントの設置数	新宿区が道路、広場等の公共的空間に設置したアクセスポイントの設置数	18基	32基	文化観光産業部	
	5 道路環境の整備						
	66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備	全線開通に向けた調整	全線開通に向けた調整	みどり土木部
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備未完了区画街路3路線(3号、5号、6号)	整備完了に向けた調整	
	67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	路線の整備	道路改良を行った路線の数	計38路線	1路線の整備に向けた調整	みどり土木部
		② 人とくらしの道づくり	下落合地区整備路線数	下落合地区の整備路線数	整備に向けた調整	3路線整備完了	
		③ バリアフリーの道づくり	道路のバリアフリー化(高田馬場駅周辺地区)	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	8路線整備完了	1路線整備完了(計9路線)	
	道路のバリアフリー化(信濃町駅周辺地区)		信濃町駅周辺地区の整備路線数	整備に向けた調整	1路線整備完了(計1路線)		
	68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	計12,663㎡	3,200㎡ 計15,863㎡	みどり土木部
			木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	計1,199m	200m 計1,399m	
		② 道路の節電対策	街路灯の改修	小型街路灯のLED化基数 大型街路灯の省エネ化基数	小型LED街路灯1,769基、大型街路灯60基	小型LED街路灯3,129基、大型街路灯90基	みどり土木部
	6 交通環境の整備						
	69 自転車走行空間の整備	神宮球場前の整備		基本設計の完了で25% 詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	整備に向けた調整	50%	みどり土木部
		はごろも児童遊園エリアの整備			整備に向けた調整	100%	
		早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)の整備			整備に向けた調整	50%	
70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定	自転車等に関する総合計画の策定	自転車等に関する総合計画を策定する	—	策定完了	みどり土木部	
	② 駐輪場等の整備	駐輪場設置駅数	駐輪場等の設置駅数	29駅	30駅	みどり土木部	
	③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	放置自転車台数の減少	区内における放置自転車台数の減少	2,850台	2,730台	みどり土木部	
	④ 自動二輪車の駐車対策	自動二輪車駐車場整備台数(区立)	区立自動二輪車駐車場の収容台数	101台	106台	みどり土木部	

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備							
	71 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	9か所	13か所	みどり土木部	
			屋上等緑化助成件数	区の助成により屋上及び壁面の緑化を実施した件数	26件	46件		
		② 樹木、樹林等の保存支援	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の総本数	1,165本	1,185本	みどり土木部	
			健全度調査本数	健全度調査を行った樹木の総本数	400本(試行)	800本		
	③ 新宿りっぱな街路樹運動	整備路線数と延長	グリーンシンボルロードとして指定し整備する区道の路線若しくは区間の数と延長	整備完了5路線 2,420m	整備に向けた調整7路線	みどり土木部		
	72 新宿中央公園の魅力向上		(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画の策定	(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画を策定する	—	策定完了	みどり土木部	
	73 みんなで考える身近な公園の整備		整備公園数	本事業による公園整備箇所数	10園	11園	みどり土木部	
	74 清潔できれいなトイレづくり		公園トイレバリアフリー対応箇所数	バリアフリー対応となっている公園トイレの箇所数	32か所	34か所	みどり土木部	
	8 地球温暖化対策の推進							
	75 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	4,000人	5,000人	環境清掃部	
			みどりのカーテンの新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)	300枚/年	300枚/年		
		② 事業者省エネ行動の促進	環境マネジメントシステム認証新規取得事業者数	区の補助制度を活用して環境マネジメントシステムの認証を新規に取得した事業者数	4件/年	5件/年	環境清掃部	
	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数		中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	10件/年	10件/年			
	③ 区が取り組む地球温暖化対策	「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ の削減量の合計	542.9t/年	1,100t	環境清掃部		
	76 環境学習・環境教育の推進		環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数	1,350人/年	1,350人/年	環境清掃部 教育委員会	
			環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合(アンケートによる)	—	70%		
	9 資源循環型社会の構築							
	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	資源化率	資源回収量(集団回収を含む)÷(区収集ごみ量+資源回収量(集団回収を含む))	22%	35%	環境清掃部	
			容器包装プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチック回収量	新宿区が1年間に回収した容器包装プラスチックの量	1,720t		3,527t
④ 事業系ごみの減量推進		立入検査件数	立入検査の実施件数	(延床面積3,000㎡以上)800件 (延床面積1,000㎡~3,000㎡未満)500件	(延床面積3,000㎡以上)400件 (延床面積1,000㎡~3,000㎡未満)300件	環境清掃部		
		事業系ごみ持込量	一般廃棄物処理業者の清掃工場への持込量	77,608t/年	77,000t/年			

(4) 計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現						
	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	出展企業数	販売及び情報発信を『(仮称)産業と観光展』会場に行った企業数	—	40社/年	文化観光産業部	
		ものづくりマイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』としての認定者の人数	41名	3名/年		
	79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	区内創業者数	施設利用終了者が実際に区内で創業した数 ※利用承認期間最長2年とした場合	延20名	延30名(5名/年)	文化観光産業部	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援						
	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	イベント事業支援件数	商店会等が実施する、イベント事業に対する補助金交付件数	100件/年	100件/年	文化観光産業部	
		活性化事業支援件数	商店会等が実施する、施設整備事業等の活性化事業に対する補助金交付件数	9件/年	9件/年		
	81 商店街の魅力づくりの推進	特集する商店会等の数	情報誌で特集する商店会等の数	—	12商店会等(各号2商店会等)	文化観光産業部	
	82 環境に配慮した商店街づくりの推進	環境に配慮した商店街づくり推進事業支援件数	商店会等が実施する、環境に配慮した商店街づくり推進事業に対する補助金交付件数	9件/年	9件/年	文化観光産業部	
	83 商店街空き店舗活用支援	空き店舗活用支援融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	15件/年	10件/年	文化観光産業部	
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造						
	84 (仮称)「漱石山房」記念館の整備	整備状況	検討結果を反映させた整備の進捗状況	建設工事契約締結、展示制作	開館	文化観光産業部	
	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	整備状況	文化国際交流拠点機能の誘致スポーツができる機能の整備	方針実施	整備の促進	地域振興部	
	86 文化の創造と発信	① 文化体験プログラムの展開	プログラム提供数	提供するプログラムの種別数	16種以上	18種以上	文化観光産業部
		② 新宿フィールドミュージアムの展開	ハンディガイドや観光マップ等による区内回遊	観光マップ等を利用して区内を回遊する来街者の数	400,000人/年	400,000人/年	文化観光産業部
	87 文化の薫る道づくり	路線の整備	道路修景設計の完了で10% 道路修景整備工事(第Ⅰ期)の完了で50% 道路修景整備工事(第Ⅱ期)の完了で100%	10% (道路修景設計の完了)	100% (路修景整備工事(第Ⅱ期)の完了)	みどり土木部	
	13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実						
	88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	レファレンス件数(1日あたり)	利用者の調査研究に必要な資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	53.1件/年 (26年度実績より)	90件/日(区立図書館全館)	教育委員会	
		図書館資料貸出点数	区立図書館全館の年間貸出点数	2,395,887点/年 (26年度実績より)	252万点/年		
		来館者数	区立図書館全館の年間来館者数	1,726,436人/年 (26年度実績より)	186万人/年		
		ホームページアクセス数	図書館WebOPACへの年間アクセス数	28,328,441件/年 (26年度実績より)	3,000万件/年		
	89 子ども読書活動の推進	区立小・中学校児童・生徒の不読者率	1か月間に本を1冊も読まない児童・生徒の割合	小学生 2.8% 中学生 7.2% (26年度実績より)	小学生 2.4% 中学生 5.9%	教育委員会	
		区立図書館における子どもの年間貸出冊数	区立図書館の子どもの年間貸出冊数	388,267冊 (26年度実績より)	414,000冊		
	90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	新中央図書館の建設	総合計画、実行計画、新中央図書館等基本計画等を踏まえた新中央図書館の建設	検討	検討	教育委員会	
	91 地域図書館の整備(落合地域)	(仮称)下落合図書館の開設	新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地における地域図書館の開設	建設工事、図書館資料の整備、指定管理者の選定準備	開設(平成28年度末)	教育委員会	
	92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	スポーツ実施率	スポーツ・生涯学習等の実施状況	54%	55%	地域振興部
		② 総合運動場の整備	総合運動場の整備検討	総合運動場の整備検討	整備検討	整備検討	地域振興部

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	27年度末の現況(予定)	29年度末の目標	担当部
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	14 多文化共生のまちづくりの推進						
	93 多文化共生のまちづくりの推進	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議(全体会・部会)の開催回数	6回/年	6回/年	地域振興部	
	15 平和都市の推進						
	94 平和啓発事業の推進	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数/年	600人/年	400人/年	総務部 教育委員会	
平和のポスター作品展の応募		平和のポスター作品展の応募校数	24校	40校			
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営						
	95 行政評価制度の推進	計画事業評価の推進	計画事業のうち、外部評価を実施する事業の割合	100%	100%	総合政策部	
	96 全庁情報システムの統合推進	情報システムの統合率	個別情報システムのうち、統合すべき情報システムの統廃合実施状況	75%	90%以上	総合政策部	
	2 資産(建築物)の長寿命化						
	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	予防保全の考え方にたった適切な修繕	予防保全の考え方にたった中長期修繕計画に基づく適切な修繕の実施	100%	100%	—	
	3 公共施設の有効活用						
	98 区有施設のあり方の検討	区有施設のマネジメントの推進	新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメントの推進	施設白書作成	検討	総合政策部	
	99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)	西部工事・公園事務所の開設	建設工事完了で90% 事務所の開設準備完了で95% 事務所の開設完了で100%	工事中	100% (28年度開設完了)	みどり土木部	
	100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	薬王寺児童館等合築施設の改修工事	薬王寺児童館等合築施設の改修工事の実施	—	改修工事完了	福祉部 子ども家庭部	
	Ⅴ 好感度1番の区役所	1 窓口サービスの充実					
2 職員の能力開発、意識改革の推進							
101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		区政モニターアンケートによる職員の対応満足度	区政モニターアンケート「新宿区職員の窓口対応(総合評価)」	41.9% (27年3月末現在)	60%	総務部	
		専門機関による接遇 対応調査の判定結果	専門機関による接遇対応調査の判定結果(総合評価5段階評価)	—	B		
102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		研究成果の発信	調査・研究成果を、一定の研究レベルに仕上げるともに、分かりやすいレポートとしてまとめ、発刊する	3回/年	3回/年	総合政策部	
		講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合	80%	80%		
3 地方分権の推進							
103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都・国から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体として区が持つべき権限の都・国からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	都・国への働きかけの継続	都・国から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	総合政策部		

(5) 区の施策・事業の全体像 (計画事業と経常事業)

財源の裏づけをもって計画的に実施する「計画事業」と、
経常的に実施する「経常事業」を体系的に示すことで、
区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「経常事業」には、単独の予算事業、関連する複数の予算事業、
一つの予算事業を施策体系別に分割したものなどがあります。

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定し、身近なところで気軽に健康づくりを实践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備していきます。	健康部	1
		2 生活習慣病の予防			
		①糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	糖尿病治療が必要な対象者を医療機関へ確実につなげる受診勧奨を行うとともに、区内のかかりつけ医と専門医等との連携を促進します。また、さまざまな機会を捉えた普及啓発を展開し、食生活改善や適切な運動習慣などを日常的に取り入れられるよう環境整備を進めていくことにより糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進します。	健康部	2
		3 女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、女性の健康支援センターを拠点として女性の健康支援を推進し、より多くの区民が正しい知識を得て、健康づくりに取り組めるように支援します。	健康部	3
		4 食育の推進	食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れることを目的として、「食」を通じて健康づくりネットワーク等を充実させ、食育ボランティアの育成と活動支援等を行います。また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育の充実を図ります。	健康部 教育委員会	4
		5 歯から始める子育て支援	保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備することにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。	健康部	5
		公衆浴場の支援	区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新、健康増進型公衆浴場への施設更新、公衆浴場活性化のためのイベント実施等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域振興部	6
		中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	7
		区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、ハケ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒルハケ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	8
		高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策するハイキングを実施し、高齢者のいきいきづくりと健康維持増進を図ります。	福祉部	9
		高齢者健康増進事業(マッサージサービス)	地域交流館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉部	10
		高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉部	11
		高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講義やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉部	12
		地域保健医療支援体制の推進	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。訪問看護ステーションにおいては、ケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康部	13
		国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住民登録をしていて他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康部	14
		生活習慣病予防の推進(特定健康診査及び特定保健指導の実施)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40~74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。	健康部	15
		健康増進事業等	健康増進法等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳の交付等を行います。	健康部	16
		栄養指導	健康増進法に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理方法を実現できるよう指導します。また、食品表示及び健康増進法に基づき、栄養成分表示や誇大表示の禁止についての相談・助言を行います。	健康部	17
		歯科保健事業(健診・相談)	歯科健康診査では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、健診結果によっては受診勧奨します。また、妊婦(産婦含む)を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。歯や口の機能に関する個別相談・講習会を実施し、健康を維持するための支援を行います。	健康部	18
		歯科保健事業(体制整備)	心身障害者や寝たきりの高齢者等が歯科医療を受けられるよう訪問してくれる歯科医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科医機能の推進」や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康部	19
		歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)	歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。	健康部	20
		喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康部	21
		自殺総合対策	自殺予防のため、地域との連携強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等を行います。	健康部	22
		医療安全相談窓口の運営	医療法に基づき、「患者の声相談窓口」を設置し、区民からの医療に関する様々な苦情や相談への対応等を行います。	健康部	23
精神障害者への支援	精神障害者の相談や正しい知識の普及・啓発など早期発見・早期治療のための事業、就労を支援する事業、精神保健福祉の総合的推進を図る協議会の運営等を行い、精神障害者をさまざまな角度から支援します。	健康部	24		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実	骨粗しょう症予防検診	単独検診申込者や1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康部	25	
		訪問指導の充実	区民で療養上の指導が必要な方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康部	26	
		保健センターの管理運営	保健センターは、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のため、各種健康相談や健診を行うための施設です。	健康部	27	
		休日診療	休日における急病に対応するため、新宿区医師会区民健康センターで内科・小児科の診療及び電話による医療機関案内等を実施します。また、休日歯科診療所を当番医制で区内2カ所に開設します。	健康部	28	
		小児平日夜間診療	平日の夜間(19:00~22:00)における子どもの急病に対応するため、国立国際医療研究センター病院内で小児科診療を行います。(平成28年7月開始予定)	健康部	29	
		元気館の管理運営	運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動を支援するため、元気館の管理運営(指定管理者)を行います。	健康部	30	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり				
		①高齢者総合相談センターの機能の充実	高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。また、地域包括ケアを担うコーディネート機関として、関係機関と連携し、地域ネットワークの構築を進めます。	福祉部	31	
		②在宅医療・介護のネットワークの構築	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを構築するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の資源リスト(マップ)を作成し、区民や関係者に情報発信を行います。	健康部 福祉部	32	
		③「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、新宿区における多様な社会資源と、地域で活動する多くの人々による『地域の活力』を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。	福祉部	33	
		④高齢者等入居支援	民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者、障害者、ひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあつ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成します。また、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減する支援として、緊急通報装置等の利用料の一部を助成します。	都市計画部	34	
		7 介護保険サービスの基盤整備				
		①地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。小規模多機能型居宅介護施設等や認知症高齢者グループホームを引き続き整備していきます。	福祉部	35	
		②特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。富久町国有地において、民設民営方式による整備を行います。	福祉部	36	
		③ショートステイの整備	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式による整備を行います。	福祉部	37	
		8 認知症高齢者への支援体制の充実				
		①認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	認知症が疑われる人やその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を地域型高齢者総合相談センター9所に設置します。また、認知症高齢者への対応方法を示すマニュアルを作成し、認知症高齢者に関わる関係機関が活用することにより、認知症の早期発見・早期診断体制を推進します。	福祉部	38	
		②認知症高齢者支援の推進	認知症高齢者への支援を更に推進していくために、認知症の相談体制の拡充を図るとともに、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう地域の活動拠点を拡大します。また、認知症に関する医療と福祉・介護の連携強化や介護者の心身の負担軽減等の取り組みを行います。	福祉部	39	
		シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うワーデン(生活協力員)・LSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉部	40	
		特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉部	41	
		特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)	介護保険制度の導入以前に、特別養護老人ホームを整備した社会福祉法人に対し、施設整備等に係る経費の一部を補助金として分割交付しています。	福祉部	42	
		高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの協議を行います。	福祉部	43	
		高齢者向け総合情報冊子の発行	区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報について、よりわかりやすい情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成します。	福祉部	44	
		都市型軽費老人ホーム建設事業助成	身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方に、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助等、日常生活に必要な便宜を提供する都市型軽費老人ホームの整備を促進します。	福祉部	45	
	老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむをえない事由による措置を行います。	福祉部	46		
	一人暮らし高齢者等への助成	一定の条件に該当する一人暮らし高齢者等に対して、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉部	47		
	紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者のうち一定の条件に該当する方を対象に、おむつ購入費の一部を助成します。	福祉部	48		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ 1番の 新宿	2 住み慣れた地域で 暮らし続けられる 地域包括ケアシ ステムの構築	補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対して、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消します。	福祉部	49
		特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための支援を行います。	福祉部	50
		徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉部	51
		高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉部	52
		高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。	福祉部	53
		介護者リフレッシュ支援事業	一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出します。	福祉部	54
		特別永住者等福祉特別給付金	国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図ります。	福祉部	55
		高齢者在宅サービスセンターの管理運営	介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	56
		介護人材確保・育成支援	区内で介護保険サービスを提供している事業所等を対象にして、介護福祉士の資格取得助成やスキルアップのための研修等を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を目指します。	福祉部	57
		介護保険サービス利用者負担の軽減	低所得者の方を対象に、減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉部	58
		介護保険制度の運営	介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保険給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。	福祉部	59
		介護保険料の収納対策等	納付相談員による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアとの連携による収納窓口の拡大等により、介護保険料の収納率向上を図ります。	福祉部	60
		介護サービス事業者の質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催、情報提供等を行います。	福祉部	61
		地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法に基づき地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。	福祉部	62
		要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定等を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、認定調査を行います。	福祉部	63
		介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険へんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉部	64
		介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉部	65
		介護保険サービス給付費の支給等	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査及び各サービス事業者への介護報酬の支払を委託します。	福祉部	66
		介護予防・日常生活支援総合事業の実施	介護保険法(地域支援事業)に基づき、要支援者等に対し、訪問型サービス事業、通所型サービス事業などを実施します。また、高齢者の年齢や心身の状況等に関わらず介護予防に継続して取り組めるよう一般介護予防事業を実施します。	福祉部	67
		家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護者4・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉部	68
		徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する区民に対して、位置情報探索機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉部	69
		新宿区シルバー人材センター運営助成等	公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。	福祉部	70
		高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の生活支援、介護予防、いきがいつくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。	福祉部	71
		高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成等を行います。	福祉部	72
		敬老事業	敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により長寿のお祝いを行います。	福祉部	73
		高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)	高齢者クラブ会員や地域交流館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉部	74
ことぶき館の管理運営	高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、ことぶき館の管理運営を行います。	福祉部	75		
シニア活動館の管理運営	シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするとともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	76		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	地域交流館の管理運営	地域における高齢者の福祉を増進するために行われる高齢者相互の交流の拠点とするともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	77
		高齢者いきいの家の管理運営	高齢者が健康でいきいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いきいの家「清風園」の管理運営を行います。	福祉部	78
		後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康部	79
		老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康部	80
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	9 障害者グループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。	福祉部	81
		10 障害者の地域生活支援体制の構築	障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害者の地域生活を支える支援体制の構築を目指します。	福祉部	82
		11 障害を理由とする差別の解消の推進	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組みを推進していきます。	福祉部	83
		心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。	福祉部	84
		心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級まで)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉部	85
		障害者計画等の推進	障害福祉サービスに関係する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、新宿区障害者計画等の策定を行います。	福祉部	86
		障害者自立支援ネットワーク	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組みを行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。	福祉部	87
		介護給付費等の支給に関する審査会	介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者総合支援法に基づき設置しており、障害支援区分の認定を行います。	福祉部	88
		障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉部	89
		障害者就労支援施設事業運営助成	民営の知的障害者就労支援施設、身体障害者就労支援施設及び精神障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。	福祉部	90
		障害者支援施設運営助成	障害者支援施設「新宿けやき園」及び「シャロームみなみ風」に対し、夜間看護職員配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行等に対する助成などを行います。	福祉部	91
		指定障害福祉サービス事業者指導検査	適正な障害福祉サービスの提供等のために、区内指定障害福祉サービス事業者に対し、指導検査を行います。	福祉部	92
		障害者への自立支援給付等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉部	93
		障害児支援給付	障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。	福祉部	94
		障害者支援施設への短期入所措置等	虐待を受けた障害者の生命の安全を確保するため、養護者等から分離し、一時的に保護することが必要な場合に、障害者支援施設へ短期入所等の措置を行います。	福祉部	95
		障害者地域生活支援事業	障害者に対し、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業)、巡回入浴サービス事業等を行います。	福祉部	96
		福祉手当等の支給	心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等があります。	福祉部	97
		心身障害者への助成	障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉部	98
		在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行います。また、重症心身障害児等に対し、在宅レスパイトサービスを行います。	福祉部	99
		身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。	福祉部	100
	その他給付等助成	遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。また、他者との接触が困難な精神障害者に、安否確認と見守りを行うとともに、社会参加の促進を図るため、配食サービスを行います。日常生活に関する支援を必要とする障害者に対し、調理・清掃・洗濯などの訓練をします。	福祉部	101	
	高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害者とその家族の生活を支援するために、相談事業、居場所づくり事業、研修事業をNPO法人へ委託し実施しています。	福祉部	102	
視覚・聴覚障害者支援事業	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、障害のある方向士の交流を図る事業と場を提供します。	福祉部	103		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の新宿	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	特別永住者等重度障害者特別給付金	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。	福祉部	104
		障害者医療的ケア体制への支援	区内の福祉ホーム等の施設利用者及び在宅で生活する重度身体障害者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。	福祉部	105
		あゆみの家の管理運営	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	106
		障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉部	107
		障害者就労支援推進	障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設に「障害者による緑化推進事業」を委託により実施しています。	福祉部	108
		障害者ヘルプカード等の作成	緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うため、ヘルプカードを作成し、身体手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布します。	福祉部	109
		福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉部	110
		障害者福祉センターの管理運営	障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	111
		新宿生活実習所の管理運営	知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	112
		障害者生活支援センターの管理運営	精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	113
	難病対策事業	難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じて看護師派遣等を行います。	健康部	114	
	4 成年後見人等による権利の擁護	12 成年後見制度の利用促進	高齢者人口の増加等に伴い、今後ますます成年後見制度の必要性が高まってくると考えられることから、引き続き普及啓発や相談支援に努めるとともに、市民後見人の養成と活用を行っていきます。	福祉部	115
		成年後見人等申立費用及び報酬助成等	申立費用及び後見人等報酬の負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行います。また、成年後見制度利用にあたり申立人がいない方などに対し、区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。	福祉部	116
	5 安心できる子育て環境の整備	13 保育所待機児童の解消	子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。	子ども家庭部	117
14 放課後の居場所の充実		放課後子どもひろば及び学童クラブ事業のさらなる充実を図ることにより、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。	子ども家庭部	118	
15 地域における子育て支援サービスの充実					
①子ども家庭支援センターの充実		子育ての悩みや不安に関する相談に応じるとともに、虐待防止の取組みを含めた要保護児童を支援するため、子ども家庭支援センター(子ども総合センターを含む。)を区内5所に設置しています。今後は、利用者支援事業をさらに充実させるとともに、小学校低学年への学習支援教室を全5センターで実施していきます。	子ども家庭部	119	
②子どもショートステイの拡充		従来の子どもショートステイ事業に加え、要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、児童の生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、保護者への助言等を行います。また、夜間に家庭において児童を養育することが困難になった場合等に児童を養育するトワイライトステイ事業を実施します。	子ども家庭部	120	
16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭・若者サポートネットワークを活用して、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。	子ども家庭部	121	
17 発達に心配のある児童への支援の充実		心身の発達に心配のある児童が家庭や地域で健やかに成長できるよう、「保育所等訪問支援」の実施、「障害幼児一時保育」の拡大、ペアレントメンターの活用など、発達に関する総合的な支援をさらに推進します。	子ども家庭部	122	
18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実		個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進し、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります。	子ども家庭部	123	
19 妊娠期からの子育て支援					
①出産・子育て応援事業		妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、区に居住するすべての妊婦が、妊娠期から保健師・助産師・看護師に相談できる機会を設けます。	健康部	124	
②絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(0歳児健診と3歳児健診)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	教育委員会	125		
島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務部	126		
保育施設のサービス評価事業	区立保育所・子ども園の福祉サービス第三者評価の実施や、私立認定こども園・認証保育所のサービス評価実施の補助を行います。	子ども家庭部	127		
保育園児等への日本語サポート	日本語のサポートが必要な園児を対象とした日本語の指導支援や、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会への通訳の派遣を実施します。	子ども家庭部	128		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	5 安心できる子育て 環境の整備	保育従事職員資格取得支援事業	新宿区内の保育施設に勤務している、保育士資格を有しない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより、保育に必要な人材の確保を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	129
		保育従事職員宿舎借り上げ支援事業	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育人材の確保及び離職防止を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	130
		区立保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。また、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育、障害児保育、年末保育なども行います。	子ども家庭部	131
		私立認可保育所への保育委託	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認可保育所に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	132
		区立子ども園の管理運営	区立子ども園の管理運営を行います。また、一時保育や定期保育のほか、子育て相談や、未就園児親子の交流の場を設置する等、子育て支援事業を行います。	子ども家庭部	133
		私立認定こども園への施設型給付等	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認定こども園に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	134
		地域型保育給付等	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を実施します。	子ども家庭部	135
		私立認可保育所等における特別保育事業	私立認可保育所、私立認定こども園等において延長保育事業、一時保育事業、定期保育事業、病児・病後児保育事業を実施します。	子ども家庭部	136
		保育士等キャリアアップ補助事業	保育士等が専門性を高めながらやりがいを持って働けるよう、保育士等のキャリアアップの取組みを行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	137
		認証保育所への認可化移行支援	認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的手続等を支援します。	子ども家庭部	138
		認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、区民の保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。	子ども家庭部	139
		児童館の管理運営	児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導や子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭部	140
		子どもの施策への参画促進	子どもが区長と直接意見交換をする「小・中学生フォーラム」の実施などにより、子どもが区政に参加できる機会を確保します。	子ども家庭部	141
		青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭部	142
		地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、合同研修会などの合同行事等への支援を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭部	143
		子ども家庭活動推進	自立した青少年の育成を目的に、体験活動を始めとした様々な活動を行う「青少年活動推進委員」と、区内の子育て団体等の交流、発表の場としての「新宿子育てメッセ実行委員会」を中心に事業推進します。	子ども家庭部	144
		思春期の子育て支援	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。	子ども家庭部	145
		未来を担うジュニアリーダーの育成	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と育成を行い、併せて子どもの主体性、自主性、協調性を育て、生きる力の充実を図るため、年間を通じた連続講座を実施します。	子ども家庭部	146
		ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方の相互援助活動となる事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託し行っています。	子ども家庭部	147
		ひるば型一時保育	身近な場所で、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。対象は生後6か月から小学校就学前までです。	子ども家庭部	148
		地域子育て支援センターの運営	0～3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子の交流の場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭部	149
		家庭訪問型子育てボランティア推進事業	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、6歳以下の未就学児がいる家庭へ1回2時間程度4～6回無償で訪問して、子育ての悩みを聴いたり、親と一緒に育児や外出の付き添いなどをします。	子ども家庭部	150
		誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために「誕生祝い品」を支給します。	子ども家庭部	151
		北山伏子育て支援協働事業	北山伏児童館1階において、乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひるば」、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりなどを実施します。地域の子育て当事者で構成する「NPO法人ゆったりーの」に運営を委託しています。	子ども家庭部	152
		プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行う地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭部	153
		落合三世代交流事業	西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。	子ども家庭部	154
		子育て支援者養成事業	「子育て支援員」として、子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自らの関心に沿いながら自主的に地域の子育て支援を行う人材を育成する講座を実施します。	子ども家庭部	155
		子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭部	156

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の新宿	5 安心できる子育て環境の整備	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもを養育している方に手当を支給します。	子ども家庭部	157
		まちの子育てバリアフリーの推進	子どもを連れて外出した方に配慮した取組みを行う区内の店舗等を「子育て応援ショップ」として登録しPRを行い、区の施設と併せてバリアフリーマップに公開しています。また、スマートフォン専用アプリから、区の子育て情報をプッシュ通知により配信し、それぞれの家庭の状況に応じた情報をお知らせします。	子ども家庭部	158
		子ども総合センターまつり	子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。なお、同センターは、新宿ここから広場内にあるため、ここからまつりの一環として実施します。	子ども家庭部	159
		母子生活支援施設	18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭部	160
		助産施設への入所委託	保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では、東京山手メディカルセンター、聖母病院の2ヶ所)。	子ども家庭部	161
		児童育成手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。	子ども家庭部	162
		児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭部	163
		相談員の活動	母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭部	164
		ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭部	165
		東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務	都内に6ヶ月以上居住するひとり親家庭で、20歳未満の子を扶養している方に対し、資金を貸付けします。事業開始、技能習得、修業、生活、就職支度、修学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭部	166
		次世代育成協議会の運営	区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭部	167
		子ども・子育て会議の運営	子ども・子育て支援事業計画の内容である子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、子育て当事者や関係団体の意見を聞き、協議するため、子ども・子育て会議を運営します。	子ども家庭部	168
		子ども未来基金	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、新宿区子ども未来基金を設置し、未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行います。	子ども家庭部	169
		子育てに関する相談・支援体制の充実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康部	170
		母子保健事業	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。	健康部	171
		はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3〜4か月ぐらいまでの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康部	172
		区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。	教育委員会	173
		私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督を行います。また、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給します。	教育委員会	174
		学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。そのほか、中学生と地域の防災訓練の実施を支援します。	教育委員会	175
		学童交通安全対策	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	176
学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況により道路横断等において声掛け・見守りを行い、児童の安全を確保します。	教育委員会	177		
6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	20 学校の教育力の向上				
	①学校支援体制の充実	学習指導支援員(区費講師)を配置するとともに、学校支援アドバイザー(退職校長等)を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、教育課題研究校を指定し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。	教育委員会	178	
	②学校評価の充実	内部評価、学校関係者評価、第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。また、第三者評価を実施した翌年に教育委員会による学校訪問を実施し、指導・助言を行います。	教育委員会	179	
	③特色ある教育活動の推進	各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校(園)の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育委員会	180	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	6 未来を担う子ども たちの生きる力を 伸ばす学校教育の 充実	21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援			
		①巡回指導・相談体制の充実	特別支援教室を全小学校に設置し、発達障害の児童・生徒が在籍校で指導を受けることのできる新しい指導体制により、発達障害の児童・生徒への支援を強化します。また、学校への巡回相談を拡充するとともに、特別支援教育推進員(区費講師)を増員することで、学校内指導体制の強化を図ります。	教育委員会	181
		②日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等への日本語サポート指導を行うとともに、日本語や教科の学習を支援します。また、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。	教育委員会	182
		③児童・生徒の不登校対策	不登校対策委員会では不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定し、不登校担当者連絡会で方針を実践していきます。また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、研修会の実施により、教職員への理解啓発を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、家庭への支援をより充実させていきます。	教育委員会	183
		22 学校図書館の充実	子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を2校に1人に配置し、学校図書館の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。	教育委員会	184
		23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	教育環境の変化に適切に対応していくため、平成24年度に教育環境検討協議会で策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。また、学校選択制度について検証を行い、より適切な就学制度の運用を推進します。	教育委員会	185
		24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	区立幼稚園では3歳児学級の開設や定員を増やすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施します。また、様々な幼稚園ニーズへの対応や質の高い幼児教育等を提供していくために、私立幼稚園への支援を行います。	教育委員会	186
		25 学校施設の改善	学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備として、引き続き学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	教育委員会	187
		26 ICTを活用した教育環境の充実	区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器(プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン)について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します。	教育委員会	188
		27 エコスクールの整備推進	学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することにより、省エネとCO ₂ 削減に寄与します。また、学校を未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習できる場や環境・エネルギー教育の発信拠点とするこて、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	教育委員会	189
		28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され地域に支えられる、開かれた学校づくりを進めていきます。そのため、これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて、地域協働学校の指定校を順次増やしていきます。	教育委員会	190
		29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			
		①伝統文化理解教育の推進	学校における自国の伝統文化教育を充実させるため、日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣する等、運営の支援を行います。また、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけづくりを行います。	教育委員会	191
		②障害者理解教育の推進	児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学べる機会として、パラリンピック日本代表(元代表を含む)等を講師として招き、ブラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験事業を実施します。	教育委員会	192
		③スポーツギネス新宿の推進	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校で取り組んでいるスポーツギネス新宿を中学校全校で導入します。生徒の運動の意欲を高め、自ら運動を楽しむ機会を創出することで、特に中学生の体力向上を図ります。	教育委員会	193
		④英語キャンプの実施	児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施します。英語キャンプでは、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、外国人観光客と円滑にコミュニケーションをとるための挨拶や基本的な表現を学ぶとともに、外国人観光客への道案内や情報提供の仕方等のプログラムも実施します。	教育委員会	194
		創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	教育委員会	195
		総合教育会議の運営	区長及び教育委員会により、教育に関する大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じた場合などの緊急の場合に講ずべき措置について協議します。	総務部 教育委員会	196
		私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。	総務部	197
		教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営等を行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、授業等の成果発表への支援、副読本の作成等を行います。	教育委員会	198
		新宿区学力定着度調査の実施	区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着度や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善に役立てるため、区独自の学力調査(新宿区学力定着度調査)を実施します。	教育委員会	199
		芸術鑑賞教育の推進	小学6年生・中学2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学5年生を対象に演劇鑑賞教室を実施します。また、小中学生を対象に地域の美術館を活用した、美術鑑賞教育(対話型鑑賞)を実施します。	教育委員会	200
		外国人英語教育指導員の配置	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。	教育委員会	201
		教科用図書の採択	教科用図書の審議委員会、調査委員会を設置し、対象となる教科書について調査研究し採択を行います。	教育委員会	202

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	6 未来を担う子ども たちの生きる力を 伸ばす学校教育の 充実	いじめ防止対策の推進	いじめや不登校、その他問題行動の実態把握及び「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」等の調査・分析を学校と学校問題支援室が行い、問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応を行います。	教育委員会	203
		外国籍児童の教育支援等	外国籍児童・生徒及び保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をを行います。	教育委員会	204
		放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でなかったり、学習意欲や習慣に課題のある児童・生徒に対して、放課後等によりきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を目指します。また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒に対しては、家庭での自学自習の支援を行います。	教育委員会	205
		校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行い支援します。	教育委員会	206
		特別支援学級等の運営(小・中学校)	特別支援学級(知的障害:小学校5校・中学校3校、情緒障害等通級指導学級:中学校2校、病弱:小学校1校)・特別支援教室(小学校29校)の適正な運営を図ります。	教育委員会	207
		就学支援委員会の運営	特別な教育的支援を要する児童・生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を開催・運営します。	教育委員会	208
		移動教室、夏季施設の運営	小学6年生、中学1・2年生を対象とした移動教室(教育課程内)や、主に小学5年生を対象とした夏季施設(教育課程外、参加希望制)を実施・運営します。	教育委員会	209
		教育委員会の運営	教育委員会は合議制の執行機関で、6名の委員で組織されています。毎月第1金曜日の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。また、学校訪問、学校の研究発表会や周年行事、入学式・卒業式など、様々な機会をとらえて学校を訪問しています。	教育委員会	210
		奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	211
		教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取組みや図書館の行事等の情報提供を行います。	教育委員会	212
		学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員会	213
		学校交換便業務委託	教育委員会事務局と区立学校との間や区立学校相互の通知や資料送付を行います。	教育委員会	214
		学校選択制度の運営	小・中学校の新入学児童・生徒が、それぞれの個性に適した教育が受けられ、希望する学校を選ぶことができるよう、学校選択制度を実施します。	教育委員会	215
		教育センターの運営	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語に障害のある児童等に対する「こたばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を運営します。	教育委員会	216
		学校情報ネットワークシステムの運用	学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育委員会	217
		教育施設の施設整備と保守管理	教育施設の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	218
		普通学級の管理運営(小・中学校)	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	219
		プラスバンド等の充実(小・中学校)	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスバンド活動等の充実を図ります。	教育委員会	220
		義務教育教材整備(小・中学校)	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	221
		理科教育等設備整備(小・中学校)	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機械器具等を購入します。	教育委員会	222
		就学援助(小・中学校)	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。	教育委員会	223
		学校給食の管理運営(小・中学校)	学校給食法に基づき、区立小・中学校の学校給食に栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な食事を提供するため、調理備品等の整備などを行います。	教育委員会	224
		学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)	学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、衛生管理の徹底、多様な給食のメニューの導入や質の向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	225
		学校保健の管理運営(小・中学校)	学校保健安全法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、就学時健康診断や定期健康診断などを実施します。	教育委員会	226
		新宿養護学校の管理運営	肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	227
		女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営(指定管理者)を行います。	教育委員会	228
		スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材をスクールスタッフとして、学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援等に活用します。	教育委員会	229
		社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	230

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	6 未来を担う子ども たちの生きる力を 伸ばす学校教育の 充実	スクール・コーディネーターの活動	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員会	231	
		家庭の教育力の向上	各幼稚園・小学校・中学校等のPTAとの共催による家庭教育学級・講座や、PTA研修会及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員会	232	
		入学前プログラム	安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもの保護者を対象に、新1年生保護者会等の機会を活用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。	教育委員会	233	
		保護者会等での家庭教育事業	学校保護者会等の機会の活用、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。	教育委員会	234	
	7 セーフティネットの 整備充実	30 ホームレスの自立支援の推進				
		①拠点相談事業	拠点相談所「とまりぎ」で、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、月に1〜2回程度の相談を実施します。	福祉部	235	
		②自立支援ホーム	路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした法外支援により、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援します。	福祉部	236	
		③地域生活の安定促進(訪問サポート)	すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。	福祉部	237	
		31 生活保護受給者の自立支援の推進				
		①就労支援の充実	稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。	福祉部	238	
		②自立した地域生活を過ごすための支援の推進	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。	福祉部	239	
		32 生活困窮者の自立支援の推進		生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を開設し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。	福祉部	240
		被災者への見舞	火災等の被害が発生した場合に被災者に対し、見舞品金を支給します。	地域振興部	241	
		生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な実施及び円滑な運営を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設置し、医療扶助の判断、助言、指導を行います。	福祉部	242	
		被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉部	243	
		保護費支給	生活保護は、生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助の他、就労自立給付金があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉部	244	
		保護施設事務費	保護施設(救護、更正、宿所提供)は、保護を要する者を入所させて、自立の助長を図るための施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉部	245	
		法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助以外に健全育成費、中学校卒業後就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、家財処分費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立の助長を図ります。	福祉部	246	
		ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での生活指導等を行います。「ホームレスの自立支援事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉部	247	
		女性相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談及び指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉部	248	
		女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により、緊急の保護を要する女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより、身体の安全を確保するとともにその自立を支援します。	福祉部	249	
		中国残留邦人等に対する支援	中国残留邦人等の老後の生活基盤安定を図るための給付金(生活支援費、住宅支援費、医療・介護費用等)を支給します。また、地域生活に必要な支援を行います。	福祉部	250	
		受験生チャレンジ支援貸付事業	一定基準以下の低所得世帯児童に対して、学習塾等の受講料(塾代)、高校・大学などの受験料の貸付金の相談や申込受付を行います。	福祉部	251	
		作業宿泊所の維持管理	区内の低所得者に対して、住居と就業の場を与え、生活の安定と自立の助長を図ります。	福祉部	252	
	福祉全般	民生委員・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉部	253	
		民生委員・児童委員協議会に対する事業助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。	福祉部	254	
		新宿区社会福祉協議会運営助成	新宿区社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉部	255	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
I 暮らしやすさ1番の 新宿 8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	福祉全般	福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉部	256	
		旧軍人等援護事務	戦没者等の遺族に対して、特別弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉部	257	
		新宿区遺族会に対する事業助成	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。	福祉部	258	
		行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気等で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応急的援護を行います。また、行旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉部	259	
		社会福祉法人認可及び指導検査等事務	社会福祉法人の認可や適正な検査・指導等を行い、社会福祉法人の安定的な運営を図ります。	福祉部	260	
		中等度難聴児発達支援	身体障害者手帳の交付対象にならない中等度難聴児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。	福祉部	261	
		社会福祉施設消防設備整備助成	区内障害者グループホーム、認知症高齢者グループホーム等においてスプリンクラー設備及び消防機関へ通報する火災報知設備等の設置を行う事業者に対し、その経費の一部を助成します。	福祉部	262	
		新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・更生保護活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭部	263	
		基礎年金事務等	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康部	264	
		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない方(主に明治44年4月1日以前に生まれた方)を対象にした老齢福祉年金の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康部	265	
		33 男女共同参画の推進				
		①男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、男女共同参画講座や性と生の講座等の啓発講座を開催します。また、区民の問題意識を取り入れた情報誌や小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌(3年に1度作成)を発行します。	子ども家庭部	266	
		②区政における女性の参画の促進	区政に女性の意見を反映させるため、全審議会を対象に登用計画を策定し、男女比の調査を実施します。また、職員に対する区の特定制業主行動計画(新宿区職員の仕事と子育て両立支援アクションプラン)の周知や利用促進を図っていきます。	子ども家庭部 総務部	267	
		34 配偶者等からの暴力の防止	DV(ドメスティック・バイオレンス)に対する正しい知識や理解を促進するため、啓発講座を開催します。また、新宿区配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討を進め、DVの防止及び被害者支援体制の充実を図ります。	子ども家庭部	268	
		35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対してコンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを推進します。	子ども家庭部	269	
		人権思想の普及啓発	人権週間にパネル展を開催します。また、人権擁護委員と連携して小学生を対象に人権の花や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ります。	総務部	270	
		成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝うことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務部	271	
		ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定した企業等に対し、区独自の融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。	文化観光産業部	272	
		しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワメントを図ります。	子ども家庭部	273	
		図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供します。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭部	274	
	悩みごと相談室	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	子ども家庭部	275		
	男女共同参画推進センターの管理運営	区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組みを支援するため、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。	子ども家庭部	276		
	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画の推進に関する基本的事項について、区長の諮問に応じて調査・審議するほか、男女共同参画に関して区長に意見を述べます。	子ども家庭部	277		
	男性の育児・介護サポート企業応援事業	男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取組んでいる区内中小企業の事業者を、サポート企業として認定し、育児休業・介護休業の取得実績に応じて奨励金を支給します。	子ども家庭部	278		
	若者のつどい	行政との接点が少ない世代である若者の参加を促し、各種イベントや講座の開催と併せて各種行政サービスの案内を行うことにより、行政への関心と区の施策事業への理解を深めます。	子ども家庭部	279		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	9 だれもが地域で働 き続けられるしくみ づくり	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	働く意欲はあるものの就労に結びつかない障害者、高齢者、若年非就業者等に対し、相談から多様な運営主体による実習や就労訓練、職業紹介までの総合的な支援をワンストップで提供し、効果的・効率的な就労支援を行います。	文化観光産業部	280	
		新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	総合的な就労支援を行うため、新宿ここから広場しごと棟で事業を実施する公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。	文化観光産業部	281	
		若者ワンステップ応援事業	就労意欲はあるものの一般就労に結び付きにくい18歳以上39歳以下の若年者や無業者に対し、インターンシップや個々のレベルに応じた就労支援を段階的に実施するとともに、就職後のアフターフォローを行うことで若者の継続的雇用を支援します。	文化観光産業部	282	
		人材確保支援事業	東京都人づくり・人材確保支援事業補助金を活用し、「働きたい職場づくり」応援事業やU29就職マッチング支援事業を実施することで、中小企業で働く従業員の定着率向上や若者と中小企業のマッチングを支援します。	文化観光産業部	283	
	10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った 区政運営の推進	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援				
		①町会・自治会活性化への支援	新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。	地域振興部	284	
		②地区協議会活動への支援	区民の区政参画及び地域課題解決の場である地区協議会の運営及び活動を支援します。	地域振興部	285	
		38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				
		①協働事業提案制度の推進	NPOや地域活動団体等の、社会貢献活動を行う営利を目的としない団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、審査会により選定された事業を提案団体と協働して実施します。実施事業については、評価会が評価を行います。	地域振興部	286	
		②協働支援会議の運営	NPO活動資金助成の審査や協働を推進するためのしくみづくりについての検証を協働支援会議で行います。	地域振興部	287	
		③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	区民をはじめ、事業者など多くの方から寄附をしやすい環境を整備し、寄附と併せて区の一般財源から毎年一定額を協働推進基金に積み立て、地域で活動するNPO法人が実施する区民を対象とした社会貢献的事業に対して助成します。	地域振興部	288	
		39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	人材バンク制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。	地域振興部	289	
		新年賀詞交歓会	新年にあたり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区政の発展を祝います。	総務部	290	
		新宿NPO協働推進センターの管理運営	社会貢献活動団体のネットワークづくりの支援や活動の場の提供など、社会貢献活動を支援するとともに、社会貢献活動に関する情報発信の拠点として、新宿NPO協働推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	291	
		協働促進のための情報提供	地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取り組みに関する情報提供を行います。	地域振興部	292	
		コミュニティ活動補償制度	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し安心して活動に取り組める環境を整備します。	地域振興部	293	
		掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域振興部	294	
		地域協働事業の支援	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の1/2を助成します。	地域振興部	295	
		地域活動への支援	コミュニティづくりの推進のため、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域振興部	296	
		コミュニティ推進員の活動	特別出張所に各1名コミュニティ推進員を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行います。	地域振興部	297	
		四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域振興部	298	
		地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域振興部	299	
		地域センター受付システムの運用等	地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用します。	地域振興部	300	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	①建築物等の耐震化の推進	40 建築物等の耐震性強化				
		①建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化を促進するため各種助成等を行い、32年度までに区内住宅の耐震化率95%達成を目標に事業推進を図ります。	都市計画部	301	
	②擁壁・がけ改修等支援事業	擁壁・がけの安全性の確保や適切な補強による耐震化を促進するため、安全化指導及び適切な維持管理の啓発を行うとともに、一定の要件を満たす擁壁・がけについては、改修工事費の一部助成を行います。	都市計画部	302		
	②木造住宅密集地域解消の取組みの推進	41 木造住宅密集地域の防災性強化				
		①木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。	都市計画部	303	
		②不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、市街地再開発事業や防災街区整備事業及び住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。	都市計画部	304	
		③木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	木造住宅密集地域のうち、不燃化特区など、特に不燃化推進が位置づけられている地域や、新たな防火規制又は地区計画が導入されている地域などを対象に、準耐火建築物又は耐火建築物への建替え及び既存の老朽木造建築物の除却に対する助成を行います。	都市計画部	305	
		④新たな防火規制による不燃化の促進	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や、地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	都市計画部	306	
		木造住宅密集地区整備促進事業(建替促進助成等)	木造住宅密集地区整備促進事業地区において、老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します(平成5年度～14年度までに融資を受けた事業者が対象)。	都市計画部	307	
	③市街地整備による防災・住環境等の向上	42 再開発による市街地の整備				
		①市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	西新宿五丁目中央北地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	308	
		②市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	四谷駅前地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発協議会及び旅行者である都市再生機構の運営支援及び分担金の負担を行います。	都市計画部	309	
		③市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	西新宿五丁目中央南地区を対象に、29年度より、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	310	
		④防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	西新宿五丁目北地区を対象に、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	311	
		⑤市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います。(西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区)	都市計画部	312	
			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業認可に関する関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、土地区画整理法に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等を行います。	都市計画部	313
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画部	314
		④災害に強い都市基盤の整備	43 細街路の拡幅整備	細街路拡幅整備条例に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。	都市計画部	315
			44 道路の無電柱化整備	主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。	みどり土木部	316
	45 道路・公園の防災性の向上					
	①道路の治水対策		東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。道路の治水対策として、経年劣化により貯留透水機能が低下した舗装等の機能回復や、水害の発生した地域等における貯留浸透施設の拡充により、水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。	みどり土木部	317	
	②道路・公園擁壁の安全対策		道路法施行規則及び国土交通省策定の「公園施設の安全点検に係る指針(案)」に基づき、道路・公園擁壁を対象に、平成28年度から5年に1回の点検調査を行います。この結果を基に改修及び補修を行い、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。	みどり土木部	318	
	46 まちをつなぐ橋の整備		道路法施行規則に基づき、橋りょうの全件を対象に、平成28年度から5年に1回の点検調査を行います。この結果も踏まえて、平成23年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。	みどり土木部	319	
			地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木部	320
			水防対策	神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。	みどり土木部	321
			橋りょうの維持管理	区が管理する橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。	みどり土木部	322
			住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興住宅等に係る設計審査・現場審査を行います。	都市計画部	323
			安全・安心な建築物づくり	安全で安心な建築物づくりを促進するために、新築建築物や既存建築物を対象にして検査受検勧奨等の施策を行います。	都市計画部	324

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくり	④災害に強い都市基盤の整備	違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係わる事務を行います。必要に応じ消防署等と連携し安全化指導を行います。	都市計画部	325
			既存建築物の防災対策指導	定期報告に基づき、適正な維持管理の啓発、改善・改修の指導を行うほか、営業許可申請にあわせて警察・保健所と連携して防火避難関係の現場実査を行い、その結果を通知しています。また、管理不全状態の空き家に対しては、所有者に対して適正な維持管理の助言・指導を行います。	都市計画部	326
	2 災害に強い体制づくり	47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	防災訓練への参加率が小さい10～40代の住民層をターゲットとした防災啓発活動を行う。防災啓発を主目的としたイベントの開催、地域イベント、スポーツイベント等の実施を通して防災に対する意識を高めます。	総務部	327
		48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、避難所の管理運営体制の強化を図ります。また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れ、避難所生活に必要な物品を購入します。	総務部	328
		49	福祉避難所の充実と体制強化	被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、区内民間事業者と協定を締結し、福祉避難所対象施設を民間施設まで広げていきます。また、備蓄物資の充実や避難訓練の実施等により、災害時応急体制の確立を図ります。さらに、入浴・排泄等介助を要する避難者への支援を行うための人材を確保します。	福祉部	329
		50	災害用備蓄物資の充実	避難所の備蓄物資をはじめ医療用資材や医療救護所の医薬品等の更新を計画的に行うことで、災害時の避難所機能の維持を図ります。また、災害時に必要な物資が円滑に避難所等に届けられるよう、物資供給体制を構築します。	総務部	330
		51	マンション防災対策の充実	マンションにおける防災区民組織等の体制づくりを強化するなどし、災害対応力の向上を図ります。区内に建設が増加している大規模マンションについてその特有の課題等を検討し、ガイドラインを策定します。また、マンション建設計画時には防災設備の設置協力について調整するなど、マンションの防災対応力の向上を図ります。	総務部	331
			防災会議等の運営	「地域防災計画」の作成及び計画を推進するための新宿区防災会議、国民保護法に基づき設置されている新宿区国民保護協議会、災害時の医療救護活動や災害医療訓練についての検討を行う新宿区災害医療運営連絡会の運営を行います。	総務部	332
			職員応急態勢の整備	災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システムの運営や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行います。	総務部	333
			防火防災協会及び防犯協会への事業助成	防火防災協会の火災予防広報活動、各種警戒及び防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	総務部	334
			職員防災住宅の維持管理	災害時に初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。	総務部	335
			災害援護資金の貸付	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した世帯に、生活再建のため資金の貸付を実施します。	総務部	336
			地域の初期消火体制等の確立	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。	総務部	337
			災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者名簿登録者への家具転倒防止器具等の無料器具配布及び取付など、名簿登録の勧奨を行うとともに災害時要援護者への地域の支援体制づくりを行います。	総務部	338
			家具類転倒防止対策の推進	災害に備えて家具類の転倒を防止するため、専門業者による無料設置相談及び家具類転倒防止器具の無料取付(器具代利用者負担)を実施します。	総務部	339
			地域防災コミュニティの育成	地域の自主防災体制の強化を目的に、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を推進します。また、中高層マンションの防災対策支援、区内事業所への防災対策の啓発を実施します。新宿駅周辺地域では、事業所や関係機関で構成する協議会を設置し、帰宅困難者対策を実施するなど業務・商業地域の防災力向上を図ります。	総務部	340
			防災思想の普及	防災とボランティア週間事業、親子防災教室、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通じて防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、消火器、家庭用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防止対策を推進します。	総務部	341
			災害訓練等の実施	避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。	総務部	342
			備蓄倉庫の維持管理	避難所備蓄倉庫や拠点備蓄倉庫に備蓄している災害時備蓄物資を、良好に保管しておくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。	総務部	343
			災害情報システムの運用	災害時の情報収集伝達手段として整備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供を行います。	総務部	344
			防災施設等の管理運営	災害時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、防災対策要員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。	総務部	345
			消防団活動への振興助成	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。	総務部	346
			新宿駅周辺都市安全確保計画の推進	新宿駅周辺地域都市再生緊急整備協議会等を運営し、新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画の拡充を行います。また、災害発生時の域内行動ルール「新宿ルール」の周知等を行います。	総務部	347
			ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するため、獣医師会加盟動物病院(19所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。	健康部	348
			土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木部	349

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	①犯罪のない安心なまちづくり	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	安全推進地域活動重点地区の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、重点地区等の相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。	総務部	350
		53 客引き行為防止等の防犯活動強化	特に客引き行為等が多くみられる新宿駅周辺において防犯パトロール活動を強化します。防犯活動と併せて、人々が安全にかつ安心して集う、賑わいのあるまちづくりをすすめます。	総務部	351
		安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	まちの犯罪を抑止するため、区、警察、地域が連携し、広く防犯を呼びかけるとともに、防犯カメラ等の設置を進め、防犯力の向上を図ります。	総務部	352
		消費者講座	新宿未来創造財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	文化観光産業部	353
		消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	文化観光産業部	354
		消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	文化観光産業部	355
		消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の2/3を助成します。	文化観光産業部	356
		消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。また、消費生活相談の解決力強化のため、弁護士相談を行います。	文化観光産業部	357
		多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月1回、弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。	文化観光産業部	358
		消費生活地域協議会の運営	消費生活の安定及び向上に向けて必要な事項を協議するための「新宿区消費生活地域協議会」を運営します。	文化観光産業部	359
		消費生活センター分館の施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センター分館の会議室等を、消費者団体等の自主的活動の場として貸出します。	文化観光産業部	360
		計量器等の調査指導	計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査等を行います。	文化観光産業部	361
		街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	みどり土木部	362
		民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。また、民有灯においては計画的な灯具の改修と球交換を実施します。	みどり土木部	363
	②感染症の予防と拡大防止	54 新型インフルエンザ等対策の推進	強毒型の新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、地域医療機関等との連携強化を図ります。また、流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付するとともに、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。	健康部	364
		感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核・エイズの予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康部	365
		予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種(ポリオ、麻疹・風しん等)を実施するとともに、任意予防接種も実施することで、区民の公衆衛生の向上と増進に寄与します。	健康部	366
	③良好な生活環境づくりの推進	55 路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行います。	環境清掃部	367
		56 アスベスト対策	アスベスト対策が必要な建築物の所有者へ、アスベスト除去等工事の啓発・助言、安全化指導を行います。あわせて、個人・中小企業所有の建築物で、吹付けアスベスト施工のおそれがある建築物へのアスベスト含有調査費用の助成と、吹付けアスベストが施工された建築物への除去等工事費用の一部助成を行います。	都市計画部	368
		57 空家等対策の推進	空家等の実態調査を行いデータベースを整備します。このデータを基に、空家等の適切な管理の促進・有効活用のあり方等について検討を行い、空家等対策計画を策定し、空家等対策について総合的かつ計画的に取り組んでいきます。	総務部 環境清掃部 都市計画部	369
		58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	分譲マンションの良好な維持管理を促進し、住環境の保全と向上を図るため、建物の維持・保全、マンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。	都市計画部	370
		被災者支援施設の運営	災害等で住宅に被害を受けた被災者の一時的な生活の場の提供及び生活再建の支援を行うための一時滞在施設の運営を行います。	総務部	371
		たばこ商業協同組合への事業助成	街の環境美化と喫煙者のマナーの向上を図るために、たばこ商業協同組合が実施する啓発事業や美化活動事業に対して経費の一部を助成します。	総務部	372
		屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、事務処理特例条例の委任に基づき実施します。	みどり土木部	373
		公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日1回、利用頻度が高い公衆便所は2~4回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。	みどり土木部	374
		公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り検査、一般生活公害の苦情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃部	375
		測定調査	区内の大気や水質などに関する環境の現況を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃部	376

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ③ 良質な生活環境づくりの推進	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、空き缶等のごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃部	377
		カラス等対策	カラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巢の撤去を行います。また、ハクビシン等の被害に対応するため、住民から糞みつかれ等の被害通報があった場合、委託業者による捕獲・処分を行います。	環境清掃部	378
		自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資源化について啓発・指導を行います。	環境清掃部	379
		土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出の受理等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画部	380
		住宅修繕工事等業者あつ旋	区民が住宅の増改築・修繕等(水廻りのみ、電気設備のみは除く)を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあつ旋します。	都市計画部	381
		都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。	都市計画部	382
		住宅マスタープランの策定	「新宿区の住宅及び住環境に関する基本条例」の規定に基づき平成30年度から10年間で計画期間とする第4次住宅マスタープランの策定に着手します(平成30年1月策定予定)。	都市計画部	383
		住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画部	384
		住宅相談	東京都宅地建物取引業協会新宿区支部の協力による、民間賃貸住宅の住み替え及び不動産取引等についての相談を実施します。また、同支部と共催で、年一回無料街頭不動産相談を実施します。	都市計画部	385
		住宅資金利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について融資あつ旋と利子補給を行いました。受付は平成9年度を持って終了し、利子補給のみ行っています。	都市計画部	386
		民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身世帯に対し、家賃の一部を助成します。	都市計画部	387
		子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用(転入時)、転居前後の家賃の差額(転居時)と引越し費用(転入・転居時)の一部を助成します。	都市計画部	388
		住み替え居住継続支援	区内民間賃貸住宅に住居し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対して、転居後住宅と転居前住宅の家賃差額の一部と引越し費用の一部を助成します。	都市計画部	389
		災害時居住支援	火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。	都市計画部	390
		区営住宅の管理運営	住宅に困窮する所得が一定基準以内の区民に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、区営住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	391
		区民住宅の管理運営	所得が区営住宅の基準以上で、義務教育修了以前の児童を扶養している区民に対し、住宅を提供することで区民生活の安定と福祉の向上を図るとともにファミリー世帯の定住化を促進することを目的として、区民住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	392
		特定住宅の管理運営	区民住宅としての用途を廃止した住宅について、引き続き15年の期間に限り中堅所得者層の子育て世帯が利用できる特定住宅として設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	393
		事業住宅の管理運営	木造賃貸住宅地区整備促進事業等のまちづくり推進事業に基づく住宅の建て替え又は除却により、住宅に困窮し、又は仮住宅を必要とする区民に対し住宅を提供することで、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、事業住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	394
		建築許可・確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画部	395
		建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画部	396
		建築物整備指導事務	一定の建築物に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画部	397
		建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画部	398
		都市計画行政資料整備	都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。また、土地利用現況図、「新宿区の土地利用」を作成します。	都市計画部	399
建築関係統計調査	建築工事届・建築物除却届に基づき、建築動態統計を作成します。	都市計画部	400		
建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して、建築行政情報を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画部	401		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	保健衛生全般	衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。	健康部	402
		食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や、違反が発生した場合の不利益処分や、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。	健康部	403
		食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。	健康部	404
		環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。	健康部	405
		住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まいに関する相談や講習会を実施するとともに、相談内容に対応して「住まいの環境診断」を実施します。	健康部	406
		医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。	健康部	407
		薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、薬局及び医薬品販売業等の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。	健康部	408
		食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	区民の安全な生活を確保するために、食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査(収去品検査(食品細菌)、おしぼり検査等)、砂場の寄生虫卵検査、給食等の放射性物質測定検査及び蚊のデングウイルス検査を行います。	健康部	409
		ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康部	410
		水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。	健康部	411
		環境衛生講習会	環境衛生・食品衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。	健康部	412
		狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。	健康部	413
		人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また、「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。	健康部	414
		公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息ダイカンプ等の環境保健事業を行います。	健康部	415
大気汚染障害者認定審査会の運営	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査・審議を行います。	健康部	416		
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	59 新宿駅周辺地区の整備推進			
		①新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	交通ターミナル機能や商業・娯楽・文化が集積するまちの強みを活かし、都市機能や魅力の更なる向上を図るため、駅直近地区の地区計画等を策定し、まちの再整備を進めます。東西駅前広場の再整備、靖国通り地下通路延伸検討等により、新宿駅周辺の利便性と回遊性の向上を図ります。	都市計画部	417
		②新宿通りモール化	まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり土木部	418
		③東西自由通路の整備	鉄道施設で分断されている新宿駅東口地区と西口地区をつなげ、歩行者の利便性向上と回遊性を確保します。駅周辺地域がより一層賑わいのある都市空間となるよう、新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業を推進します。	都市計画部	419
		60 中井駅周辺の整備推進			
		①南北自由通路の整備	中井駅周辺の整備(南北自由通路設置・ノリアフリー化等)を行うことで、歩行者の安全性と利便性の向上を図ります。整備にあたっては、中井富士見橋の架け替え工事とあわせて事業を進めます。	都市計画部	420
		②駅前広場の整備	中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、駅前広場、駐輪場、歩行者専用橋等の整備を南北自由通路の整備とあわせて行います。歩行者専用橋の整備に合わせ、中井駅へのアクセス通路として妙正寺川沿いの道路の整備を行い、中井駅周辺の良好な歩行空間を創出します。	みどり土木部	421
		まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定	「新宿区総合計画」の一部となる「新宿区都市マスタープラン」を見直し、新たに「新宿区まちづくり長期計画」を策定します。(平成29年度策定予定)	都市計画部	422
		東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画部	423
		新宿駅周辺地区の整備推進(整備計画の策定及び整備)	新宿駅南口地区盤整備事業等について、関係機関との調整を行います。	都市計画部	424
高田馬場駅周辺の整備促進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関等との協議を進めていきます。	都市計画部	425		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進			
		①歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	TMOが実施する各事業(情報発信、地域活性化、安全・安心、環境美化等)の運営支援を行う。28年度にリニューアル予定のシネシティ広場を活用し、オープンカフェや各種イベントを実施することにより、自主財源の確保に向けた取組みを支援します。	地域振興部	426
		②歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、地元商店街振興組合、事業者、関係行政機関等と連携し、大久保公園やシネシティ広場等の公共空間や民間施設等を活用して「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」に取り組みます。	地域振興部	427
		③道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	条例に基づいて、歌舞伎町から不法看板と放置自転車をなくし、歩行通行者等の安全と災害時の防災空間の確保を行います。道路の適正利用を進めることにより、区民や来街者にとって安全・安心な「歩く人にやさしい歩行空間の充実したまち」を目指します。	みどり土木部	428
		④路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦として、毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のゴミ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町及び新宿駅東口周辺をきれいなまちにしていきます。	環境清掃部	429
		⑤まちづくり誘導方針の推進	まちづくり全体が誘導方針に沿ってバランスよく進むよう、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し、専門的立場からまちづくりを誘導します。建替え等の整備にあたっては、地区計画等の都市計画手法を活用して支援します。また、「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づいて周辺道路等の整備を進めます。	都市計画部 みどり土木部	430
		道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街のオープンカフェを継続して実施します。	みどり土木部	431
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	62 地区計画等のまちづくりルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画部	432
		63 景観に配慮したまちづくりの推進	新宿区景観まちづくり計画と新宿区景観形成ガイドラインを活用し、景観に配慮したまちづくりに取り組めます。景観事前協議等を通じ、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を進めます。景観事前協議では、建築物等に加え屋外広告物も対象にし、地域特性に合ったさらなる景観の向上を図ります。	都市計画部	433
		住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(25%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の更新等を行います。	地域振興部	434
		まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画部	435
		景観まちづくり審議会の運営	良好な景観形成の推進を目的として、新宿区景観まちづくり条例に基づき設置された「新宿区景観まちづくり審議会」を運営します。審議会は、景観形成施策の策定等についての調査審議・答申を行います。	都市計画部	436
		都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画部	437
		開発行為等許可事務	都市計画法に基づく開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画部	438
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進			
		①ユニバーサルデザインまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外からの観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートの利便性向上を図ります。	都市計画部	439
		②ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者の受入環境整備の一環として、歩行者用観光案内標識の新規設置及び更新を行います。	文化観光産業部 都市計画部	440
		65 新宿フリーWi-Fiの整備等	2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、Wi-Fi用ポータルサイトを活用し、集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたいまちづくりを進めます。	文化観光産業部	441
		交通バリアフリーの整備促進(新宿区交通バリアフリー推進委員会の運営)	交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区(新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺地区)における特定事業計画の進行管理を行うとともに、鉄道駅へのホーム柵設置補助等により、駅施設のバリアフリー化の支援を行います。	都市計画部	442
	5 道路環境の整備	66 都市計画道路等の整備			
①補助第72号線の整備		新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。未開通区間となっている第1期区間(職安通り〜大久保通り)については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。	みどり土木部	443	
②百人町三・四丁目地区の道路整備		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地取得、道路の整備を行います。	みどり土木部	444	
67 人にやさしい道路の整備					
①道路の改良		幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形改良、修景等を行うとともに、ライフサイクルコストを考慮した舗装構造の変更や、震災時の緊急道路機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	みどり土木部	445	
②人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立ち、暮らしやすい道づくりを進めます。また、新宿区通学路交通安全プログラムと連携し、学校・公園周辺や子どもの多いエリア等の道路について、地域との協働で整備計画を策定し、安全で快適な歩行環境を整備します。	みどり土木部	446		
③バリアフリーの道づくり	交通バリアフリー基本構想に基づいた重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)と、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた駅周辺道路の整備を行います。区道のバリアフリー化整備として、歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めます。	みどり土木部	447		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	5 道路環境の整備	68 道路の温暖化対策			
		①環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵(ガードフェンス)を設置することで、まちに潤いや温もりを与え、資源の有効活用を図っていきます。	みどり土木部	448
		②道路の節電対策	道路の街路灯を、エネルギー効率の良い省エネタイプの機器、特にLED街路灯に積極的に改修することにより、CO ₂ の抑制と節電対策を行います。	みどり土木部	449
		道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木部	450
		路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木部	451
		受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨まず等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木部	452
		私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付します。事前に区職員による現地調査等を行い協議します。	みどり土木部	453
		道路公園事務所等の維持管理等	工事事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木部	454
		道路認定及び特定公共物の管理	道路を適正に管理するため、道路法に基づく区道認定及び区域変更を行うとともに、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。	みどり土木部	455
		道路の維持管理	区道の舗装、排水、道路付属物の適正な維持管理のため、道路の舗装、L形側溝修繕等、道路の応急補修、道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者道の維持管理などを行います。	みどり土木部	456
		都市計画道路等の整備促進	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係わる関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。さらに、主要な生活道路の整備を推進するため、機会を捉えて関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画部	457
		建築基準法に基づく道路の調査等	建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。また、指定道路図・指定道路調書の維持管理を行います。	都市計画部	458
		6 交通環境の整備	69 自転車走行空間の整備	自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。	みどり土木部
	70 自転車等の適正利用の推進				
	①自転車等に関する総合計画の策定		自転車等に関する総合計画を策定し、自転車と歩行者の安全を図りながら自転車をより活用できる環境整備を行うため、ニーズや現況の把握、自転車走行空間の整備方針の策定等を行います。さらに、区民の新たな移動手段や観光振興、まちの回遊性の確保などの視点から、シェアサイクルの導入についても検討します。	みどり土木部	460
	②駐輪場等の整備		放置自転車の減少・解消に向けて、区内各駅の近接地への駐輪場新設及び増設を進めるとともに、保管場所の収容台数増加を図ります。あわせて、区民ニーズの高い時間利用駐輪場を拡充していきます。	みどり土木部	461
	③放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発		放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声掛け」を実施するとともに、条例に基づく撤去を行うことで、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ります。	みどり土木部	462
	④自動二輪車の駐車対策		路上に放置されている自動二輪車への対策として、空きスペースのある区営駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐輪場への受入要請を継続的に図ります。	みどり土木部	463
	地域公共交通への支援		新宿駅周辺循環型バス(新宿WEバス)の運行を支援します。また、地域が主体となった自主運営組織に対して支援協力します。	みどり土木部	464
	自転車等利用環境の整備促進		交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指し、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについて、普及、啓発を実施します。	みどり土木部	465
	自転車等駐輪場、保管場所の維持管理		自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。駐輪場13駅15箇所、路上自転車等駐輪場7駅2地区10箇所、自転車等整理区画16駅49区画、自転車保管場所3箇所(28年4月現在)	みどり土木部	466
	みんなで進める交通安全		交通事故を防止し、交通安全思想の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全パレード等を警察とともに図ります。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木部	467
	交通安全施設の整備		歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備します。	みどり土木部	468
	駐車場整備事業の推進		「新宿区駐車場整備計画」を推進するとともに、整備計画に位置付けた地区特性に応じた駐車施設の整備基準(地域ルール)の策定に向けて検討を行っていきます。	都市計画部	469
	鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画部	470	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	71 新宿らしいみどりづくり				
		①新宿らしい都市緑化の推進	公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や普及啓発を図っていきます。	みどり土木部	471	
		②樹木、樹林等の保存支援	民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣の、保護樹木、保護樹林、保護生垣への指定及び、維持管理費の一部を助成する等の支援を実施し、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。また、公共用地の樹木等の保護指定にも取り組みます。	みどり土木部	472	
		③新宿りっぱな街路樹運動	道路整備事業や再開発事業等にあわせて、緑量のある街路樹を整備することで、新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指します。	みどり土木部	473	
		72 新宿中央公園の魅力向上	新宿中央公園の魅力より高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かして、にぎわいのある公園づくりを進めます。	みどり土木部	474	
		73 みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の整備にあたって、「新宿区魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して、整備計画案を作成するなど住民参加による公園の整備を行います。	みどり土木部	475	
		74 清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。整備にあたっては、平成21年度に作成した「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に基づき、計画的に整備を進めます。	みどり土木部	476	
		地域に根ざしたみどりの普及や啓発	講座・イベントの開催、みどりの巡回サービス、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。	みどり土木部	477	
		みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木部	478	
		みどりのしくみづくり	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の認定を行い、工事完了後に履行を確認します。また、みどりの基本計画の見直し、みどりの実態調査を5年に一度行います。	みどり土木部	479	
		みどり公園基金積立金	公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、「みどり公園基金」を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積み立てます。	みどり土木部	480	
		街路樹の維持管理	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目標樹形に向けたきめ細かな剪定を行います。また、適宜、植樹帯等の清掃、病虫害の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を促進します。	みどり土木部	481	
		アユが喜ぶ川づくり	「神田川ファンクラブ」を運営します。また、神田川ふれあいコーナーや親水テラスを活用して、区民が神田川とふれあう機会を増やしていきます。	みどり土木部	482	
		河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠のしゅんせつに要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木部	483	
	公園の維持管理	区立公園等の維持管理のため、公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ、及び指定管理者による新宿中央公園の管理運営を行います。	みどり土木部	484		
	公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらい「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。	みどり土木部	485		
	8 地球温暖化対策の推進	75 地球温暖化対策の推進				
		①区民省エネルギー意識の啓発	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネ行動に取り組めるように支援し、家庭部門の温室効果ガスの排出削減を図ります。	環境清掃部	486	
		②事業者省エネ行動の促進	環境マネジメントシステム認証取得助成や、省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の環境経営を促し、業務部門の地球温暖化対策を推進します。	環境清掃部	487	
		③区が取り組む地球温暖化対策	伊那市、沼田市、あきる野市の「新宿の森」で森林整備を行い、区が排出するCO ₂ と相殺するカーボンオフセット事業に取り組みます。また、区有施設への太陽光発電設備の設置など、地球温暖化対策及びその見える化を推進し、区民・事業者への普及啓発を図ります。	環境清掃部	488	
		76 環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントや情報提供を通じて普及啓発を行います。また、環境学習発表会などにより、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	環境清掃部 教育委員会	489	
		環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃部	490	
		環境基本計画の推進	新宿区環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。	環境清掃部	491	
		環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃部	492	
		エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃部	493	
		環境学習情報センター管理運営費	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営(指定管理者)を行います。	環境清掃部	494	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	77	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
		①	資源回収の推進	資源循環型社会の構築を目指し、集団回収の推進のためのリサイクル活動団体への支援を行うほか、古紙、びん、缶、ペットボトル、乾電池、白色トレイ、小型電子機器など資源回収を推進し、資源化率の向上に努めます。また、蛍光灯等の水銀使用製品の適切な回収・処理を行います。	環境清掃部	495
		②	容器包装プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチックの資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	環境清掃部	496
		③	ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組みを推進していきます。	環境清掃部	497
		④	事業系ごみの減量推進	事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。	環境清掃部	498
			リサイクル清掃審議会の運営	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき設置する「リサイクル清掃審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。	環境清掃部	499
			清掃協力会の活動支援	地域の自主運営組織である清掃協力会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。	環境清掃部	500
			廃棄物情報管理システムの運用	廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。	環境清掃部	501
			一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。	環境清掃部	502
			一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、被傷風予防等を行います。	環境清掃部	503
			清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理(焼却、破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃部	504
			ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃部	505
			一般廃棄物の収集運搬業務	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。	環境清掃部	506
			粗大ごみの収集運搬業務	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破砕した後、処理施設に運搬しています。	環境清掃部	507
			有料ごみ処理券の交付等	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。	環境清掃部	508
			本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃部	509
			新宿清掃事務所等の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」、「歌舞伎町清掃センター」及び「若宮町ストックヤード」の管理運営を行います。	環境清掃部	510
			新宿中継・資源センターの管理運営	新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区の不燃ごみを受け入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO ₂ 排出削減等に貢献しています。また回収した資源の一時保管も行っています。	環境清掃部	511
			リサイクル活動センターの管理運営	区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃部	512
			資源・ごみ排出実態調査	資源・ごみ集積所における家庭ごみのサンプリング調査及びモニター世帯、モニター事業所から回収した資源、ごみについて、組成、排出量、資源物の混入率等の把握を目的として調査・分析します。調査結果は、一般廃棄物処理計画、ごみ収集作業計画等に活用します。	環境清掃部	513
		建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出の受付、指導等を行います。	都市計画部	514	
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信	『(仮称)産業と観光展』を新宿観光振興協会と連携して開催し、新宿の産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信します。優れた技術・技能を持つ方を認定した「新宿ものづくりマイスター」など、新宿のものづくり産業も効果的に発信していきます。また、ビジネス交流会や商談会を開催することで、中小企業等の新たなビジネスチャンスを支援します。	文化観光産業部	515
		79	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	区内産業の活性化を図るため、新宿区内の意欲ある創業者へのオフィススペースの提供や、区内で創業、新産業の創出、経営改革を目指す方への専門家による育成支援を行います。	文化観光産業部	516
			産業振興会議の運営	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。	文化観光産業部	517
			中小企業向け制度融資	中小企業の事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資が低利で利用できるよう取扱金融機関への紹介を行います。あわせて、利子補給や信用保証協会の保証料の助成を行います。	文化観光産業部	518

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都区内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転・冠婚葬祭・出産・医療費等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。	文化観光産業部	519
		商工相談	商工相談員が中小企業者等に対して、経営全般に関する相談、診断及び助言などを行います。また、景気動向調査を年4回実施します。	文化観光産業部	520
		産業振興フォーラムの開催	新たなビジネスチャンスの創出や製品・技術開発のきっかけづくり、経営課題・地域課題についての意見交換等を目的に「産業振興フォーラム」を開催します。	文化観光産業部	521
		ビジネスアシスト新宿による経営支援	中小企業者等の経営全般に係る相談に対し、専門家を派遣して支援を行います。	文化観光産業部	522
		産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	文化観光産業部	523
		優良企業表彰	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新、基盤の強化などの取組みにより優れた実績を上げ、地域産業の発展と向上に貢献した中小企業を表彰します。	文化観光産業部	524
		中小企業展示会等出展支援	区内中小企業等の売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展小間料の一部を助成します。	文化観光産業部	525
		ものづくり産業支援事業助成	区内で、ものづくり産業を営む中小企業者等が実施する、新製品開発・新技術開発事業、販路開拓事業及び海外展開事業等の経費の一部を助成します。	文化観光産業部	526
		地場産業団体の展示会等支援	地場産業の各団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。	文化観光産業部	527
		地場産業団体分担金等	区の地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の業界が厳しい経営環境にある中、振興策として総合的な育成及び振興事業を実施します。	文化観光産業部	528
		地場産業振興小野基金利子の運用	地場産業振興のため地場産業振興小野基金を活用し、地場産業振興を目的とした事業に対して、経費の一部を助成します。	文化観光産業部	529
		新宿ビズタウンネット	区内産業や新宿が持つ魅力(区内の産業振興関連のイベント等)を、インターネットを活用して動画情報として配信し、対外的な発信力を高め、にぎわい・交流・活力あるまちの実現を目指します。	文化観光産業部	530
		新宿ビズタウンニュース	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに、「新宿ビズタウンニュース」を四半期ごとに発行します。また、メールマガジンを月1回から2回程度配信します。	文化観光産業部	531
		産業創造プランナー	文化創造産業の育成や、賑わい産業の振興のため、創業・経営の知識を有する職員を、産業創造プランナーとして採用し、配置します。	文化観光産業部	532
	産業会館の管理運営	中小企業支援の活動拠点としての位置付けに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、経営革新や新産業の創出を促すことにより、区内中小企業の活性化を推進します。	文化観光産業部	533	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商店街の魅力を高めるための施設整備事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、商店街の活性化に向けて取り組みます。	文化観光産業部	534
		81 商店街の魅力づくりの推進	商店会、商店主向けの情報誌を発行し、区内等の魅力ある商店会等の活動事例の紹介や地域ブランドの創出など、商店経営、商店街活動の参考となる情報を提供することにより、商店街の魅力づくりを推進します。また、新たな商店街振興施策について、検討・実施していきます。	文化観光産業部	535
		82 環境に配慮した商店街づくりの推進	商店会等が実施するLED街路灯の新設やLEDランプ交換等の環境対策への取組みに対して、必要な費用の助成を行い支援することで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。	文化観光産業部	536
		83 商店街空き店舗活用支援	商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出をする店舗オーナーに対する融資を行うことで、商店街に新たな事業者を誘致し、商店街の活力の維持や区内における創業支援を図ります。	文化観光産業部	537
		生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供するために発足した「新宿区生鮮三品特販組合」が行う消費者との交流事業や、販売促進の取組み等の自主的な活動に対する支援を行います。また、組合会員への研修会を行います。	文化観光産業部	538
		商店会サポート事業	区内の商店会及び同業組合に適切な助言を行うことができる専門知識のある職員を、商店会サポーター(非常勤職員)として採用し、配置します。	文化観光産業部	539
		新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が自主的に行う事業に対し、助成を行います。	文化観光産業部	540
		商店街消費拡大推進事業	商店街における消費拡大と活性化を図るため、区内全域の商店街で一斉にスクラッチくじ方式の抽選券を配布し、金券が当たるキャンペーンを、新宿区商店会連合会に委託して実施します。	文化観光産業部	541
		商店街空き店舗情報の提供	民間不動産会社の持つ区内空き店舗情報を活用し、区の空き店舗情報提供サイトにアップロードすることで情報提供し、商店街の空き店舗での開業を促進します。	文化観光産業部	542
		12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	84 (仮称)「漱石山房」記念館の整備	漱石が晩年を過ごした「漱石山房」の書斎・客間等の一部復元を含む(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めます。開館後は常設展、企画展、講座、イベント等を開催するほか、カフェや図書閲覧室等、ゆったりと過ごせる空間を提供し、多くの人が気軽に、何度も訪れる施設となるように運営します。	文化観光産業部
	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進		四谷駅前地区市街地再開発事業の区権利床について、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備をすすめ、新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図っていきます。	地域振興部	544

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	86 文化の創造と発信			
		①文化体験プログラムの展開	文化芸術の振興には、区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うことが必要です。気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会の提供により、区民が文化芸術活動へ参加するためのきっかけ作りを行います。	文化観光産業部	545
		②新宿フィールドミュージアムの展開	毎年10月・11月を文化月間として、区内の多彩なイベントを集約し、集中的に周知するとともに、年間を通じて区内のイベントをインターネットを活用して発信することにより、新宿の魅力の創造・発信を進めます。また、歴史(再)発見型フィールドミュージアムとして、区内の文化歴史資源の発掘・発信を進め、新宿の魅力の再発見・発信を進めます。	文化観光産業部	546
		87 文化の薫る道づくり	地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散歩を楽しむことができるよう、地域の自然や施設、街並みを活用した道路整備を実施します。地域に愛着をもち、誇れる街並みとなるような道路景観の整備を行います。	みどり土木部	547
		名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに19名の方々が名誉区民として選定しています。	総務部	548
		名誉区民周知事業	名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業を行います。	総務部	549
		新宿区史の編さん	平成29年3月15日の区成立70周年を記念し、区民が新宿区への理解を深めてもらうことを目的に、新宿区の歩みを編さんします。	総務部	550
		一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信	一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成等を行い、観光情報の発信や、イベントによる賑わい創出を推進します。	文化観光産業部	551
		新宿駅東南口のにぎわい創出	新宿駅東南口の一般国道20号高架下において、「文化観光情報発信拠点」の整備・活用を図ります。拠点の中の観光案内所については、一般社団法人新宿観光振興協会が運営を担い、区は同協会に対し助成します。	文化観光産業部	552
		新宿クリエイターズ・フェスタ	新宿駅周辺等を会場として、アーティストの作品展や親子で参加できるアートイベントなどを開催することで、まちの魅力を発信し、新たな賑わいと活力を創出します。	文化観光産業部	553
		観光バスの駐車対策	歌舞伎町周辺等での公道上の観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場を確保し、外国人観光客等の誘致によるまちのにぎわいを創出します。	文化観光産業部	554
		観光関連団体との事業連携・情報交換	一般社団法人新宿観光振興協会や他自治体等の観光関連団体と事業連携し、情報の交換と相互周知を行うことによって、新宿の魅力を広く区内外に発信して来街者を増やすとともに、区内回遊を促し、地域活性化を図ります。	文化観光産業部	555
		新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域振興部 文化観光産業部	556
		文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	文化観光産業部	557
		文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	文化観光産業部	558
		文化財協力員の活用	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともにに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	文化観光産業部	559
		ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	文化観光産業部	560
		新宿歴史博物館の管理運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	561
		林芙美子記念館の管理運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	562
		佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	563
		中村彝アトリエ記念館の管理運営	洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	564
		文化芸術振興会議の運営	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の附属機関として設置した「新宿区文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査審議、提言を行います。	文化観光産業部	565
		乳幼児文化体験事業	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育くむとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。	文化観光産業部	566
		国内友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進めます。	文化観光産業部	567
		新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進め、ため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	568
		新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。	地域振興部 文化観光産業部	569
		大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。	文化観光産業部	570

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑 わ い 都 市 ・ 新 宿 の 創 造	13 生涯にわたり学習・ スポーツ活動など を楽しむ環境の充 実	88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。	教育委員会	571	
		89 子ども読書活動の推進	第四次新宿区子ども読書活動推進計画(28年度～31年度)に基づき、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	教育委員会	572	
		90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。	教育委員会	573	
		91 地域図書館の整備(落合地域)	新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、(仮称)下落合図書館を開設します。	教育委員会	574	
		92 スポーツ環境の整備				
		①スポーツコミュニティの推進	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区民・地域・スポーツ団体等の区のスポーツ環境を支える各主体及び行政との定期的な意見交換の機会を設けます。また、区民のスポーツ人口をより多く増やしていくために、スポーツを楽しむ場や機会を提供していきます。	地域振興部	575	
		②総合運動場の整備	区民のスポーツの場を拡充するため、都立戸山公園内に総合運動場が整備されるよう東京都に要望していきます。	地域振興部	576	
		新宿未来創造財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、区民のニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開します。	地域振興部	577	
		学校施設の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に活用します。	地域振興部	578	
		運動広場の開放	北新宿多目的広場、新宿ここから広場多目的運動広場のほか、都立戸山公園(箱根山地区)多目的運動広場など他自治体や民間等との協定により、運動広場をスポーツの場として開放します。	地域振興部	579	
		スポーツ推進委員の活動	スポーツ基本法に基づき委嘱するスポーツ推進委員は、スポーツコミュニティの醸成に向けた地域スポーツ推進の役割を担います。	地域振興部	580	
		スポーツ環境会議の運営	「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境を支える、区民・スポーツ団体・事業者・学識等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、意見交換を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できる体制づくりを検討します。	地域振興部	581	
		区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	582	
		ギャラリーオーガード“みるつく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるつく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します。	地域振興部	583	
		生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	584	
		新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	585	
		新宿コスミックスポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コスミックスポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	586	
		公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	587	
		大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	588	
		図書館の管理運営	図書館資料の購入や図書館奉仕員の雇用、図書館運営協議会・映画会・講座等の開催、図書館サポーター制度の活用のほか、施設の維持管理を行い、区立図書館を運営します。	教育委員会	589	
		図書館情報システムの運用	図書館情報システムを運用し、貸出・返却・予約等の図書館サービスを効果的・効率的に行い、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員会	590	
		障害者への図書館サービス	活字を読むことが困難な方のために対面朗読、録音図書製作・貸出等を行うとともに、図書館を利用することに障害のある方に配本サービスを提供します。	教育委員会	591	
		図書館サービスの充実(図書館IT化の推進)	インターネットを利用できる利用者向けパソコンや公衆無線LANを設置し、商用データベースを無料提供するなど利用者の調査・研究を支援します。	教育委員会	592	
		14 多文化共生のまち づくりの推進	93 多文化共生のまちづくりの推進	外国人や日本人の地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人が共に区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。また、多文化共生まちづくり会議の答申を踏まえ、災害時における外国人支援、外国にルーツを持つ子どもの支援の推進を図ります。	地域振興部	593
			しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有する「しんじゅく多文化共生プラザ」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域振興部	594

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	14 多文化共生のまちづくりの推進	外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、新生活スタートブック・外国人住民のための生活情報紙・外国語広報紙「しんじゆくNEWS」の発行のほか、外国人向け生活情報ホームページの運営等を行います。	地域振興部	595	
		外国人相談窓口の運営	日常生活等悩み事や、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゆく多文化共生プラザ)。	地域振興部	596	
		日本語学習への支援	新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゆく多文化共生プラザ等区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校5年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室の運営を行います。	地域振興部	597	
		国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、「ふれあいフェスタ」等において、各種団体と連携して行います。また、友好提携を結んでいるザリジャ・レフカダ市、ドイツ・ベルリン市ミッテ区、中国・北京市東城区との交流を行います。	地域振興部	598	
		外国人留学生学習奨励基金	留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域振興部	599	
		外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に助成します。	地域振興部	600	
	15 平和都市の推進	94 平和啓発事業の推進	平和展で、児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から募集した写真等を展示します。また、平和派遣者との協働事業のほかに映画上映会等を開催し、より多くの区民の参加を目指すとともに、戦争体験者の派遣等を通して、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し、次の世代に伝えていきます。	総務部 教育委員会	601	
	Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な 行財政運営	95 行政評価制度の推進	区が実施する施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を予算編成に反映等させます。	総合政策部	602
			96 全庁情報システムの統合推進	情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を本庁舎コンピューター室に整備するとともに、個別業務システムの整理・統合を進めます。これにより、パソコンやサーバー機器等の統合による全庁的なITコストの削減を図るとともに、耐震対策等の強化による業務継続性を高めるなど、システム全体の最適な利活用環境を整備します。	総合政策部	603
			広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果はホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	総合政策部	604
区民の声委員会の運営			区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	総合政策部	605	
区民意見システムの運用			区民意見システムにより、区民の意見、要望や問い合わせを一体管理し、集積されるデータや分析結果を活用し、回答処理の迅速性、的確性を高めます。	総合政策部	606	
広報活動			区広報紙(点字版・声の広報を含む)、区ホームページ、映像による広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「くらしのガイド」等により、区政に関する情報のほか、区内の行事や地域の話題等を提供します。	総合政策部	607	
情報公開制度及び個人情報保護制度の運営			区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的な人権を擁護します。	総合政策部	608	
区政情報センターの運営			区政情報センターは、中央図書館区役所分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	総合政策部	609	
新公会計システムの運用			発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた新公会計に対応したシステムに基づき財務書類4表を作成し、区の資産と負債の評価や行政コストについて財政情報の開示を行います。	総合政策部	610	
予算編成事務			地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策部	611	
区債の発行及び償還等			区債の発行とその償還を行います。	総合政策部	612	
電子計算組織の運用			住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効果的に運用します。	総合政策部	613	
電子区役所の推進			区民によりよいサービスを効果的に提供するため、電子申請の活用普及を図る等、利便性の高い電子区役所を推進します。	総合政策部	614	
基金積立金			年度間の財源調整を図るための財政調整基金、区債の償還財源確保のための減債基金など、必要な財源を確保するための基金の積立を行います。	総合政策部	615	
行政不服審査制度の運営			行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、弁護士等による審理員が審理するとともに、有識者から成る新宿区行政不服審査会に審理員意見書の適否を諮問し、審査庁の判断を公正、中立に審査します。	総合政策部 総務部	616	
特別報酬等審議会の運営			区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別報酬等の額について審議します。審議会の委員は10名で、区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務部	617	
庁用自動車の維持管理			特別職の職務を円滑に進めるため、特別職等連絡車(3台)を運行し、維持管理します。	総務部	618	
公益保護通報制度の運営			区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に見出し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務部	619	
契約事務			工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務部	620	
電子調達システムの運用			電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務部	621	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
IV 健全な 区財政の 確立	1 効果的・効率的な 行財政運営	検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務部	622
		全国市長会等負担金	市(区)政に関し中央と地方の連絡調整、地方自治法の規定に基づく内閣や国会に対する意見の申し出等を行う機関としての全国市長会に加入しています。	総務部	623
		特別区人事・厚生事務組合等分担金	23区全体で共同して行う事業を効率的に運営するために、特別区協議会・特別区人事厚生事務組合・特別区長会事務局へ分担金を支払います。	総務部	624
		税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。ホームページ等で税金に関する情報を提供するほか、税理士会の協力により税の無料相談を実施します。納税貯蓄組合連合会への事業助成を行います。	総務部	625
		区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるモバイル収納を加え、納付の機会を拡大しています。	総務部	626
		課税事務の効率的な運営	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務部	627
		住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、主要国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域振興部	628
		各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査などの統計調査を行います。	地域振興部	629
		学校等警備委託	学校での火災や盗難、その他の不良行為に迅速に対応するための機械警備や、有人による学校施設管理、学校安全管理業務を委託により効果的・効率的に実施します。	教育委員会	630
		図書館における指定管理者制度の活用	図書館サービスの拡充・向上のため全ての地域図書館で導入している指定管理者制度により、民間事業者等が有するノウハウを活用し、経費の縮減を図りながら、利用者満足度の高い図書館運営を行います。	教育委員会	631
		会計事務	会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	632
		監査事務	監査委員は、区の事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行います。	監査事務局	633
	選挙事務	選挙管理委員会事務局は、公職選挙法のほか、地方自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会事務局	634	
	議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だよりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査を行います。	議会事務局	635	
	2 資産(建築物)の 長寿命化	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	関係部	636
		庁舎の維持管理	区役所本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の施設の維持管理等を行います。	総務部	637
		区公共施設の計画保全	区施設の管理者へ、予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検や改修内容のデータ化の業務委託を実施し、その結果に基づきデータを更新して、修繕計画に反映させます。	総務部	638
		土木アセットマネジメントシステムの運用	道路や公園など土木施設の台帳を土木アセットマネジメントシステムで管理します。また、システムを活用して予防保全や計画的修繕について検討し、資産の長寿命化や予算の平準化を図ります。	みどり土木部	639
	3 公共施設の有効 活用	98 区有施設のあり方の検討	施設白書(平成27年度作成)に基づき、区有施設の現況を踏まえた施設のあり方の検討を行います。この結果を受けて、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメントの強化を図ります。	総合政策部	640
		99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)	区の西部地区(明治通りを境にして西側の地区)における、災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点とするため、新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に西部工事事務所及び西部公園事務所を再設置します。	みどり土木部	641
		100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	建物のバリアフリー対応を行い、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性向上を図ります。また、改修工事に併せて、私立認可保育所を整備するとともに、薬王寺ことぶき館を健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組み等を実施する施設に機能転換します。	福祉部 子ども家庭部	642
区有財産の管理		区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務部	643	
新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等		土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務部	644	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
V 好感度1番の区役所	1 窓口サービスの充実	コールセンターの運営	区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・FAXによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。	総合政策部	645
		窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(税務・戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当)	総務部 地域振興部 健康部	646
		特別出張所の管理運営	地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所(10所)の管理運営を行います。	地域振興部	647
		自動車臨時運行許可事務	未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。	地域振興部	648
		戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域振興部	649
		住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、転入転出等異動届出の受理、住民票・戸籍の附票の整備・写しの交付、実態調査の事務を行います。	地域振興部	650
		印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域振興部	651
		自動交付機の運用	自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び地域センターに設置し、住民票の写しと印鑑登録証明書を発行します。	地域振興部	652
		中長期在留者住居地届出等事務	出入国管理及び難民認定法等に基づく新規入国後の住居地届出、住居地の変更届出、特別永住許可申請受付、特別永住者証明書の交付等の事務を行います。	地域振興部	653
		個人番号カードの交付等	番号法に基づき住民基本台帳に記録されている方への個人番号設定、通知カードによる個人番号の通知、個人番号を定めた方の申請による個人番号カードの交付、電子証明書発行等の事務を行います。	地域振興部	654
	ICタグ及び自動貸出機の運用	ICタグ及び自動貸出機を運用し、図書館資料を適正に管理するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員会	655	
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	実務を遂行するうえで欠かせない基本的な知識を習得し、基礎的な能力を向上させるとともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。	総務部	656
		102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。	総合政策部	657
		区職員として必要な知識の習得、能力の向上	基礎的な知識や専門知識を深める研修を他区の職員と共に受講し、能力の向上と視野の拡大を図ります。	総務部	658
		目標管理型人事考課制度の推進	目標管理型人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。	総務部	659
	3 地方分権の推進	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	「都区制度改革」や「地方分権改革」の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が「自己決定・自己責任」に基づく自立した行財政運営が行えるよう、国や都に対して働きかけていきます。	総合政策部	660
		自治基本条例の推進	新宿区の自治のあり方の基本原理、基本原則を明らかにする自治基本条例の区民への周知を引き続き図るとともに、自治のまち新宿の実現に向けて更なる自治の推進を図ります。	総合政策部	661
	人事制度全般	人事給与事務	職員の人事や給与に関する事務を行います。	総務部	662
		職員表彰	新宿区に永年勤続している職員、永年勤続し退職する職員及び善行等他の模範となる行為を行った職員を表彰します。	総務部	663
		職員の健康管理	職員の健康診断、健康相談及び健康教育を行い、職員ひとりひとりの健康の保持増進及び職務能率の向上を図ります。	総務部	664
		職員の福利厚生	職員の福利厚生の充実を図り、また、職務執行上必要な被服を貸与します。	総務部	665
		学校職員の福利厚生	学校職員(教職員を含む)の勤務能率向上を図るため、各種健康管理事業や被服の貸与等を行います。	教育委員会	666

(6) 第二次実行計画との関連表 (計画事業)

平成27年1月のローリング（見直し）後の第二次
実行計画（計画事業）との関連を整理しています。
（新規、拡充、手段改善、継続、統合、分割、経常事業化、終了）

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

- 計画事業数 103 (第二次実行計画 114)
- 枝事業を含む事業数158 (第二次実行計画 173)
 - ・ うち 新規事業 38、拡充事業 20、継続事業 89、手段の改善を行う事業 2、第二次実行計画事業を統合した事業 5、第二次実行計画事業を分割した事業 4
 - ・ 終了した第二次実行計画事業 23、經常事業化した第二次実行計画事業 17

※第二次実行計画の事業数は、期間中に終了した事業を含みます。

<第三次実行計画>

<第二次実行計画>

基本政策	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名		
I 暮らしやすさ一番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実						
	1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	新規				
	2	生活習慣病の予防 ① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	新規				
	3	女性の健康支援	拡充	28	女性の健康支援		
	4	食育の推進	拡充	27	食育の推進		
	5	歯から始める子育て支援	継続	26	歯から始める子育て支援		
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築						
	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能の充実	拡充	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり ① 高齢者総合相談センターの機能強化	
			② 在宅医療・介護のネットワークの構築	新規			
			③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	新規			
			④ 高齢者等入居支援	継続	39	高齢者等入居支援	
	7	介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	拡充	31	介護保険サービスの基盤整備 ① 地域密着型サービスの整備	
			② 特別養護老人ホームの整備	拡充			② 特別養護老人ホームの整備
			③ ショートステイの整備	拡充			③ ショートステイの整備
	8	認知症高齢者への支援体制の充実	① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	新規			
			② 認知症高齢者支援の推進	拡充	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり ② 認知症高齢者支援の推進	
				統合(6③へ)	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり ③ 地域安心カフェの展開	
				經常事業化		④ 支援付き高齢者住宅の整備	
				統合(98へ)	35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備						
	9	障害者グループホームの設置促進		継続	32	障害者の福祉サービス基盤整備 ① 障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)の設置促進	
	10	障害者の地域生活支援体制の構築		新規			
	11	障害を理由とする差別の解消の推進		新規			
				終了	32	障害者の福祉サービス基盤整備 ② 精神障害者支援施設の設置促進	
	4 成年後見人等による権利の擁護						
	12	成年後見制度の利用促進		継続	5	成年後見制度の利用促進	
	5 安心できる子育て環境の整備						
	13	保育所待機児童の解消		継続	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 ① 私立認可保育所の整備支援	
	14	放課後の居場所の充実		拡充	10	学童クラブの充実	
	15	地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの充実	継続	13	地域における子育て支援サービスの充実 ① 子ども家庭支援センターの拡充	
			② 子どもショートステイの拡充	新規			
	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		継続	12	子ども・若者に対する支援の充実	
	17	発達に心配のある児童への支援の充実		新規			
	18	ひとり親家庭の生活向上支援の充実		新規			
	19	妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	新規			
② 絵本でふれあう子育て支援事業			継続	13	地域における子育て支援サービスの充実 ④ 絵本でふれあう子育て支援事業		
			經常事業化		② 認証保育所への支援		
			經常事業化	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化		
			經常事業化	13	地域における子育て支援サービスの充実 ② 一時保育の充実		
			經常事業化		③ ひろば型一時保育の充実		

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

<第三次実行計画>

<第二次実行計画>

基本政策	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名
I 暮らしやすさ1番の 新宿	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実				
	20 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実	継続	14 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実
		② 学校評価の充実	継続		② 学校評価の充実
		③ 特色ある教育活動の推進	手段改善		③ 特色ある教育活動の推進
	21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の充実	拡充	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の構築
		② 日本語サポート指導	拡充		③ 日本語サポート指導
		③ 児童・生徒の不登校対策	継続		④ 児童・生徒の不登校対策
	22 学校図書館の充実		拡充	16 学校図書館の充実	
	23 時代の変化に応じた学校づくりの推進		継続	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	① 学校適正配置等の推進
	24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進		継続		② 区立幼稚園のあり方の見直し
	25 学校施設の改善		継続	18 学校施設の改善	
	26 ICTを活用した教育環境の充実		新規		
	27 エコスクールの整備推進		継続	19 エコスクールの整備推進	
	28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		継続	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	
	29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進	新規		
		② 障害者理解教育の推進	新規		
		③ スポーツギネス新宿の推進	新規		
		④ 英語キャンプの実施	新規		
			終了	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	② 情緒障害等通級指導学級の設置
			経常事業化		⑤ 日本語学級の運営
	7 セーフティネットの整備充実				
	30 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	継続	33 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業
		② 自立支援ホーム	継続		② 自立支援ホーム
		③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	継続		③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)
	31 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	継続	34 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実
		② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	継続		② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進
	32 生活困窮者の自立支援の推進		新規		
	8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進				
	33 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	継続	7 男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発
		② 区政における女性の参画の促進	継続		② 区政における女性の参画の促進
	34 配偶者等からの暴力の防止		拡充	6 配偶者等からの暴力の防止	
	35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		継続	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
	9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり				
	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援		継続	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	
			終了	36 障害者就労支援の充実	① 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実
			終了		② 旧西早稲田高齢者作業所の活用による就労支援の充実
			—	38 雇用促進支援の充実	
				※25年度ローリングにより、37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」へ事業統合	
	10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進				
	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	継続	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援
② 地区協議会活動への支援		継続	② 地区協議会活動への支援		
38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	継続	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	
	② 協働支援会議の運営	継続		② 協働支援会議の運営	
	③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	継続		③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	
39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用		継続	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備		
		経常事業化	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供	
		—		⑤ 協働促進のための情報提供	
			※24年度ローリングにより、2④「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供」へ事業統合		

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

<第三次実行計画>

<第二次実行計画>

基本政策	<第三次実行計画>			<第二次実行計画>				
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分		
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり							
	① 建築物等の耐震化の推進							
	40 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業		拡充	42 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業		
		② 擁壁・がけ改修等支援事業		拡充		② 擁壁・がけ改修等支援事業		
	② 木造住宅密集地域解消の取組みの推進							
	41 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)		分割	45 木造住宅密集地区整備促進			
		② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)		分割				
		③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進		新規				
		④ 新たな防火規制による不燃化の促進		新規				
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上							
	42 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)		分割	46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成		
		② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)		分割				
		③ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)		新規				
		④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)		継続			② 防災街区整備事業助成	
		⑤ 市街地再開発の事業化支援		継続			③ 市街地再開発の事業化支援	
	④ 災害に強い都市基盤の整備							
	43 細街路の拡幅整備			拡充	67 細街路の拡幅整備			
	44 道路の無電柱化整備			継続	44 道路の無電柱化整備			
	45 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策		継続	43 道路・公園の防災性の向上	① 道路・公園の治水対策		
		② 道路・公園擁壁の安全対策		継続		② 道路・公園擁壁の安全対策		
	46 まちをつなぐ橋の整備			継続	68 まちをつなぐ橋の整備			
				終了	43 道路・公園の防災性の向上	③ 公園における災害対応施設の整備		
	2 災害に強い体制づくり							
	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発			新規				
	48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			新規				
	49 福祉避難所の充実と体制強化			新規				
	50 災害用備蓄物資の充実			新規				
	51 マンション防災対策の充実			新規				
			経常事業化	47 災害情報システムの再構築				
			統合(50へ)	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等				
3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現								
① 犯罪のない安心なまちづくり								
52 安全推進地域活動重点地区の活動強化			継続	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化				
53 客引き行為防止等の防犯活動強化			新規					
② 感染症の予防と拡大防止								
54 新型インフルエンザ等対策の推進			継続	29 新型インフルエンザ対策の推進				
③ 良好な生活環境づくりの推進								
55 路上喫煙対策の推進			継続	54 路上喫煙対策の推進				
56 アスベスト対策			継続	55 アスベスト対策				
57 空家等対策の推進			新規					
58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			継続	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援				
			終了	41 区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)				

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

<第三次実行計画>

<第二次実行計画>

基本政策	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり				
	59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	拡充	62 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備
		② 新宿通りモール化	新規		② 東西自由通路の整備
		③ 東西自由通路の整備	継続		① 南北自由通路の整備
	60 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備	継続	63 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備
		② 駅前広場の整備	継続		② 駅前広場の整備
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現				
	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TM Oの運営支援)	継続	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TM Oの運営支援)
		② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	継続		② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)
		③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	継続		④ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)
		④ 路上の清掃	継続		⑤ 路上の清掃
		⑤ まちづくり誘導方針の推進	統合		⑥ まちづくり誘導方針の推進
			統合(53へ)	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	⑦ セントラルロード等の道路の整備
					③ 繁華街の防犯・防災活動の推進
	3 地域特性を活かした都市空間づくり				
	62 地区計画等のまちづくりルールの策定		継続	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	
	63 景観に配慮したまちづくりの推進		統合	69 景観に配慮したまちづくりの推進	① 景観まちづくりの推進
					② 屋外広告物の景観誘導推進
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり				
	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	拡充	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	
		② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	新規		
	65 新宿フリーWi-Fiの整備等		新規		
	5 道路環境の整備				
	66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	継続	65 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	継続		② 百人町三・四丁目地区の道路整備
	67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	継続	66 人にやさしい道路の整備	② 道路の改良
		② 人とくらしの道づくり	継続		① 人とくらしの道づくり
		③ バリアフリーの道づくり	継続	61 道路のバリアフリー化	
	68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	拡充	52 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり
		② 道路の節電対策	継続		② 道路の節電対策
6 交通環境の整備					
69 自転車走行空間の整備		新規			
70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定	新規	64 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	
	② 駐輪場等の整備	継続		② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	
	③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	継続		③ 自動二輪車の駐車対策	
	④ 自動二輪車の駐車対策	継続			
7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備					
71 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	統合	59 新宿らしいみどりづくり	① みんなでみどり公共施設緑化プラン	
	② 樹木、樹林等の保存支援	拡充		② 空中緑花都市づくり	
	③ 新宿りっぱな街路樹運動	継続	58 新宿りっぱな街路樹運動	③ 樹木、樹林等の保存支援	
72 新宿中央公園の魅力向上		新規			
73 みんなで考える身近な公園の整備		継続	72 みんなで考える身近な公園の整備		
74 清潔できれいなトイレづくり		継続	53 清潔できれいなトイレづくり		
		終了	57 区民ふれあいの森の整備		

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

<第三次実行計画>

<第二次実行計画>

基本政策	<第三次実行計画>			<第二次実行計画>		
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	8 地球温暖化対策の推進					
	75 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	継続	51 地球温暖化対策の推進	① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	
		② 事業者省エネ行動の促進	継続		② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	
		③ 区が取り組む地球温暖化対策	継続		③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策	
	76 環境学習・環境教育の推進		継続	56 環境学習・環境教育の推進		
	9 資源循環型社会の構築					
	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	拡充	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	
		② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	継続		② プラスチックの資源回収の推進	
		③ ごみの発生抑制の推進	継続		③ ごみの発生抑制の推進	
		④ 事業系ごみの減量推進	継続		④ 事業系ごみの減量推進	
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現					
	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信		新規			
	79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		継続	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		
			統合(78へ)	75 ものづくり産業の支援	① 新宿ものづくりマイスター認定制度	
			終了		② ものづくり産業体験型教室	
			終了		③ 後継者育成支援	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援					
	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		継続	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		
	81 商店街の魅力づくりの推進		新規			
	82 環境に配慮した商店街づくりの推進		継続	80 環境に配慮した商店街づくりの推進		
	83 商店街空き店舗活用支援		統合	81 商店街空き店舗活用支援融資	① 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)	
					② 中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)	
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造					
	84 (仮称)「漱石山房」記念館の整備		継続	73 文化・歴史資源の整備・活用	① (仮称)「漱石山房」記念館の整備	
	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進		継続	97 旧四谷第三小学校の活用		
	86 文化の創造と発信	① 文化体験プログラムの展開	継続	74 文化体験プログラムの展開		
		② 新宿フィールドミュージアムの展開	継続	77 新宿の魅力の発信	① 新宿フィールドミュージアム事業の展開	
	87 文化の薫る道づくり		継続	71 文化の薫る道づくり		
		終了	73 文化・歴史資源の整備・活用	② 落合の文化・歴史資源の整備・活用		
		終了	77 新宿の魅力の発信	② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営		
13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実						
88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		手段改善	24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)			
89 子ども読書活動の推進		継続	25 子ども読書活動の推進			
90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)		継続	22 新中央図書館等の建設			
91 地域図書館の整備(落合地域)		継続	23 地域図書館の整備(落合地域)			
92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	新規				
	② 総合運動場の整備	継続	21 スポーツ環境の整備	② 総合運動場の整備		
		統合(92①へ)	21 スポーツ環境の整備	① スポーツ環境整備方針の策定・実施		
14 多文化共生のまちづくりの推進						
93 多文化共生のまちづくりの推進		統合	11 外国にルーツを持つ子どものサポート			
			83 地域と育む外国人参加の促進			
15 平和都市の推進						
94 平和啓発事業の推進		継続	82 平和啓発事業の推進			

(6)第二次実行計画との関連表(計画事業)

基本政策	＜第三次実行計画＞			＜第二次実行計画＞	
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名
IV 健全な 区財政の 確立	1 効果的・効率的な行財政運営				
	95 行政評価制度の推進		継続	85 行政評価制度の推進	
	96 全庁情報システムの統合推進		継続	86 全庁情報システムの統合推進	
			經常事業化	89 児童館における指定管理者制度の活用	
			經常事業化	90 シニア活動館における指定管理者制度の活用	
			經常事業化	91 地域交流館における指定管理者制度の活用	
			經常事業化	92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用	
			經常事業化	93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	
			經常事業化	94 保育園・子ども園用務業務の見直し	
			經常事業化	95 学校給食調理業務の民間委託	
	2 資産(建築物)の長寿命化				
	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		継続	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	
	3 公共施設の有効活用				
	98 区有施設のあり方の検討		新規		
	99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)		継続	112 中央図書館移転後の活用	
	100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充		新規		
			統合(100へ)	96 ことぶき館の機能転換	
			終了	98 三栄町生涯学習館の集会所機能の統合	
			終了	99 四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	
			終了	100 新宿第二保育園移転後の活用	
			統合(98へ)	101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	
			終了	102 戸山シニア活動館の整備	
			統合(7①へ)	103 戸山第三保育園廃園後の活用	
			終了	104 区民健康センター解体後の跡地活用	
			統合(90へ)	105 旧戸山中学校の活用	
			終了	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	
			終了	107 新宿リサイクル活動センターの整備	
		終了	108 新たな高田馬場福祉作業所の整備		
		終了	109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用		
		終了	110 旧西戸山第二中学校の活用		
		統合(98へ)	111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討		
		終了	113 上落合防災活動拠点の整備		
		終了	114 西新宿シニア活動館の整備		
V 好感度 1番の 区役所	1 窓口サービスの充実				
			經常事業化	84 区政情報提供サービスの充実	① ホームページのリニューアル ② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信
			經常事業化		
	2 職員の能力開発、意識改革の推進				
	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		継続	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	
	102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		継続	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	
3 地方分権の推進					
103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		継続	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		

(7) 基本構想と総合計画で 示す施策体系との対応表

第三次実行計画の各事業が、基本構想と総合計画で定める
施策体系のどこに位置付けられるか示しています。

(7)基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表

まちづくり編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	5つの基本政策		
I 区民が自治の主体として、考え、行動していきけるまち	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	① 自治の基本理念、基本原則の確立	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	V 好感度1番の区役所		
		② 協働の推進に向けた支援の充実	38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進 ② 協働支援会議の運営 ③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	地域振興部 地域振興部 地域振興部			
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	① 地域自治のしくみと支援策の拡充	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援 ② 地区協議会活動への支援	地域振興部 地域振興部			
		② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用		地域振興部			
	II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していきけるまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	① 人権の尊重	12 成年後見制度の利用促進 34 配偶者等からの暴力の防止			福祉部 子ども家庭部	I 暮らしやすさ1番の新宿
			② 男女共同参画の推進	33 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり ② 区政における女性の参画の促進		子ども家庭部 子ども家庭部総務部	
③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し			35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		子ども家庭部			
2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち		① 地域において子どもが育つ場の整備・充実	13 保育所待機児童の解消		子ども家庭部			
			14 放課後の居場所の充実		子ども家庭部			
		② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	15 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの充実 ② 子どもショートステイの拡充	子ども家庭部 子ども家庭部			
			16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭部			
		19 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業 ② 絵本でふれあう子育て支援事業	健康部 教育委員会				
		③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	17 発達に心配のある児童への支援の充実 18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実		子ども家庭部 子ども家庭部			
		④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり	(経常事業)学校安全対策、学童交通安全対策 など		教育委員会			
3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち		① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	20 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実	教育委員会			
				② 学校評価の充実	教育委員会			
				③ 特色ある教育活動の推進	教育委員会			
			21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の充実 ② 日本語サポート指導 ③ 児童・生徒の不登校対策	教育委員会 教育委員会 教育委員会			
		22 学校図書館の充実		教育委員会				
		29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 伝統文化理解教育の推進	教育委員会				
			② 障害者理解教育の推進	教育委員会				
			③ スポーツギネス新宿の推進	教育委員会				
		(創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進)		教育委員会				
		② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	23 時代の変化に応じた学校づくりの推進		教育委員会			
24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進			教育委員会					
25 学校施設の改善			教育委員会					
26 ICTを活用した教育環境の充実			教育委員会					
27 エコスクールの整備推進			教育委員会					
③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		教育委員会					
4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	地域振興部				
			② 総合運動場の整備	地域振興部				
	② 中央図書館の再構築	90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)		教育委員会 総合政策部				
		91 地域図書館の整備(落合地域)		教育委員会				
		88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		教育委員会				
③ 図書館機能の充実	89 子ども読書活動の推進		教育委員会					

(7)基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	校事業	所管部	5つの基本政策
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	5 心身ともに健やかにくらせるまち	① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)		健康部	I 暮らしやすさ1番の新宿
			2 生活習慣病の予防	① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	健康部	
				(がん対策の推進)	健康部	
			(こころの健康支援)		健康部	
			3 女性の健康支援		健康部	
		4 食育の推進		健康部 教育委員会		
		5 歯から始める子育て支援		健康部		
		② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	54 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能の充実	福祉部	I 暮らしやすさ1番の新宿
				② 在宅医療・介護のネットワークの構築	健康部 福祉部	
					③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	
		7 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部		
			② 特別養護老人ホームの整備	福祉部		
			③ ショートステイの整備	福祉部		
		8 認知症高齢者への支援体制の充実	① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	福祉部		
			② 認知症高齢者支援の推進	福祉部		
		② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	9 障害者グループホームの設置促進	福祉部		
			10 障害者の地域生活支援体制の構築	福祉部		
			11 障害を理由とする差別の解消の推進	福祉部		
	③ セーフティネットの整備・充実	30 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	福祉部		
			② 自立支援ホーム	福祉部		
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	福祉部		
		31 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	福祉部		
			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	福祉部		
	32 生活困窮者の自立支援の推進	福祉部				
	2 だれもがいいきいきと暮らし、活躍できるまち	① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	(経常事業)ことぶき館、シニア活動館、地域交流館の管理運営 など	福祉部		
36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援			文化観光産業部			
② 障害のある人の社会参加・就労支援		(経常事業)福祉作業所、障害者福祉センターの管理運営 など	福祉部			
		36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	文化観光産業部			
③ 新たな就労支援のしくみづくり		36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	文化観光産業部			
		6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	④ 高齢者等入居支援	都市計画部		
④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり		58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	都市計画部			
	3 災害に備えるまち	① 災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくり	40 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	
			② 擁壁・がけ改修等支援事業	都市計画部		
41 木造住宅密集地域の防災性強化		① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	都市計画部			
		② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	都市計画部			
		③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	都市計画部			
	④ 新たな防火規制による不燃化の促進	都市計画部				
					II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	

(7)基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	校事業	所管部	5つの基本政策
Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	3 災害に備えるまち	① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	42 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	都市計画部	Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
				② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	都市計画部	
				③ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	都市計画部	
				④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	都市計画部	
				⑤ 市街地再開発の事業化支援	都市計画部	
			44 道路の無電柱化整備	みどり土木部		
	45 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	みどり土木部			
		② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部			
	② 災害に強い体制づくり	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	総務部			
		48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	総務部			
		49 福祉避難所の充実と体制強化	福祉部			
		50 災害用備蓄物資の充実	総務部			
		51 マンション防災対策の充実	総務部			
4 日常生活の安全・安心を高めるまち	① 犯罪の不安のないまちづくり	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	総務部			
		53 客引き行為防止等の防犯活動強化	総務部			
	② 消費者が安心して豊かにくらするまちづくり	(経常事業)消費生活相談、多重債務特別相談 など	文化観光産業部			
Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	① 資源循環型社会の構築	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	環境清掃部	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造
				② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	環境清掃部	
				③ ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	
				④ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部	
		② 地球温暖化対策の推進	68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	
				② 道路の節電対策	みどり土木部	
			75 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発 ② 事業者省エネ行動の促進 ③ 区が取り組む地球温暖化対策	環境清掃部 環境清掃部 環境清掃部	
		③ 良好な生活環境づくりの推進	55 路上喫煙対策の推進	環境清掃部		
			56 アスベスト対策	都市計画部		
	57 空家等対策の推進		総務部 環境清掃部 都市計画部			
	74 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部			
	④ 環境問題への意識啓発	76 環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会		
		2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	① 水とみどりの環の形成 ② みどりを残し、まちへ広げる	71 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	みどり土木部
	② 樹木、樹林等の保存支援				みどり土木部	
	③ 新宿りつばな街路樹運動				みどり土木部	
	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	都市計画部	
				② 新宿通りモール化	都市計画部 みどり土木部	
				③ 東西自由通路の整備	都市計画部	
			60 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備	都市計画部	
② 駅前広場の整備				みどり土木部		
64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進			① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	都市計画部		
			② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	文化観光産業部 都市計画部		
65 新宿フリーWi-Fiの整備等	文化観光産業部					
67 人にやさしい道路の整備	③ バリアフリーの道づくり	みどり土木部				

(7) 基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	校事業	所管部	5つの基本政策
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	② 交通環境の整備	69 自転車走行空間の整備		みどり土木部	III 賑わい都市・新宿の創造
			70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定	みどり土木部	
				② 駐輪場等の整備	みどり土木部	
				③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	みどり土木部	
				④ 自動二輪車の駐車対策	みどり土木部	
		③ 道路環境の整備	43 細街路の拡幅整備		都市計画部	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
			46 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部	
			66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部	
				② 百人町三・四丁目地区の道路整備	みどり土木部	
			67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	
	② 人とくらしの道づくり	みどり土木部				
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	63 景観に配慮したまちづくりの推進		都市計画部	III 賑わい都市・新宿の創造
		2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	62 地区計画等のまちづくりルールの策定		
	3 ぶらりと道草したくなるまち	① 楽しく歩けるネットワークづくり	87 文化の薫る道づくり		みどり土木部	
		② 魅力ある身近な公園づくりの推進	72 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部	
		③ まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	73 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部	
			(再掲) 61② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)		地域振興部	
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	84 (仮称)「漱石山房」記念館の整備		文化観光産業部	III 賑わい都市・新宿の創造
		② 区民による新しい文化の創造	86 文化の創造と発信	① 文化体験プログラムの展開	文化観光産業部	
		③ 文化芸術創造の基盤の充実	(経常事業)新宿文化センターの管理運営 など		文化観光産業部	
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化芸術創造産業の育成	79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		文化観光産業部	
		① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	地域振興部	
	② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)			地域振興部		
	③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)			みどり土木部		
	④ 路上の清掃			環境清掃部		
	⑤ まちづくり誘導方針の推進			都市計画部 みどり土木部		
	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	65 新宿フリーWi-Fiの整備等		文化観光産業部	
78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信			文化観光産業部			
85 文化国際交流拠点機能等の整備促進			地域振興部			
86 文化の創造と発信			② 新宿フィールドミュージアムの展開	文化観光産業部		
			(新宿クリエイターズ・フェスタなどの取り組み)	文化観光産業部		
(観光バスの駐車対策)			文化観光産業部			
(一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信)			文化観光産業部			
② 誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		文化観光産業部			
	81 商店街の魅力づくりの推進		文化観光産業部			
	82 環境に配慮した商店街づくりの推進		文化観光産業部			
	83 商店街空き店舗活用支援		文化観光産業部			
③ 平和都市の推進	94 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会			
	④ 多文化共生のまちづくりの推進	93 多文化共生のまちづくりの推進		地域振興部		

(7)基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表

区政運営編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	5つの基本政策
I 好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの 利便性の向上	① 窓口サービスの充実	(休日窓口の開設) (窓口の混雑緩和と利便性向上の取組み) など		総合政策部 地域振興部 健康部	V 好感度1番の 区役所
		② IT利活用による利便性の向上				
	2 区民参画の推進 と効果的・効率 的な事業の遂行	① 区民意見を区政に反映するしくみの確立	95 行政評価制度の推進		総合政策部	IV 健全な区財 政の確立
		② 透明性の確保の充実	(新たな公会計制度の運用などの取組み)		総合政策部	
		③ IT利活用による効率性の向上	96 全庁情報システムの統合推進		総合政策部	
	3 分権を担える職 員の育成と人事 制度等の見直し	① 職員の能力開発、意識改革の推進	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部	V 好感度1番の 区役所
102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上				総合政策部		
	② 人事制度等の見直し	(定員の適正化などの取組み)		総務部		
II 公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの 提供体制の見直し	① 多様な主体による公共サービスの提供	(指定管理者制度等による民間活力の活用)		総合政策部	IV 健全な区財 政の確立
		② 費用負担のあり方の見直し	(負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討)		総合政策部	
	2 施設のあり方の 見直し		98 区有施設のあり方の検討		総合政策部	
		① 施設の機能転換	(98区有施設のあり方の検討の結果を受けて実施)		関係部	
		② 各地区の施設活用	99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)		みどり土木部	
			100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充		福祉部 子ども家庭部	
		③ 資産(建物等)の長寿命化	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		地域振興部、福祉部、健康部、教育委員会	
		④ 有効活用	(跡施設・跡地の有効活用、公有地の有効活用などの取組み)		総合政策部	

印刷物作成番号
2015 - 17 - 2101

新宿区第三次実行計画

発行年月 平成 28 年 2 月

発 行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-3502 (直通)

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。